

独立行政法人家畜改良センターの
第5期中期目標期間の業務実績に関する評価書(案)
(見込み)

農林水産省

独立行政法人家畜改良センターの第5期中期目標期間の業務の実績に関する評価の概要

様式1-2-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人家畜改良センター	
評価対象中期目標期間	見込評価（中期目標期間実績評価）	第5期中期目標期間（最終年度の実績見込を含む。）
	中期目標期間	令和3年度～令和7年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	農林水産大臣		
法人所管部局	畜産局	担当課、責任者	畜産振興課長 富澤 崇高
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	広報評価課長

3. 評価の実施に関する事項
<p>・評価を実施するに当たって、令和7年7月23日（水）に農林水産省独立行政法人評価有識者会議家畜改良センター部会を開催し、同部会に所属する外部有識者委員の意見を聴取した。また、同部会の開催に併せ、理事長、監事、常勤理事及び幹部職員の出席を求め、第5期中期目標期間中の業務実績の内容、計画（目標）の達成状況及び自己評価の内容等についてヒアリングを実施した。</p>

4. その他評価に関する重要事項

独立行政法人家畜改良センターの第5期中期目標期間の業務の実績に関する評価の総合評定

様式1-2-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 総合評定

1. 全体の評定																								
評定 (S、A、B、C、D)	A：センターの業績向上努力により、全体として所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。	(参考：見込評価) ※期間実績評価時に使用 A																						
評定に至った理由	<p>「独立行政法人の評価に関する指針」(平成26年9月2日総務大臣決定)、「農林水産省所管独立行政法人の評価実施要領」(平成27年4月27日政策評価審議官通知)及び「独立行政法人家畜改良センターの業務実績の評定方法について」(令和4年2月21日農林水産省畜産局長通知)の規定に基づき評価を行った結果、項目別評定の算術平均に最も近い評定は「A」評定であること及び下記「法人全体の評価」を踏まえ「A」評定とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">評価項目(大項目)</th> <th style="width: 30%;">評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>I-1 全国的な改良の推進</td><td style="text-align: center;">A</td></tr> <tr><td>I-2 飼養管理の改善等への取組</td><td style="text-align: center;">A</td></tr> <tr><td>I-3 飼料作物種苗の増殖・検査</td><td style="text-align: center;">A</td></tr> <tr><td>I-4 調査・研究及び講習・指導</td><td style="text-align: center;">A</td></tr> <tr><td>I-5 家畜改良増殖法等に基づく事務</td><td style="text-align: center;">A</td></tr> <tr><td>I-6 牛トレーサビリティ法に基づく事務</td><td style="text-align: center;">A</td></tr> <tr><td>I-7 センターの人材・資源を活用した外部支援</td><td style="text-align: center;">A</td></tr> <tr><td>II 業務運営の効率化に関する事項</td><td style="text-align: center;">B</td></tr> <tr><td>III 財務内容の改善に関する事項</td><td style="text-align: center;">B</td></tr> <tr><td>IV その他業務運営に関する重要事項</td><td style="text-align: center;">B</td></tr> </tbody> </table> <p>【項目別評定の算術平均】 (A 4点×7項目+B 3点×3項目)÷10項目=3.7 ⇒ 算術平均に最も近い評定は「A」評定となる。 ※ 算定に当たっては評定毎の点数を、S：5点、A：4点、B：3点、C：2点、D：1点とする。</p>		評価項目(大項目)	評価	I-1 全国的な改良の推進	A	I-2 飼養管理の改善等への取組	A	I-3 飼料作物種苗の増殖・検査	A	I-4 調査・研究及び講習・指導	A	I-5 家畜改良増殖法等に基づく事務	A	I-6 牛トレーサビリティ法に基づく事務	A	I-7 センターの人材・資源を活用した外部支援	A	II 業務運営の効率化に関する事項	B	III 財務内容の改善に関する事項	B	IV その他業務運営に関する重要事項	B
評価項目(大項目)	評価																							
I-1 全国的な改良の推進	A																							
I-2 飼養管理の改善等への取組	A																							
I-3 飼料作物種苗の増殖・検査	A																							
I-4 調査・研究及び講習・指導	A																							
I-5 家畜改良増殖法等に基づく事務	A																							
I-6 牛トレーサビリティ法に基づく事務	A																							
I-7 センターの人材・資源を活用した外部支援	A																							
II 業務運営の効率化に関する事項	B																							
III 財務内容の改善に関する事項	B																							
IV その他業務運営に関する重要事項	B																							

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>項目別評定のとおり、センターの業務運営については、評価項目35項目(中項目)のうち4項目について「計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られている(S評定)」、14項目について「計画における所期の目標を上回る成果が得られている(A評定)」、17項目について「計画における所期の目標を達成している(B評定)」と認められる。</p> <p>特に、「I-1. 全国的な改良の推進」の「(2) 遺伝的能力評価の実施」、「I-4. 調査・研究及び講習・指導」の「(1) 有用形質関連遺伝子等の分析」及び「(2) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発」、「I-7. センターの人材・資源を活用した外部支援」の「(1) 緊急時における支援」に関して優れた成果をあげており、法人全体としては、年度計画における所期の目標を上回る成果が得られている(A評定)と認められる。</p>
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項等	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	<p>項目別評定のうち、「I-4. 調査・研究及び講習・指導」の「(5) 講習・指導」について、中央畜産技術研修、個別研修、海外研修のうち、海外研修の理解度については、すべての年度を通して目標数値(理解度80%以上)に対し、A評定の基準である120%(理解度96%)を超えているが、中央畜産技術研修、個別研修については、一部の年度は120%(理解度96%)を超えていないことから中期目標期間に見込まれる評定としては「B」とした。</p>
その他改善事項	特になし

主務大臣による改善命令 を検討すべき事項	特になし
-------------------------	------

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

独立行政法人家畜改良センターの第5中期目標期間における業務の実績に関する評価の項目別評価総括表

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別 調書No.	備考
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	見込 評価	期間 実績 評価		
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
1 全国的な改良の推進	A	A	A	A		A		第1-1	
(1) 種畜・種きんの改良	A	A	A	A		A		第1-1-(1)	
(2) 遺伝的能力評価の実施	A	A	S	S		S		第1-1-(2)	
(3) 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供	A	A	A	A		A		第1-1-(3)	
(4) 多様な遺伝資源の確保・活用	B	A	A	A		A		第1-1-(4)	
2 飼養管理の改善等への取組	A	A	A	A		A		第1-2	
(1) スマート畜産の実践	S	A	A	A		A		第1-2-(1)	
(2) SDGsに配慮した畜産物生産の普及	B	A	A	A		A		第1-2-(2)	
(3) 家畜衛生管理の改善	S	B	B	A		A		第1-2-(3)	
3 飼料作物種苗の増殖・検査	A	A	A	A		A		第1-3	
(1) 飼料作物種苗の検査・供給	A	A	A	A		A		第1-3-(1)	
(2) 飼料作物の優良品種の普及支援	A	A	A	A		A		第1-3-(2)	
4 調査・研究及び講習・指導	A	A	A	A		A		第1-4	
(1) 有用形質関連遺伝子等の解析	S	A	S	S		S		第1-4-(1)	
(2) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発	A	A	A	S		S		第1-4-(2)	
(3) 豚の受精卵移植技術の改善	A	A	A	A		A		第1-4-(3)	
(4) 知財マネジメントの強化	B	A	B	B		B		第1-4-(4)	
(5) 講習・指導	A	A	A	A		B		第1-4-(5)	
5 家畜改良増殖法等に基づく事務	B	A	A	A		A		第1-5	
(1) 家畜改良増殖法に基づく事務	B	A	A	A		A		第1-5-(1)	
(2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査	B	B	B	B		B		第1-5-(2)	
6 牛トレーサビリティ法に基づく事務	A	C	A	A		A		第1-6	
(1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施	A	A	A	A		A		第1-6-(1)	
(2) 牛個体識別に関するデータの活用	A	C	A	A		A		第1-6-(2)	
7 センターの人材・資源を活用した外部支援	B	A	A	B		A		第1-7	
(1) 緊急時における支援	A	S	A	A		S		第1-7-(1)	
(2) 災害等からの復興の支援	B	B	A	B		A		第1-7-(2)	
(3) 作業の受託等	B	B	B	B		B		第1-7-(3)	

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別 調書No.	備考
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	見込 評価	期間 実績 評価		
II 業務運営の効率化に関する事項	B	B	B	B		B		第2	
1 一般財源等の削減	B	B	B	B		B		第2-1	
2 調達合理化	B	B	B	B		B		第2-2	
3 業務運営の改善	B	B	B	B		B		第2-3	
4 役職員の給与水準等	B	B	B	B		B		第2-4	
III 財務内容の改善に関する事項	B	B	B	B		B		第3	
1~4 決算情報・セグメント情報の開示	B	B	B	B		B		第3-1~4	
5 自己収入の確保	B	B	B	B		B		第3-5	
6 保有資産の処分	B	B	B	B		B		第3-6	
IV その他業務運営に関する重要事項	B	B	B	B		B		第4	
1 ガバナンスの強化	B	B	B	A		A		第4-1	
2 人材の確保・育成	B	B	B	B		B		第4-2	
3 公開の推進	B	B	B	B		B		第4-3	
4 情報セキュリティ対策の強化	B	B	C	B		B		第4-4	
5 環境対策・安全衛生管理の推進	B	C	B	B		B		第4-5	
6 施設及び設備に関する事項	B	B	B	B		B		第4-6	
7 積立金の処分に関する事項	B	B	B	B		B		第4-7	

様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画 家畜改良増殖目標・鶏の改良増殖目標 酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条、家畜改良増殖法第3条の4、同法35条の2第1項・第3項、種苗法第63条第1項、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第32条第1項・第3項、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（以下「牛トレーサビリティ法」という。）施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
									予算額（千円）	10,539,224	10,196,186	10,710,081	7,987,623
									決算額（千円）	9,785,769	9,112,441	8,952,990	5,532,728
									経常費用（千円）	8,447,419	8,673,421	8,918,314	5,360,599
									経常利益（千円）	75,570	100,115	147,424	615,822
									行政コスト（千円）	9,110,003	9,259,627	9,958,813	5,787,957
									従事人員数（人）	963	933	932	918
									（うち常勤職員）	758	736	737	748

（注）②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価	
中期目標	中期計画
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 以下の7業務を、それぞれ一定の事業等のまとまりとし、評価を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 全国的な改良の推進 2 飼養管理の改善等への取組 3 飼料作物種苗の増殖・検査 4 調査・研究及び講習・指導 5 家畜改良増殖法等に基づく事務 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 7 センターの人材・資源を活用した外部支援 <p><想定される外部要因> センター及び国内での自然災害や家畜伝染性疾病の発生等がないことなどを前提とし、これらの要因に変化があった場合には評価において適切に考慮するものとする。</p>	<p>第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	
								決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	
								経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	
								経常利益（千円）	363,663	442,837	564,277	615,822	
								行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
<p>1 全国的な改良の推進</p> <p>令和2年3月に公表した家畜改良増殖目標及び鶏の改良増殖目標では、消費者から求められる「品質」とそれに応じた「価格」の両面で、これまで以上に「強み」のある畜産物を安定的に供給することができるよう、より効率的な畜産物生産を進めるための、「家畜づくり」にデータを生かすことを求めている。</p> <p>これまでセンターでは、DNA情報を活用した評価（ゲノミック評価）を駆使すること等による改良速度の加速化や遺伝的多様性に配慮した種畜生産等の民間では取り組み難い事業を担い、農家への種畜・種きん供給を行う都道府県や民間事業体に候補種雄牛や育種素材等を供給してきた。この結果、第4中期目標の期間においては、</p> <p>① 乳用牛のうちホルスタイン種について、乳量の育種価+95kg/年〔第4中期目標の指標は60kg/年以上、以下〔〕内は第4中期の中期目標の指標〕の能力を持つ候補種雄牛を年度平均で47頭作出すること等により、我が国の乳用牛の年間乳量は平成26年8,300kgから平成30年8,600kgに改善</p> <p>② 肉用牛のうち黒毛和種について、増体性等に特長を持つ候補種雄牛（令和元年度の直接検定時の1日当たり増体量1.38kg）を年度平均で37頭作出すること等により、我が国の肥育牛の1日平均増体量は平成26年0.77kgから平成30年0.80kgに改善</p> <p>③ 豚のうちデュロック種について、1日当たり平均増体重1,074g〔概ね1,030g〕の能力を持つ純粋種豚を作出すること等により、我が国の豚の出荷日齢（日）及び出荷体重（kg）は平成26年189日及び114kgから平成30年188日及び115kgに改善</p> <p>④ 鶏のうち白色コーニッシュ種について、4週齢時体重の育種価+46g〔概ね50g〕の能力を持つ種鶏を作出すること等により、都道府県の地鶏52銘柄のうち40銘柄でセンターの種鶏を利用</p> <p>⑤ 重種馬について、けん引能力に関連のある馬格をもとに、種雄馬候補を年度平均で7.3頭作出〔概ね6頭〕すること等により、馬産地へ安定的に供給</p> <p>等の成果がみられる。また、中立・公平な立場から全国的な規模で家畜の遺伝的能力を評価し、その結果を公表してきたところである。</p> <p>今後とも、我が国における全国的な家畜改良を推進するため、国産遺伝資源や希少系統を活用した種畜・種きんの改良や、遺伝的能力評価の実施、畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供及び多様な遺伝資源の確保・活用に取り組む。</p>	<p>1 全国的な改良の推進</p> <p>家畜改良増殖目標及び鶏の改良増殖目標の中でも、民間では取り組みがたいリスクの高い事業や、中立・公平性の求められるものについて取り組む。具体的には、国産資源や希少系統を活用した種畜・育種素材等の生産・供給、全国的な規模での遺伝的能力評価、多様な遺伝資源の確保・活用について、次の取組を行う。</p>	<p><評価指標> 中項目の評定</p> <p><評定基準> 中項目の評定を、S：5点、A：4点、B：3点、C：2点、D：1点と点数化し、平均値を算出し（小数点以下は四捨五入する）、以下にあてはめる。</p> <p>S：5点 A：4点 B：3点 C：2点 D：1点</p> <p>以降、中項目の評定においては上記評定基準を適用する。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>(1) 種畜・種きんの改良 A：4点</p> <p>(2) 遺伝的能力評価の実施 S：5点</p> <p>(3) 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供 A：4点</p> <p>(4) 多様な遺伝資源の確保・活用 A：4点</p>	<p><評定と根拠> 「A」</p> <p>平均点：4.3点 点≒4点</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p><評定に至った理由> 中項目の評定の平均点がA評定の判定基準内であったため。（詳細は7頁～25頁）</p>	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-1-(1)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (1) 種畜・種きんの改良

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報					② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)									
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
									予算額 (千円)	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	
									決算額 (千円)	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	
									経常費用 (千円)	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	
									経常利益 (千円)	363,663	442,837	564,277	615,822	
									行政コスト (千円)	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	
									従事人員数 (人)	963	933	932	918	
									(うち常勤職員)	758	736	737	748	

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
(1) 種畜・種きんの改良 ゲノミック評価の活用をはじめとした遺伝的能力評価に基づく家畜改良を通じ、遺伝率の低い形質の評価値の信頼性向上や改良速度の加速化を図るとともに、遺伝資源の多様性を確保する観点から、国産遺伝資源や希少系統を活用した種畜・育種素材等の生産に取り組むこととする。	(1) 種畜・種きんの改良 ゲノミック評価の活用をはじめとした遺伝的能力評価に基づく家畜改良を通じ、遺伝率の低い形質の評価値の信頼性向上や改良速度の加速化を図るとともに、遺伝資源の多様性を確保する観点から、国産遺伝資源や希少系統を活用した種畜・育種素材等の生産を行うため、次の取組を行う。	<p><主な評価指標> 新たに取り組む評価形質 (ゲノミック評価を含む) を利用した候補種雄牛 (乳用牛) の作出に関する取組状況 泌乳持続性や体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛 (乳用牛) の作出に関する取組状況</p> <p><評定基準> S: 業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる (定量的指標の対中期計画値 (又は対年度計画値) が 120% 以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる)。 A: 業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる (定量的指標の対中期計画値 (又は対年度計画値) が 120% 以上)。 B: 中期計画における所期の目標を達成していると認められる (定量的指標においては対中期計画値 (又は対年度計画値) の 100% 以上)。 C: 中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する (定量的指標においては対中期計画値 (又は対年度計画値) の 80% 以上 100% 未満)。 D: 中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する (定量的指標においては対中期計画値 (又は対年度計画値) の 80% 未満)。</p> <p>以降の取組状況等の評価指標は上記評定基準を適用する。</p>	<p><主要な業務実績> ア 乳用牛 イ 肉用牛 ウ 豚 エ 鶏 オ 重種馬 カ めん羊・山羊等 (詳細は 8 頁～15 頁)</p>	<p><評定と根拠> 「A」 中期計画を上回る成果が得られた。 (詳細は 8 頁～15 頁)</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p><評定に至った理由> 乳用牛及び肉用牛については、センターが有する多様な育種素材と新たに導入した多様な育種素材を用いて交配・選定を行い、家畜改良増殖目標の育種価目標数値以上の能力を持つ候補種雄牛を作出し、計画を上回る成果を挙げた (中期目標期間中の年間平均作出頭数は乳用牛 33.8 頭、黒毛和種 39.3 頭 (計画はともに年間概ね 30 頭))。 乳用牛 (ホルスタイン種) については、暑熱耐性、難産・死産の分娩形質に加え、子牛生存能力の遺伝的評価精度を公表可能な段階まで向上させた。 肉用牛のうち黒毛和種では、食味に関する新たな形質である脂肪酸組成の評価精度を向上させたほか、褐毛和種では、遺伝的多様性に配慮しつつ候補種雄牛を目標頭数以上作出した。 国産鶏種の産卵率の推定育種価については、卵用鶏 2 系統、肉用鶏 6 系統の計 8 系統で中期計画の達成目標を上回ったほか、4 週齢時体重の推定育種価については、肉用鶏 1 系統で中期計画の達成目標を上回った。 以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。</p>	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-1-(1)-ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (1) 種畜・種きんの改良 ア 乳用牛

2. 主要な経年データ							
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報				② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
センターで作出する候補種雄牛の暑熱耐性の育種価の公表	毎年度2回以上公表		2回	2回	2回	2回	
候補種雄牛の作出	概ね30頭	38頭	38頭	37頭	30頭	30頭	
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。							

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
<p>① 乳用牛については、泌乳形質とともに、繁殖性等を改良し、生涯生産性の向上に着目した改良に取り組むこととする。</p> <p>【指標】 (乳用牛) ○新たにに取り組む評価形質(ゲノミック評価を含む)を利用した候補種雄牛の作出に関する取組状況 ○泌乳持続性や体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛の作出に関する取組状況 (中期目標の期間において、ホルスタイン種については、家畜改良増殖目標の育種価目標数値を踏まえ、乳量が+56.4kg/年以上、乳脂肪が+3.3kg/年以上、無脂乳固形分が+5.7kg/年以上、乳蛋白質が+2.5kg/年以上の遺伝的能力を有する等の候補種雄牛を毎年度概ね30頭以上作出)</p> <p><目標水準の考え方> ・種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。</p>	<p>ア 乳用牛 ホルスタイン種について、一塩基多型(以下「SNP」という。)情報を活用した解析を進めるなどにより、新たに暑熱耐性を遺伝的能力評価の形質に加え、センターで作出する候補種雄牛の暑熱耐性の育種価の算定を令和3年度中に開始するとともに、令和4年度以降は、毎年度2回以上評価値を公表する。</p> <p>また、センターが有する多様な育種素材と国内外から導入する多様な育種素材を用い、家畜生体の卵胞卵子を活用した高度な繁殖技術等を活用することにより、家畜改良増殖目標の育種価目標数値(乳量56.4kg/年、乳脂肪3.3kg/年、無脂乳固形分5.7kg/年、乳蛋白質2.5kg/年(令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値))以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や泌乳持続性や体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛を、毎年度概ね30頭作出する。</p>	<p><主要な業務実績> ホルスタイン種について、一塩基多型(以下「SNP」という。)情報を活用した解析を進めるなどにより、新たに暑熱耐性を遺伝的能力評価の形質に加え、センターで作出する候補種雄牛の暑熱耐性の育種価の算定を令和3年度から開始し、若雄牛を含む国内種雄牛について年2回、国内雌牛について年3回、海外種雄牛について年3回の評価を実施するとともに、その結果を公表した。</p> <p>さらには、遺伝率の低い形質の評価値の信頼性向上に関する取組として、分娩形質(難産率・死産率)のゲノム育種価を算定し、令和6年2月からは国内種雄牛及び国内雌牛の評価値公表を開始し、同年4月には日本に娘牛がいない海外種雄牛についても分娩形質の国際評価値公表が可能となった。その他、令和7年2月からは、子牛生存能力について、遺伝的能力評価を開始し、子牛の生存性について遺伝的な面から改良されることが期待される。</p> <p>加えて、疾病抵抗性についての遺伝的能力評価の検討を進めており、令和7年8月から評価値を公表する見込みである。</p> <p>また、センターが自ら有する多様な育種素材に加え、国内外から導入した育種素材を用い、OPU(生体内卵子吸引)技術を活用しつつ、遺伝的能力を高める交配を実施した。これにより得られた産子から泌乳持続性や体型に特長のある雄子牛を選抜し、家畜改良増殖目標の育種価目標数値(乳量+56.4kg/年、乳脂肪+3.3kg/年、無脂乳固形分+5.7kg/年、乳蛋白質+2.5kg/年(令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値))以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や泌乳持続性、体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛を令和3年度は38頭、令和4年度は37頭、令和5年度は30頭、令和6年度は30頭と、中期目標期間を通じて(年平均33頭)、候補種雄牛の作出を概ね計画通り実施する見込みである。</p> <p>それぞれの年度で作出した候補種雄牛は、年当りの改良量の平均が、過去に作出した候補種雄牛を基準として上回っており、令和6年度に作出した30頭の候補種雄牛については、年当りの改良量の平均が、前中期最終年度(令和2年度)に作出した候補種雄牛を基準として、<u>乳量+78.8kg/年、乳脂肪+6.5kg/年、無脂乳固形分+6.3kg/年、乳蛋白質+3.3kg/年</u>となり、乳量、乳脂肪、乳蛋白質については家畜改良増殖目標に掲げられた年当りの改良量を大きく上回った。</p> <p>【参考】 令和2年度(2020年度)作出NLBC産オス平均と令和6年度(2024)作出NLBC産オス比較 乳量78.8kg/年、乳脂肪6.5kg/年、無脂乳固形分6.3kg/年、乳蛋白質3.3kg/年</p> <p>注：下線部分は、特に中期計画を上回る成果として考える業績(以下、同じ)。</p>	<p><評定と根拠> ① 暑熱耐性を含む遺伝的能力評価について、センターで作出された若雄牛を含む国内種雄牛について年2回、国内雌牛について年3回、海外種雄牛について年3回の評価を実施するとともに、その結果を公表した。</p> <p>② 新たに分娩形質(難産・死産)を令和6年2月から、子牛生存能力を令和7年2月から遺伝的能力評価を公表した。</p> <p>③ 新たな形質として、疾病抵抗性の遺伝的能力評価について、令和7年8月から評価値を公表できる見込み。</p> <p>④ 育種価目標数値である乳量+56.4kg/年、乳脂肪+3.3kg/年、無脂乳固形分+5.7kg/年、乳蛋白質+2.5kg/年以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や泌乳持続性、体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛を、達成目標頭数を上回る毎年度33頭(令和3年度～6年度平均)作出してきた。</p> <p>また、作出された候補種雄牛については、年当りの改良量の平均が、家畜改良増殖目標に掲げられた年当りの改良量を上回っている。</p> <p>以上のとおり、達成目標を上回る成果が得られた。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-1-(1)-イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (1) 種畜・種きんの改良 イ 肉用牛

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(黒毛和種) 候補種雄牛の作出	概ね30頭	41頭	40頭	38頭	39頭	40頭			予算額(千円)	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623
(褐毛和種) 候補種雄牛の作出	1頭以上	5頭	2頭	4頭	4頭	4頭			決算額(千円)	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									経常費用(千円)	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599
									経常利益(千円)	363,663	442,837	564,277	615,822
									行政コスト(千円)	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957
									従事人員数(人)	963	933	932	918
									(うち常勤職員)	758	736	737	748

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
<p>② 肉用牛については、脂肪交雑については現在の改良量を引き続き維持した上で、増体の向上を図りつつ、食味に関連する不飽和脂肪酸等に着目した改良に取り組むこととする。</p> <p>【指標】 (肉用牛)</p> <p>○新たにに取り組む評価形質(ゲノミック評価を含む)を利用した候補種雄牛の作出に関する取組状況</p> <p>○遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、増体性等に特長を持つ候補種雄牛の作出に関する取組状況 (中期目標の期間において、黒毛和種については、家畜改良増殖目標を踏まえ、日齢枝肉重量が概ね+47g以上、脂肪交雑が現在(令和元年度)の牛肉の脂肪交雑程度となるよう、現在の改良量を引き続き維持した遺伝的能力を有する等の候補種雄牛を毎年度概ね30頭以上作出)</p> <p><目標水準の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> 種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。 	<p>イ 肉用牛</p> <p>黒毛和種について、食味の優れた牛群整備を図るため、SNP情報を活用した解析を進めるなどにより、新たに脂肪酸組成を遺伝的能力評価の形質に加え、センターで作出する候補種雄牛の脂肪酸組成の育種価の算定を開始する。</p> <p>また、4系統群(兵庫、鳥取、岡山、広島)・5希少系統(熊波、城崎、栄光、藤良、38岩田)に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用い、家畜改良増殖目標の育種価目標数値(日齢枝肉重量の育種価を1年当たり4.7g増加、脂肪交雑は現在の改良量を維持(令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値))以上に相当する、直接検定時の1日当たりの生体の増体量が概ね7.3g以上の遺伝的能力を有する増体性に特長を持つ候補種雄牛や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を毎年度、概ね30頭作出する。</p> <p>このほか、褐毛和種について、多様な育種素材の導入を行うなど遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、候補種雄牛を毎年度、1頭以上作出する。</p>	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価																																									
		業務実績	自己評価																																								
(前頁)	(前頁)	<p><主要な業務実績></p> <p>黒毛和種について、ゲノミック評価の新たな形質である脂肪酸組成（オレイン酸及び1価不飽和脂肪酸）の評価精度向上のために共同研究に参画している 17 県から近赤外線分光装置測定値とガスクロマトグラフィー測定値のデータを収集し、評価精度を高められるように評価手法の検討を行うとともに、ゲノミック評価を実施し、参画機関に対して評価値を提供した。</p> <p>これら共同研究機関から収集したデータに、センターが保有する近赤外線分光装置測定値とガスクロマトグラフィー測定値も統合し、センター候補種雄牛の脂肪酸組成の育種価算定も開始した。</p> <p>加えて、新たな形質の遺伝的能力評価への取組として、繁殖性に関連する初産分娩日齢、分娩難易などのデータを共同研究参加県（9 県）から収集を開始し、蓄積中である。</p> <p>また、4 系統群・5 希少系統に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用いて交配・選定を行い、増体性や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を毎年度 39 頭（令和3年度～6年度平均）作出してきた。このうち、増体性に特長を持つものは18頭（令和3年度～6年度平均）作出してきた。直接検定時の1日当たりの生体の増体量の平均値について、これらは作出された年度の目標値を上回っていた。特に令和6年度作出の16頭については、直接検定時の1日当たりの生体の増体量の平均値が1.32kgとなっており、令和7年度の目標値をすでに上回っている。このことから、<u>最終年度も目標値*2を上回る成果が得られる見込みである。</u></p> <p>褐毛和種について、多様な育種素材の導入を行うなど遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、候補種雄牛を毎年度3頭（令和3年度～6年度平均）作出してきた。</p> <p>【参考1】 前中期計画最終年度（令和2年度）のセンターにおける直接検定時の1日当たりの生体の増体量の平均1.2145kgを基準値*1とし、この基準値に中期期間当たりの年改良量0.0147kgを加算した数値を目標値*2とした。</p> <p>*1) 基準値 前中期計画最終年度（令和2年度）の家畜改良センターにおける直接検定時1日当たりの生体の平均増体量1.2145kgを基準値</p> <p>【参考2】 黒毛和種の中期目標期間における家畜改良増殖目標を踏まえた日齢枝肉重量が概ね+47g以上を直接検定時の1日当たりの生体の増体量に換算 47g（枝肉重量）÷64%（生体の枝肉重量割合）=73.4375g（生体重量） 73.4375g÷10年（家畜改良増殖目標期間）=7.34375g（1年当たり増体量） これを中期期間中に達成するため7.34375g×2=14.6875g≒14.7g</p> <p>*2) 各年度の目標値</p> <table border="0"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1.2145 kg</td> <td>+</td> <td>14.7g (0.0147kg)</td> <td>=</td> <td>1.2292 kg</td> <td>≒</td> <td>1.23kg</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>1.2292kg</td> <td>+</td> <td>14.7g (0.0147kg)</td> <td>=</td> <td>1.2439 kg</td> <td>≒</td> <td>1.24kg</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>1.2439kg</td> <td>+</td> <td>14.7g (0.0147kg)</td> <td>=</td> <td>1.2586 kg</td> <td>≒</td> <td>1.26kg</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>1.2586kg</td> <td>+</td> <td>14.7g (0.0147kg)</td> <td>=</td> <td>1.2733 kg</td> <td>≒</td> <td>1.27kg</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>1.2733kg</td> <td>+</td> <td>14.7g (0.0147kg)</td> <td>=</td> <td>1.2880 kg</td> <td>≒</td> <td>1.29kg</td> </tr> </table>	令和3年度	1.2145 kg	+	14.7g (0.0147kg)	=	1.2292 kg	≒	1.23kg	令和4年度	1.2292kg	+	14.7g (0.0147kg)	=	1.2439 kg	≒	1.24kg	令和5年度	1.2439kg	+	14.7g (0.0147kg)	=	1.2586 kg	≒	1.26kg	令和6年度	1.2586kg	+	14.7g (0.0147kg)	=	1.2733 kg	≒	1.27kg	令和7年度	1.2733kg	+	14.7g (0.0147kg)	=	1.2880 kg	≒	1.29kg	<p><評定と根拠></p> <p>① 黒毛和種について、食味の優れた牛群整備を図るため、SNP情報を活用した解析を進めるなどにより、新たに脂肪酸組成を遺伝的能力評価の形質に加え、共同研究に参画している県からデータを収集するとともに、センターで作出する候補種雄牛の脂肪酸組成の育種価については、令和5年度には試行し、令和6年度には算定を開始した。</p> <p>② 加えて、新たな形質の遺伝的能力評価への取組として、繁殖性に関連する初産分娩日齢、分娩難易などのデータを共同研究参加県（9 県）から収集を開始し、蓄積中である。</p> <p>③ 黒毛和種については、候補種雄牛を、目標を上回る計39頭（令和3年度～6年度平均）作出してきた。このうち、増体性に特長を持つ16頭（令和6年度実績）は直接検定時の1日当たりの生体の増体量の平均値が1.32kg（令和6年度実績）と、令和7年度の目標値である1.29kg*2を上回る成果が得られる見込みである。</p> <p>④ 褐毛和種について、遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、候補種雄牛を、目標を上回る3頭作出してきた。</p> <p>以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られる見込みである。</p>
令和3年度	1.2145 kg	+	14.7g (0.0147kg)	=	1.2292 kg	≒	1.23kg																																				
令和4年度	1.2292kg	+	14.7g (0.0147kg)	=	1.2439 kg	≒	1.24kg																																				
令和5年度	1.2439kg	+	14.7g (0.0147kg)	=	1.2586 kg	≒	1.26kg																																				
令和6年度	1.2586kg	+	14.7g (0.0147kg)	=	1.2733 kg	≒	1.27kg																																				
令和7年度	1.2733kg	+	14.7g (0.0147kg)	=	1.2880 kg	≒	1.29kg																																				

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-1-(1)-ウ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (1) 種畜・種きんの改良 ウ 豚

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値*1	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(デュロック種) 1日当たり増体量	概ね1,070g (雄雌平均)	1,116g (雄雌平均)	1,116g (雄雌平均)	1,076g (雄雌平均)	1,110g*2 (雄雌平均)	1,103g (雄雌平均)		予算額 (千円)	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	
(ランドレース種) 1腹当たり育成頭数	概ね11.2頭	10.1頭	9.8頭	10.2頭	10.1頭	10.9頭		決算額 (千円)	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	
(大ヨークシャー種) 1腹当たり育成頭数	概ね10.8頭	10.1頭	10.3頭	10.2頭	8.9頭	10.7頭		経常費用 (千円)	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	
								経常利益 (千円)	363,663	442,837	564,277	615,822	
								行政コスト (千円)	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	
								従事人員数 (人)	963	933	932	918	
								(うち常勤職員)	758	736	737	748	
*1 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。													
*2 暫定値である。													

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
<p>③ 種豚については、繁殖能力及び産肉能力の向上を支えるため、遺伝的能力評価を活用し、肢蹄の強健性に着目した改良に取り組むこととする。</p> <p>【指標】 (種豚)</p> <p>○ランドレース種及び大ヨークシャー種については、繁殖性等に特長を持つ種豚の作出に関する取組状況</p> <p>○デュロック種については、増体性等に特長を持つ種豚の作出に関する取組状況 (中期目標の期間において、家畜改良増殖目標を踏まえ、ランドレース種については1腹当たり育成頭数が概ね11.2頭以上(平成27年～29年の全国平均:10.2頭)、大ヨークシャー種については1腹当たり育成頭数が概ね10.8頭以上(同:9.8頭)、デュロック種については1日当たり増体量(体重30～105kgの間)が概ね1,070g以上(同:981g)となる種豚群を作出)</p> <p><目標水準の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> 種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。 	<p>ウ 豚</p> <p>豚について、優れた育種素材の導入を行いつつ、各品種について次の取組を行う。</p> <p>デュロック種については、増体性を特に重視した改良に取り組むこととし、家畜改良増殖目標に即して、1日当たり増体量が概ね1,070gとなる優良な種豚群を作出する。</p> <p>ランドレース種及び大ヨークシャー種については、繁殖性を特に重視した改良に取り組むこととし、家畜改良増殖目標に即して、1腹当たり育成頭数がそれぞれ概ね11.2頭、10.8頭となる優良な種豚群を作出する。</p>	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	<p><主要な業務実績></p> <p>デュロック種については、増体性を特に重視した改良に取り組み、造成した改良用豚群を基に、センターで飼養する産肉性に関する育種価を活用し選抜した種豚について、1日当たり増体量が概ね1,070gとなる種豚群作出に向けて交配を行い、最終年度である令和7年度の1日当たり増体量は1,103g（達成目標の103%）（雄雌平均）（令和6年度実績）を上回る見込みである。</p> <p>さらに、産肉能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行うとともに、調査豚においてPMS（豚肉脂肪交雑基準）の調査を実施した。（令和3年度～4年度）</p> <p>ランドレース種については、繁殖性を特に重視した改良に取り組み、造成した改良用豚群を基に、センターで飼養する種豚について評価を行い、繁殖性に関する育種価を活用した選抜を行いつつ、1腹当たり育成頭数が概ね11.2頭以上となる種豚群作出に向けた選抜・交配を行い、最終年度である令和7年度の1腹当たり育成頭数は10.9頭（達成目標の97%）（令和6年度実績）を上回る見込みである。</p> <p>さらに、産肉能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行うとともに、調査豚においてPMS（豚肉脂肪交雑基準）の調査を実施した。（令和3年度～5年度）</p> <p>また、繁殖能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行った。（令和6年度）</p> <p>大ヨークシャー種については、繁殖性を特に重視した改良に取り組み、繁殖性の改善を図るために繁殖能力に優れる育種素材を外部から導入するとともに、前中期目標期間に維持した豚群を基に、センターで飼養する種豚について評価を行い、繁殖性に関する育種価を活用した選抜を行いつつ、1腹当たり育成頭数が概ね10.8頭以上となる種豚群作出に向けた選抜・交配を行い、最終年度である令和7年度の1腹当たり育成頭数は10.2頭（達成目標の99%）（令和6年度実績）を上回る見込みである。</p> <p>さらに、産肉能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行うとともに、調査豚においてPMS（豚肉脂肪交雑基準）の調査を実施した。（令和3年度～5年度）</p> <p>また、繁殖能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行った。（令和6年度）</p>	<p><評定と根拠></p> <p>豚について、自ら有する優れた育種素材に加え、優れた育種素材の導入を行いつつ、各品種について、センターで飼養する種豚について評価を行い、増体性や繁殖性に関する育種価を活用した選抜を行いつつ、次の取組を行った。</p> <p>デュロック種については、増体性を特に重視した改良に取り組み、1日当たり増体量が概ね1,070g以上となる優良な種豚群を作出した。</p> <p>ランドレース種については、繁殖性を特に重視した改良に取り組み、1腹当たり育成頭数が概ね11.2頭以上となる優良な種豚群を作出する見込みである。</p> <p>大ヨークシャー種については、繁殖性を特に重視した改良に取り組み、1腹当たり育成頭数は概ね10.8頭以上となる優良な種豚群を作出する見込みである</p> <p>このほか、産肉性や繁殖性と遺伝子情報との関連性の調査・解析のための採材を行った。</p> <p>以上のとおり、中期計画を概ね達成する見込みである。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-1-(1)-エ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (1) 種畜・種きんの改良 エ 鶏

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報					② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(卵用鶏・肉用鶏) 産卵率の推定育種価	概ね2%以上		0.34～ 2.07%	0.73～ 3.74%	0.99～ 5.24%	1.34～ 7.97%			予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623
(肉用鶏) 4週齢時の体重の推定育種価	概ね20g以上		2.05g	9.52g	24.59g	40.86g			決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728
									経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599
									経常利益（千円）	363,663	442,837	564,277	615,822
									行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957
									従事人員数（人）	963	933	932	918
									（うち常勤職員）	758	736	737	748

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
<p>④ 種鶏については、地鶏等の特色ある国産鶏の生産振興を図るため、産卵性及び産肉性に着目した改良に取り組むこととする。</p> <p>【指標】 (主鶏) ○国産鶏種については、産卵性及び産肉性等に特長を持つ種鶏の作出に関する取組状況 (中期目標の期間において、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績を踏まえ、産卵率の推定育種価が現状より概ね2%以上向上、もしくは4週齢時の体重の推定育種価が概ね20g以上向上となる種鶏の作出(現状の推定育種価の例として、横斑プリマスロック種XS系統の産卵率が8.02%向上(平成26年比、44～59週齢)、白色プリマスロック種30系統の産卵率が2.64%向上(平成28年比、31～35週齢)、白色プリマスロック種30系統の4週齢時体重が20.5g向上(平成28年比))</p> <p><目標水準の考え方> ・種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。</p>	<p>エ 鶏 国産鶏種について、遺伝的能力評価結果に基づく選抜、交配を行い、産卵率の推定育種価が現状より概ね2%以上向上する種鶏群を1系統、4週齢時の体重の推定育種価が概ね20g以上向上する種鶏群を1系統、それぞれ作出する。</p>	<p><主要な業務実績> 国産鶏種のうち、卵用鶏のロードアイランドレッド(YA系統及びYC系統)、白色プリマスロック(LA系統)、白色レグホン(MB系統)の4系統について1年1サイクルの世代更新により系統造成を行った。なお、世代更新に当たっては、後期産卵率をはじめとした産卵率及び卵質に係る推定育種価を用いて選抜、交配を行った。長期検定手法を活用することにより、令和5年産鶏の後期産卵データ(44～59週齢)を収集し、後期産卵率の推定育種価を算出*した結果、令和5年産鶏の後期産卵率の推定育種価は、令和元年産鶏に比べ、ロードアイランドレッド(YA系統)で1.34%、ロードアイランドレッド(YC系統)で1.49%、白色プリマスロック(LA系統)で2.50%、白色レグホン(MB系統)で2.79%改善し遺伝的能力の向上が図られ、2系統で中期計画の達成目標値を上回る見込みである。</p> <p>国産鶏種のうち、肉用鶏の白色プリマスロック(13系統、30系統及び981系統)、白色コーニッシュ(60系統及び61系統)及び赤色コーニッシュ(57系統)の6系統について、令和6年産鶏の産卵率(31～35週齢)データを収集して推定育種価を算出*し、選抜、交配を行った結果、令和6年産鶏の産卵率の推定育種価は、令和2年産鶏に比べ、白色プリマスロック(13系統)で3.20%、白色プリマスロック(30系統)で5.87%、白色プリマスロック(981系統)で5.90%、白色コーニッシュ(60系統)で7.97%、白色コーニッシュ(61系統)で4.54%及び赤色コーニッシュ(57系統)で6.79%改善し遺伝的能力の向上が図られ、6系統で中期計画の達成目標値を上回る見込みである。</p> <p>国産鶏種のうち、肉用鶏の白色プリマスロック(1330系統)について、令和6年産鶏の4週齢時体重のデータを収集して推定育種価を算出し、選抜、交配を行った結果、令和6年産鶏の4週齢時体重の推定育種価は、令和2年産鶏に比べ40.86g改善し遺伝的能力の向上が図られ、達成目標値を上回る見込みである。</p> <p>(数値は令和6年度実績)</p> <p>*)卵用鶏における推定育種価は、44～59週齢の後期産卵率のデータを用いるため、これらのデータを取得するためには生産した翌年度までデータの収集が必要となることから、前年に生産した鶏について育種価を算出している。一方、肉用鶏における推定育種価は、31～35週齢の産卵率のデータを用いるため、これらのデータは生産した当該年度中にデータの収集が可能であることから、当該年に生産した鶏について育種価を算出している。</p>	<p><評定と根拠> 国産鶏種の産卵率の推定育種価については、卵用鶏では2系統、肉用鶏では6系統で中期計画の達成目標を上回る見込みである。 また、4週齢時体重の推定育種価については、肉用鶏の1系統で中期計画の達成目標を上回る見込みである。 以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られる見込みである。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-1-(1)-オ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (1) 種畜・種きんの改良 オ 重種馬

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報					② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
種雄馬候補の作出	概ね6頭	7頭	9頭	5頭	6頭	6頭			予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728
									経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599
									経常利益（千円）	363,663	442,837	564,277	615,822
									行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957
									従事人員数（人）	963	933	932	918
									（うち常勤職員）	758	736	737	748

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
<p>⑤ 重種馬については、けん引能力に関連ある馬格に着目した改良に取り組むこととする。</p> <p>【指標】 (重種馬) ○けん引能力に関連ある馬格の優れた種雄馬候補の作出に関する取組状況 (中期目標の期間において、家畜改良増殖目標を踏まえ、馬格の優れた種雄馬候補を毎年度概ね6頭以上作出)</p> <p><目標水準の考え方> ・ 種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。</p>	<p>オ 重種馬 純粋種重種馬であるブルトン種及びペルシュロン種について、けん引能力を特に重視した改良に取り組むこととし、けん引能力に関連のある馬格に優れた種雄馬候補を毎年度、両品種の合計で概ね6頭作出する。</p>	<p><主要な業務実績> 純粋種重種馬であるブルトン種及びペルシュロン種について、けん引能力を特に重視した改良に取り組み、人工授精を活用した効率的な繁殖を行うため、種雄馬7頭（令和3年度～6年度平均）から人工授精用精液の採取を行った。 繁殖雌馬に対して人工授精を行い、毎年度60頭以上の受胎を確保し、けん引能力に関連のある馬格に優れた種雄馬候補を、両品種の合計で、令和3年度は9頭、令和4年度は5頭、令和5年度は6頭、令和6年度は6頭と、中期目標期間を通じて年平均6頭作出（令和3年度～6年度平均）してきた。</p>	<p><評定と根拠> 純粋種重種馬であるブルトン種及びペルシュロン種については、けん引能力を特に重視した改良に取り組み、馬格に優れた種雄馬候補を毎年度平均6頭作出してきた。 以上のとおり、中期計画を概ね達成する見込みである。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-1-(1)-カ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (1) 種畜・種きんの改良 カ めん羊・山羊等

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
めん羊（サフォーク種）	－	68頭	75頭	71頭	49頭	57頭		予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	
山羊（日本ザーネン種）	－	81頭	74頭	80頭	68頭	56頭		決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	
肉用牛（日本短角種）	－	20頭	30頭	20頭	16頭	19頭		経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	
鶏（軍鶏）	－	500羽	571羽	660羽	708羽	660羽		経常利益（千円）	363,663	442,837	564,277	615,822	
豚（中ヨークシャー種）	－	20頭	20頭	20頭	20頭	20頭		行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	
*1 鶏及び豚について、上記以外の品種については、記載を省略しています。								従事人員数（人）	963	933	932	918	
*2 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
⑥ めん羊、山羊等の特色ある家畜については、品種・系統を見直しつつ維持することとする。 <目標水準の考え方> ・ 種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	カ めん羊・山羊等 めん羊・山羊について、現有のサフォーク種及び日本ザーネン種を維持する。また、現有している肉用牛の日本短角種、鶏の軍鶏等の希少な品種を維持する。	<主要な業務実績> めん羊・山羊について、現有のサフォーク種63頭（令和3年度～6年度平均）及び日本ザーネン種69頭（令和3年度～6年度平均）を維持する見込みである。また、現有している肉用牛の日本短角種については21頭（令和3年度～6年度平均）、鶏の軍鶏については649羽（令和3年度～6年度平均）を維持してきた。 その他、豚について、現有の中ヨークシャー種を20頭（令和3年度～6年度平均）維持してきた。また、梅山豚*については令和6年度まで20頭を維持していた。 *）梅山豚は令和7年度末で飼養を中止予定。	<評定と根拠> めん羊・山羊について、現有のサフォーク種及び日本ザーネン種を維持してきた。また、現有している肉用牛の日本短角種、鶏の軍鶏等の希少な品種についても維持してきた。 以上のとおり、中期計画を概ね達成する見込みである。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-1-(2)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (2) 遺伝的能力評価の実施

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(乳用牛) 評価結果の公表	4回以上	10回	10回	10回	10回	10回		予算額(千円)	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	
(肉用牛) 評価結果の提供	4回以上	4回	5回	5回	5回	5回		決算額(千円)	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	
(豚) 評価結果の提供	4回以上	4回	6回	8回	8回	8回		経常費用(千円)	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								経常利益(千円)	363,663	442,837	564,277	615,822	
								行政コスト(千円)	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	
								従事人員数(人)	963	933	932	918	
								(うち常勤職員)	758	736	737	748	

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
<p>(2) 遺伝的能力評価の実施</p> <p>民間団体等が取りまとめた泌乳形質や産肉形質等の改良に資する国内のデータをなるべく多く活用して、遺伝的能力評価を行い、その結果の提供・公表に取り組むこととする。</p> <p>その際、ゲノミック評価をはじめとした遺伝的能力評価の実施に当たっては、より精度を高めることができるよう、必要に応じて評価手法の改善等に取り組むこととする。</p> <p>【指標】</p> <p>○乳用牛、肉用牛及び豚について、遺伝的能力評価の実施と、その結果等の提供・公表に関する取組状況</p> <p>(第4中期目標期間の実績(乳用牛10回/年、肉用牛4回/年、豚4回/年公表)を踏まえ、乳用牛、肉用牛及び豚について、それぞれ4回/年以上提供・公表)</p> <p><目標水準の考え方></p> <p>・ 遺伝的能力評価の実施については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。</p>	<p>(2) 遺伝的能力評価の実施</p> <p>乳用牛(ホルスタイン種及びジャージー種)の泌乳形質、肉用牛(黒毛和種、褐毛和種(高知系・熊本系)及び日本短角種)及び豚(パークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種)の産肉形質等の必要なデータを収集し、必要に応じて評価手法の改善を行いつつ遺伝的能力評価を行い、その結果を各畜種についてそれぞれ年4回以上提供・公表する。</p>	<p><主な評価指標></p> <p>乳用牛、肉用牛及び豚について、遺伝的能力評価の実施と、その結果等の提供・公表に関する取組状況</p>	(次頁)	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	S
(前頁)	(前頁)	(前頁)	<p><主要な業務実績></p> <p>【乳用牛】</p> <p>①ホルスタイン種の泌乳形質等について、ゲノミック評価を含む遺伝的能力評価を行い、評価値を国内種雄牛について年2回、国内雌牛について年3回公表した。令和6年からは、国内雌牛については、公式評価に基づいた「牛群検定参加雌牛上位100位」を年3回、「未經産牛上位1000位」を年9回更新し、公表した。</p> <p>②可能な限り世代間隔を短縮し改良速度を高めるため、SNP情報が得られたら直ちに遺伝的能力の情報が得られるよう、後代を持たない若雄牛及び泌乳記録を持たない若雌牛について、種畜所有者の求めに応じ、ゲノミック評価を公表月以外の月に実施し、評価値を提供した(9回)。</p> <p>③ホルスタイン種の国際能力評価に参加し、海外種雄牛について、総合指数を含む我が国における遺伝的能力評価値を年3回公表した。また、ジャージー種についても年2回評価値を公表した。</p> <p>ホルスタイン種の評価手法改善への取組については、</p> <p>④令和4年2月公表分より、総合指数(NTP)の構成成分の割合及び在群能力の表示方法を改善し、同年12月公表分からは体細胞スコアの評価手法を改善した。</p> <p>⑤令和5年8月評価からは、種雄牛のリファレンス集団に雌牛の情報も追加したゲノミック評価を開始し、評価の信頼度が最大15%向上した。このことにより、ヤングサイアの活用を拡大することで改良速度が上がることに加え、より信頼度の高い検定済み種雄牛を早期に利用可能となった。</p> <p>⑥泌乳記録を持たない若雌牛の国内のゲノミック評価値を早く知りたいという酪農家の要望に応え、計算方法を一部簡略化することにより、最短で3週間で提供できる速報値提供を開始した(毎週)。</p> <p>⑦また、SNP情報を持たない雌牛についても、長命性に関する在群能力の評価が可能となるよう、間接的に推定する方法を開発し、在群能力評価の対象個体を拡大した。</p> <p>⑧令和6年には、NTPの大幅な改善(体型の適正化、雌牛繁殖能力の改善、在群能力向上、乳質改善と乳房炎抵抗性の向上、調整値導入等)を図り、ホルスタイン種の改良に貢献した。</p> <p>【肉用牛】</p> <p>①黒毛和種、褐毛和種(高知系・熊本系)及び日本短角種それぞれの産肉形質について、肉用牛枝肉情報全国データベース等を用いて収集した枝肉情報を用いて遺伝的能力評価を行い、関係機関に評価値を提供した(4回)。</p> <p>②育種改良上有用な黒毛和種の種雄牛が各県間で共同利用されるよう国の主導で広域後代検定が行われており、県有候補種雄牛の産肉形質について同一基準での遺伝的能力評価を行い、結果を公表した(1回)。</p> <p>③黒毛和種及び褐毛和種(熊本系)については、候補種雄牛やドナー(供卵牛)の早期選抜に利用するため、SNP情報が得られたら直ちに遺伝的能力の情報が得られるよう、若雄牛及び若雌牛等について、道県等の関係機関の求めに応じゲノミック評価を毎月実施し、評価値を各関係機関に提供した(黒毛和種12回、褐毛和種2回)。</p> <p>【豚】</p> <p>①パークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種の繁殖形質及び産肉形質について全国的な遺伝的能力評価を行い、評価値を年4回提供した(4月、7月、10月、1月)。</p> <p>②国産純粋種豚改良協議会の同一基準遺伝的能力評価事業により、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種の繁殖形質及び産肉形質について遺伝的能力評価を行い、評価値及び繁殖形質のランキングを協議会会員に年4回提供した(4月、7月、10月、1月)。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>「S」</p> <p>【乳用牛】</p> <p>① 令和5年8月評価からは、種雄牛のリファレンス集団に雌牛の情報も追加したゲノミック評価を開始し、評価の信頼度が最大15%向上した。このことにより、ヤングサイアの活用を拡大することで改良速度が上がることに加え、より信頼度の高い検定済み種雄牛の早期に利用が可能となった。</p> <p>② 令和5年8月評価からは、国内のゲノミック評価値を早く知りたいという酪農家の要望に応え、最短で3週間で提供できる速報値提供を開始した(毎週)。</p> <p>③ 令和6年には、NTPの大幅な改善(体型の適正化、雌牛繁殖能力の改善、在群能力向上、乳質改善と乳房炎抵抗性の向上、調整値導入等)を図り、ホルスタイン種の改良推進に大いに貢献した。</p> <p>【肉用牛】</p> <p>黒毛和種及び褐毛和種については、候補種雄牛やドナー(供卵牛)の早期選抜に利用するため、SNP情報が得られたら直ちに遺伝的能力の情報が得られるよう、道県等の求めに応じゲノミック評価を毎月実施し、評価値を提供するなど、各県の育種改良の加速化に貢献した。</p> <p>【豚】</p> <p>国産純粋種豚改良協議会会員に評価結果及びランキングを提供した。</p> <p>各畜種の全国的な遺伝的能力評価結果を定期的に公表または提供したほか、乳用牛のホルスタイン種及び肉用牛の黒毛和種・褐毛和種については、ゲノミック評価値の提供を行い、豚では国産純粋種豚改良協議会会員に評価結果及びランキングを提供した。とくに、ホルスタイン種においては、評価手法の改善、信頼度の向上、迅速化を行い、改良の促進に大いに貢献した。</p> <p>以上のとおり、中期計画を大きく上回る顕著な成果が得られた。</p>	<p>評定</p> <p>S</p> <p><評定に至った理由></p> <p>乳用牛については、ホルスタイン種の泌乳形質等のゲノミック評価を含む全国的な遺伝的能力評価に加え、後代を持たない若雌牛のゲノミック評価や種雄牛のリファレンス集団に雌牛の情報も追加したゲノミック評価を行うなど、評価値の信頼度の向上が図られてきた。特に近年は長命連産性に関する在群能力の評価が可能となるような推定方法の開発に加え、総合指数(NTP)の大幅な改善が行われるなど、期間を通じて、ホルスタイン種の改良の加速化が図られた。</p> <p>肉用牛については、黒毛和種、褐毛和種及び日本短角種の産肉形質について遺伝的能力評価を行ったほか、黒毛和種及び褐毛和種では、候補種雄牛やドナー牛の早期選抜に利用するため、道県等の求めに応じて随時ゲノミック評価を実施し評価値を提供するなど、各県の育種改良推進に大きく貢献した。</p> <p>豚については、主要品種の繁殖形質及び産肉形質の全国的な遺伝的能力評価を実施したほか、国産純粋種豚改良協議会会員には同一基準による評価事業により、評価結果及びランキングを提供した。</p> <p>以上のとおり、中期計画を上回る顕著な成果が得られたことから「S」評定とする。</p>	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-1-(3)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (3) 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(乳用牛) 情報提供	1回以上		3回	6回	14回	18回		予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	
(肉用牛) 情報提供	1回以上		1回	1回	4回	7回		決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	
(豚) 情報提供	1回以上		2回	5回	5回	6回		経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	
								経常利益（千円）	363,663	442,837	564,277	615,822	
								行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
<p>(3) 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供 全国や地域ごとの乳量、繁殖性、脂肪交雑など主要な形質の遺伝的能力の推移や地域差、つなぎ飼いや搾乳ロボット利用等の我が国の多様な乳用牛の飼養形態を踏まえ、それぞれの飼養形態に適合する体型等を分析し、適合性の高い娘牛に改良するための情報等、畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供の充実に取り組むこととする。</p> <p>【指標】 ○畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供に関する取組状況 (乳用牛、肉用牛及び豚について、それぞれ1回/年以上分析・提供)</p> <p><目標水準の考え方> ・畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供については、少なくとも年1回はその提供等が行われるよう設定した。</p>	<p>(3) 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供 全国や地域ごとの乳量、繁殖性、脂肪交雑など主要な形質の遺伝的能力の推移や地域差、つなぎ飼いや搾乳ロボット利用等の我が国の多様な乳用牛の飼養形態を踏まえ、それぞれの飼養形態に適合する体型等を分析し、適合性の高い娘牛に改良するための情報や、繁殖雌豚の群飼における生産性の向上等、畜種ごとの課題に対応した情報の分析に取り組み、乳用牛、肉用牛及び豚について、それぞれ年1回以上情報提供する。</p>	<p><主な評価指標> 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供に関する取組状況</p>	(次頁)	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	A
(前頁)	(前頁)	(前頁)	<p><主要な業務実績></p> <p>【乳用牛】</p> <p>①雌牛の泌乳形質や体型形質等の遺伝的能力の推移について地域別の分析結果提供を年1回行った。</p> <p>②つなぎ飼いや搾乳ロボット利用等の飼養形態に適合する体型等の分析結果として、令和3年度に「乳房の傾斜」の分析結果の情報提供を行った後、令和4年度以降は、評価値の提供を年3回行った。さらに、令和6年度には、種雄牛についての新たな評価情報として搾乳ロボット適合性の年2回の情報提供を開始した。</p> <p>③各種会議や研修会での講演、業界誌への投稿、HPや中央畜産会の「がんばる！畜産！」(映像)などにより、ゲノミック評価の活用、NTPの改善、新たに評価が始まった形質等の評価値の見方や利用方法等についての情報提供や理解醸成活動を行った。</p> <p>④出生時体重の遺伝的能力評価、妊娠期間の遺伝分析、新たな評価手法の提案等について日本畜産学会において発表した。</p> <p>【肉用牛】</p> <p>①肉用牛では、黒毛和種、褐毛和種(高知系・熊本系)及び日本短角種それぞれの評価の概要や遺伝的能力の推移を公表した。</p> <p>②黒毛和種について、全国の枝肉重量や脂肪交雑などの主要な枝肉成績を取りまとめて公表した。また、生産地域別・肥育地域別の枝肉形質の基本統計量を示すとともに、肥育地域別のと畜月別枝肉成績の推移についても取りまとめて公表した。</p> <p>③肉用牛研究会において「黒毛和種における受胎結果、分娩難易及び生時体重と近交係数の関連」、県主催の研究成果発表会や団体主催勉強会などにおいて「肉用牛のDNA情報を利用した育種改良」について情報提供を行った。</p> <p>④褐毛和種について、「ゲノム情報を活用した系統分類」について、北海道あか牛研究会報による情報提供を行った。</p> <p>【豚】</p> <p>①繁殖形質に対する季節の影響について四半期ごとに年4回の分析結果を公表した。</p> <p>②「繁殖雌豚の群飼と単飼における傷病の発生状況調査」の専門誌への掲載や「暑熱の影響を考慮したブタ生存産子数の遺伝的能力評価モデルにおける育種価の予測精度」について日本畜産学会で、「分娩豚舎への移動が繁殖雌豚に与えるストレス」について日本養豚学会で発表する等、情報提供を行った。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>「A」</p> <p>① 乳用牛については、ゲノミック評価の活用、NTPの改善点、新しく評価を開始した形質(暑熱耐性、乳房の傾斜、気質・搾乳性、分娩形質、子牛生存能力)等への理解醸成を図るための情報提供を積極的に行った。</p> <p>② 肉用牛については、各品種別の遺伝的能力の推移の他、黒毛和種の肥育地域別のと畜月別枝肉成績の推移等を公表した。また、肉用牛研究会や県主催の会議等の機会を活用し、黒毛和種の繁殖関連形質やDNA情報を利用した育種改良についての情報発信を積極的に行った。</p> <p>③ 豚については、繁殖雌豚の群飼、繁殖雌豚の移動ストレス、暑熱の影響を考慮した遺伝的能力評価について、学会や専門誌による情報発信を積極的に行った。</p> <p>以上のとおり、各畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供の充実に取り組み、中期計画を上回る成果が得られた。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p><評価に至った理由></p> <p>乳用牛については、泌乳形質や体系形質等の遺伝的能力の地域別の推移や我が国の多様な飼養形態に適合する体型等の分析や遺伝的能力評価を、肉用牛については、各品種別の主要枝肉形質の遺伝的能力の推移、地域別の枝肉成績の推移等のとりまとめ、公表を行った。また、豚については、環境や飼養管理等の影響を考慮した遺伝的能力評価を行った。また、全畜種において、これらの分析結果やとりまとめ結果について、目標以上の情報提供を行った。</p> <p>以上より、中期計画を上回る成果が得られたことから「A」評価とする。</p>	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-1-(4)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (4) 多様な遺伝資源の確保・活用

2. 主要な経年データ													
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報					② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
									予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623
									決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728
									経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599
									経常利益（千円）	363,663	442,837	564,277	615,822
									行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957
									従事人員数（人）	963	933	932	918
									（うち常勤職員）	758	736	737	748

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
<p>(4) 多様な遺伝資源の確保・活用 我が国固有の遺伝資源等を活用した家畜の改良や飼料作物の品種開発を進める観点から、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構と連携し、多様な遺伝資源の収集・確保に取り組むこととする。</p> <p>また、都道府県等が行う地鶏等の遺伝資源の保存に協力するため、始原生殖細胞（以下「PGCs」という。）の保存等の技術習得に取り組むこととする。</p> <p>さらに、センターの持つ多様な遺伝資源を確保するため、乳用牛、肉用牛、豚及び鶏の主要な育種群についてリスク分散のための分散管理に取り組むとともに、多様な遺伝資源の活用を図るため、乳用牛及び肉用牛について受精卵の供給に取り組むこととする。</p>	<p>(4) 多様な遺伝資源の確保・活用 我が国固有の遺伝資源等を活用した家畜の改良や飼料作物の品種開発を進める観点から、多様な遺伝資源の収集・確保等を行うとともに、センターの持つ多様な遺伝資源を確保・活用するため、次の取組を行う。</p>	<p><主な評価指標> 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が行うジーンバンク事業に協力し、家畜及び飼料作物の遺伝資源の保存に関する取組状況 鶏PGCsの保存技術を活用した技術の利用・普及に関する取組状況</p>	<p><主要な業務実績> ア 家畜遺伝資源の保存 イ 鶏始原生殖細胞の保存技術を活用した遺伝資源技術の利用・普及 ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼養 エ 受精卵の供給 (詳細は21頁～25頁)</p>	<p><評定と根拠> 「A」 中期計画を上回る成果が得られた。 (詳細は21頁～25頁)</p>	<p>評定 A</p> <p><評定に至った理由> (国研) 農業・食品産業技術総合研究機構が行うジーンバンク事業への協力により家畜遺伝資源や飼料作物の遺伝資源の保存に取り組み、合計で572点の保存を実施した。また、黒毛和種については、目標を上回る計39頭の候補種雄牛を作出した。このうち16頭は、直接検定時の1日当たりの生体の増体量の平均がR6年度の段階で1.32kgを達成しており、目標を上回る成果が得られた。</p> <p>また、高度な知識と技術を要するPGCsの保存技術を習得した職員を新たに育成し、これらの技術の普及等の活動に従事できる職員についても目標を上回る人数を確保した。また、卵用鶏のうち1鶏種については、PGCsの凍結保存技術を活用し、凍結保存した受精卵の生存の確認までにとどまらず、融解後のヒナの生産（孵化）まで達成した。</p> <p>牛については、高度な採卵技術を有する獣医師を年平均約10名、同様に人工授精師の資格を有する職員を年平均約51名確保した。加えて、関係団体等の要請に応じ、経腔採卵等の個別研修を通算26回開催し、受精卵の供給に係る技術普及に貢献した。</p> <p>以上より、中期計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-1-(4)-ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (4) 多様な遺伝資源の確保・活用 ア 家畜遺伝資源の保存

2. 主要な経年データ							
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報				② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
家畜遺伝資源の保存（ジーンバンク事業）							
新規収集	—	—	5点	2点	1点	0点	
追加収集	—	—	2点	2点	2点	2点	
保存点数	—	—	570点	572点	572点	572点	
特性調査の実施	—	—	9点	9点	7点	7点	
飼料作物の遺伝資源の保存（ジーンバンク事業）							
栄養体保存	—	420系統	420系統	420系統	420系統	420系統	
種子再増殖	—	60系統	30系統	30系統	30系統	28系統	
特性調査の実施	—	60系統	30系統	30系統	30系統	28系統	
多様な育種素材の活用							
（再掲：黒毛和種） 候補種雄牛の作出	概ね30頭	41頭	40頭	38頭	39頭	40頭	
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。ただし、家畜遺伝資源の保存については、前中期目標期間と点数のカウント方法が変更されたことから基準値はなし。							

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
【指標】 ○国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が行うジーンバンク事業に協力し、家畜及び飼料作物の遺伝資源の保存に関する取組状況	ア 家畜遺伝資源の保存 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が行うジーンバンク事業に協力し、家畜遺伝資源や飼料作物の遺伝資源の保存に取り組む。 また、黒毛和種について、4系統群・5希少系統に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用い、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（日齢枝肉重量の育種価を1年当たり4.7g増加、脂肪交雑は現在の改良量を維持（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上に相当する、直接検定時の1日当たりの生体の増体量が概ね7.3g以上の遺伝的能力を有する増体性に特長を持つ候補種雄牛や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を毎年度、概ね30頭作出する。（再掲）	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	<p><主要な業務実績></p> <p>農業分野に関わる植物・微生物・動物遺伝資源について、探索収集から特性評価、保存、配布及び情報公開までを行うセンターバンクの（国研）農業・食品産業技術総合研究機構遺伝資源研究センターによる調整の下、飼料作物の遺伝資源について地域性を考慮した3牧場の分担により栄養体保存を420系統行い、高温乾燥や肥料不足による枯死の防止対策、他品種との交雑を防ぐための開花前刈取、ほ場への雑草や他品種の侵入防止のための頻繁な除草作業等により、遺伝資源を喪失することのないよう徹底した管理下で保存を行った。</p> <p>また、各年度依頼を受けた系統について種子の再増殖及び生育に係る特性の調査を3牧場・支場で実施し、それぞれ報告を行った。</p> <p>家畜遺伝資源の収集について、飼料作物の遺伝資源と同様、（国研）農業・食品産業技術総合研究機構の調整の下で、令和7年度までに牛3点、豚3点、めん羊2点の計8点の新規収集を実施し、馬4点及び鶏6点の計10点の追加収集を実施する見込みである。</p> <p>これらを含め、家畜遺伝資源については、牛234点、馬43点、めん羊57点、山羊55点、豚56点、鶏17点及びウサギ110点の合計572点の保存（6年度実績）を実施した。</p> <p>特性調査について、山羊4点及び鶏28点の合計32点（令和3年度～6年度実績）を実施した。</p> <p>牛の凍結精液については、生産後に数か月保管し、生存を確認後に遺伝資源データベース（農研機構）へ登録した。（令和3年度～5年度）</p> <p>保存している遺伝資源の中から、研究用試料として在来馬の血液を対馬市に、品種保存用として木曾馬の凍結精液2点、教育用としてトカラヤギ凍結精液2点及びシバヤギ凍結精液1点を提供（令和3年度～6年度実績）した。</p> <p>また、黒毛和種について、4系統群・5希少系統に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用いて交配・選定を行い、増体性や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を毎年度39頭（令和3年度～6年度平均）作出してきた。このうち、増体性に特長を持つものは18頭（令和3年度～6年度平均）作出してきた。直接検定時の1日当たりの生体の増体量の平均値について、これらは作出された年度の目標値を上回っていた。特に令和6年度作出の16頭については、直接検定時の1日当たりの生体の増体量の平均値が1.32kgとなっており、令和7年度の目標値をすでに上回っている。このことから、最終年度も目標値を上回る成果が得られる見込みである（再掲）。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>（国研）農業・食品産業技術総合研究機構が行うジーンバンク事業に協力し、家畜遺伝資源や飼料作物の遺伝資源の保存に取り組み、合計で572点の保存を実施した。</p> <p>保存している遺伝資源から研究、品種保存及び教育目的に凍結精液や血液を提供した。</p> <p>また、黒毛和種については、候補種雄牛を、目標を上回る計39頭（令和3年度～6年度平均）作出してきた。このうち、増体性に特長を持つ16頭（令和6年度実績）は直接検定時の1日当たりの生体の増体量の平均値が1.32kg（令和6年度実績）と、令和7年度の目標値である1.29kgを上回る成果が得られる見込みである。（再掲）</p> <p>以上のとおり、中期計画どおり実施した。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-1-(4)-イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (4) 多様な遺伝資源の確保・活用 イ 鶏始原生殖細胞の保存技術を活用した遺伝資源技術の利用・普及

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
保存技術を習得した職員の育成	概ね2名*		1名	2名	3名	3名		予算額 (千円)	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	
保存技術の情報提供等	1回以上				1回	3回		決算額 (千円)	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	
* 中期目標期間最終年度における達成目標である。								経常費用 (千円)	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	
								経常利益 (千円)	363,663	442,837	564,277	615,822	
								行政コスト (千円)	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	
								従事人員数 (人)	963	933	932	918	
								(うち常勤職員)	758	736	737	748	

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
【指標】 ○鶏PGCsの保存技術を活用した技術の利用・普及に関する取組状況	イ 鶏始原生殖細胞 (以下「PGCs」という。) の保存技術を活用した 遺伝資源技術の利用・普及と連携し、PGCsの保存技術を習得し、普及等の活動に従事することができる職員を概ね2名、令和5年度までに育成するとともに、令和6年度以降は普及のための講習会開催、講師の派遣、ホームページ掲載による情報提供等を毎年度、1回以上行う。	<主要な業務実績> PGCsに関する場内でのOJTを行うなど、保存技術の定着に向けた取組を進め技術習得した職員を3名以上育成し従事する見込みである。 また、令和5年度は、岡崎牧場保有の卵用鶏6鶏種 (横斑プリマスロック、ロードアイランドレッド、烏骨鶏、白色プリマスロック、白色レグホン、アロウカナ) について、PGCsの保存技術を活用した遺伝資源の凍結保存を試行し、融解後の生存性を確認したところ、2鶏種 (ロードアイランドレッド、烏骨鶏) が低い生存率がみられた。令和6年度は、卵用鶏3鶏種 (横斑プリマスロック、ロードアイランドレッド、烏骨鶏) についてPGCsの凍結保存、融解後の生存性の確認を行ったところ、先行事例と同程度の生存性であった。また、令和6年度に1鶏種 (横斑プリマスロック) について凍結保存後に融解したドナーPGCsの移植を試行し、移植を行ったレシピエント種卵 (白色レグホン) をふ化させて、生殖系列キメラと推定される19羽のヒナを生産、育雛している。性成熟後 (令和7年10月頃) に交配を行ってキメラ率を判定する予定である。 PGCsの保存技術に関する普及のための情報提供等について、令和5年度から東海四県畜産関係場所連絡会部門別 (家きん) 検討会議及び鶏改良推進中央協議会において、センターにおけるPGCsの取組状況を紹介したほか、東海畜産学会においてPGCsの凍結融解後の生存率について発表するなど情報提供を引き続き行う予定である。(令和5年度1回、令和6年度3回、令和7年度1回見込み)	<評定と根拠> ① PGCsの保存技術を習得した職員を新たに育成し、普及等の活動に従事できる職員を、達成目標を上回る3名確保する見込み。 ② 卵用鶏6鶏種について、PGCsの保存技術を活用した遺伝資源の保存を試行し、生存性を調査した結果、保存が可能であることを確認した。このうち1鶏種について、PGCsの凍結融解後に移植を試行しヒナを生産、育雛し交配予定。 ③ 東海四県畜産関係場所連絡会部門別 (家きん) 検討会議、鶏改良推進中央協議会及び東海畜産学会において、PGCsに関する情報提供を行うなど中期計画の目標以上の年1回以上実施する見込みである。 以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られる見込みである。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-1-(4)-ウ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (4) 多様な遺伝資源の確保・活用 ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼養

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報							② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
けい養牧場の数													
乳用牛	—	3 牧場	3 牧場	3 牧場	3 牧場	3 牧場		予算額 (千円)	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	
肉用牛 (黒毛和種)	—	2 牧場	4 牧場	4 牧場	4 牧場	4 牧場		決算額 (千円)	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	
豚	—	2 牧場	2 牧場	2 牧場	2 牧場	2 牧場		経常費用 (千円)	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	
鶏	—	2 牧場	2 牧場	2 牧場	2 牧場	2 牧場		経常利益 (千円)	363,663	442,837	564,277	615,822	
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								行政コスト (千円)	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	
								従事人員数 (人)	963	933	932	918	
								(うち常勤職員)	758	736	737	748	

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
	ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼養 家畜伝染性疾病の侵入等により貴重な育種素材を失うことがないよう、乳用牛、肉用牛 (黒毛和種)、豚及び鶏の主要な育種素材について、複数の牧場を活用し、リスク分散に取り組む。このため原則として、乳用牛は新冠牧場、十勝牧場及び岩手牧場、黒毛和種は十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場、豚は茨城牧場及び宮崎牧場、鶏は岡崎牧場及び兵庫牧場でそれぞれけい養を行う。	<p><主要な業務実績></p> <p>乳用牛について、リスク分散のため、センターが有する多様な育種素材と外部から導入した新たな育種素材を用いて整備した育種群を、遺伝的能力や血統等を考慮して、新冠牧場、十勝牧場及び岩手牧場の3牧場で計画どおりけい養を行った。</p> <p>肉用牛 (黒毛和種) について、リスク分散のため、十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場の4牧場で計画どおりけい養を行った。</p> <p>豚について、リスク分散のため、デュロック種を茨城牧場及び宮崎牧場の2牧場で計画どおりけい養を行ったほか、ランドレース種の育種素材として受精卵を5個生産した。</p> <p>また、デュロック種については、リスク分散とユメサクラエースの精液に対する高い需要に対応するため、宮崎牧場で生産した受精卵を利用して茨城牧場で生産したユメサクラエースの種雄豚から生産した精液も配布した。</p> <p>鶏について、リスク分散のため、主要な国産鶏種を、岡崎牧場及び兵庫牧場の2牧場で計画どおりけい養を行った。また、民間種鶏場等へ卵用鶏及び肉用鶏の種卵を分散配置した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>乳用牛、肉用牛 (黒毛和種)、豚及び鶏の主要な育種素材について、複数の牧場を活用し、リスク分散に取り組み、育種素材の維持に取り組んだ。</p> <p>豚については、リスク分散に加え、ユメサクラエースに対する需要に応えるため、センターが持つ受精卵移植の技術を利用し作出した種雄豚から精液配布を行った。</p> <p>以上のとおり、中期計画どおりの成果が見込まれる。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-1-(4)-エ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (4) 多様な遺伝資源の確保・活用 エ 受精卵の供給

2. 主要な経年データ									
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報					② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)				
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
高度な採卵技術を有する獣医師職員の育成・技術向上のための講習会実施	1回以上		2回	2回	2回	1回		予算額 (千円)	7,467,572
高度な採卵技術を有する獣医師職員	概ね4名		6回	10名	11名	12名		決算額 (千円)	6,653,367
家畜人工授精師の資格を有する職員	概ね20名		35名	54名	62名	54名		経常費用 (千円)	5,337,711
								経常利益 (千円)	363,663
								行政コスト (千円)	5,868,010
								従事人員数 (人)	963
								(うち常勤職員)	758

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
エ 受精卵の供給	生産基盤の強化に必要となる受精卵の供給を実施するため、家畜生体の卵胞卵子の活用等の高度な採卵技術を有する獣医師職員の育成・技術向上のための講習を毎年度1回以上実施し、高度な採卵技術を有する獣医師職員を概ね4名確保する。また、獣医師の指示を受けて採卵した受精卵の処理等を行うことができる家畜人工授精師の資格を有する職員を概ね20名確保する。	<p><主要な業務実績></p> <p>生産基盤の強化に必要となる受精卵の供給を実施するため、家畜生体の卵胞卵子の活用等の高度な採卵技術を有する獣医師職員の育成・技術向上のため経腔採卵(OPU)研修会及び技術指導について、<u>目標を上回る年間概ね2回開催してきた。</u></p> <p>また、<u>高度な採卵技術を有する獣医師職員を約10名(令和3年～6年までの平均人数)確保するとともに、受精卵の処理等を行うことができる家畜人工授精師の資格を有する職員を51名(令和3年～6年までの平均人数)し、目標の20名を大きく上回る見込みである。</u></p> <p>都道府県、団体等の依頼に基づき、本所及び4牧場において経腔採卵等の個別研修を26回(令和3年度4回、令和4年度6回、令和5年度8回、令和6年度8回)開催し、高度な採卵技術を有する獣医師職員等が講師として技術の指導及び普及に努めた。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>① 採卵技術を有する獣医師職員の育成・技術向上のため、目標を上回る概ね年間2回のOPU研修会を開催し、OPU-IVPの技術指導を行った。</p> <p>② 高度な採卵技術を有する獣医師職員及び採卵した受精卵の処理等を行うことができる家畜人工授精師の資格を有する職員を、目標を上回る約10名(令和3年～6年までの平均)及び概ね51名(令和3年～6年までの平均)確保した。</p> <p>③ 本所及び4牧場で高度な採卵技術を有する獣医師職員等が都道府県、団体等の依頼に基づき経腔採卵等の個別研修を26回(令和3年度～令和6年度実績)開催し、参加した研修生に技術指導を行い、受精卵の供給に係る技術普及に貢献した。</p> <p>以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られる見込みである。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	376,914	365,552	419,985	410,304	
								決算額（千円）	396,156	386,751	418,796	418,766	
								経常費用（千円）	386,485	376,576	371,178	425,338	
								経常利益（千円）	40,294	-12,556	-14,267	16,176	
								行政コスト（千円）	404,649	394,675	405,944	442,781	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	理由
<p>2 飼養管理の改善等への取組</p> <p>我が国畜産の生産基盤強化を図るためには、「農場（生産者）」におけるデータを活用した繁殖性や飼養管理技術の向上を図る取組の実践により、家畜の生産性を高める必要がある。また、畜産経営においてSDGsに配慮した畜産物生産活動の取組が進むよう、食品安全、家畜衛生管理、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェアに関する法令等を遵守するための点検項目を定め、これらの実施、記録、点検、評価を繰り返しつつ生産工程の管理や改善を行うGAPの考え方を経営に採り入れる取組を進める必要がある。</p> <p>これまでセンターでは、国内における家畜の飼養管理の改善に寄与するため、搾乳ロボットや個体別自動ほ乳ロボット等の省力化機器を活用した飼養管理技術や、肉用牛繁殖雌牛の適正な栄養管理を実現するための代謝プロファイルテストを用いた飼養管理技術、受胎率向上に資する牛超音波画像診断技術の普及、畜産GAPの取得を図ってきたところである。また、ヨーネ病の清浄化対策を実施したほか、家畜伝染性疾患の侵入防止や発生予防を図るための防疫業務に取り組んできたところである。</p> <p>今後とも、省力化機器の活用等によるスマート畜産に資するノウハウや、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理技術をはじめとしたSDGsに配慮した畜産物生産に資するノウハウ、家畜衛生管理に資するノウハウを活用した飼養管理の改善等への取組により、これまでに培われた飼養管理や家畜衛生管理に係る技術情報の提供に取り組む。</p>	<p>2 飼養管理の改善等への取組</p> <p>国内における家畜の飼養管理の改善に寄与するため、省力化機器の活用によるノウハウや、SDGsに配慮した畜産物生産・家畜衛生管理に関する知見を活用した飼養管理の改善等への取組を通じ、培われた技術情報の提供を行う。このため、次の取組を行う。</p>	<p><評価指標></p> <p>小項目の評価</p>	<p><主要な業務実績></p> <p><主要な業務実績></p> <p>(1) スマート畜産の実践 A：4点</p> <p>(2) SDGsに配慮した畜産物生産の普及 A：4点</p> <p>(3) 家畜衛生管理の実践 A：4点</p>	<p><評価と根拠></p> <p>「A」</p> <p>平均点：3.7点 ≒4点</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中項目の評価の平均点がA評価の判定基準であったため。 (詳細は27頁～36頁)</p>	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-2-(1)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 (1) スマート畜産の実践

2. 主要な経年データ														
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報					② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
									予算額（千円）	376,914	365,552	419,985	410,304	
									決算額（千円）	396,156	386,751	418,796	418,766	
									経常費用（千円）	386,485	376,576	371,178	425,338	
									経常利益（千円）	40,294	-12,556	-14,267	16,176	
									行政コスト（千円）	404,649	394,675	405,944	442,781	
									従事人員数（人）	963	933	932	918	
									（うち常勤職員）	758	736	737	748	

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
(1) スマート畜産の実践 搾乳ロボットを活用した高泌乳牛群の管理や搾乳ロボットに適合する後継牛生産、繁殖雌牛の分娩監視装置を用いた群管理、カメラ画像を用いた繁殖雌豚の効率的な繁殖管理等を実践し、これら省力化機器の生産現場における活用に資するノウハウの情報提供や実用化のためのデータ収集に取り組むこととする。	(1) スマート畜産の実践 家畜の飼養管理や繁殖技術の向上を図るため、搾乳ロボットや分娩監視等の省力化に資する機器を用いた群管理の実践・実証を行い、得られた知見等について、次の取組を行う。	<主な評価指標> 牛については、搾乳ロボットをはじめ省力化機器を用いた群管理の実践と、データを収集、蓄積した上、生産現場の省力管理に資するノウハウの情報提供に関する取組状況 豚については、民間会社と連携し、市販化に向けた繁殖管理システムの実証に取り組んだ上、技術普及に資するノウハウの情報提供に関する取組状況	<主要な業務実績> ア 乳用牛や肉用牛における省力化機器を活用した飼養管理技術等の実践・実証 イ 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術の実用化 (詳細は28頁～29頁)	<評定と根拠> 「A」 中期計画を上回る成果が得られた。 (詳細は28頁～29頁)	評定 A <評定に至った理由> 乳用牛を対象とした取り組みのうち、①搾乳ロボットでは、新規導入牛の馴致方法、搾乳ロボット不適合牛の特徴、後継牛生産での注意ポイント等について、②個別自動哺乳ロボットでは、作業時間の低減や子牛の発育状況に関する知見等について、肉用牛を対象とした取組のうち、③発情検知センサーでは、発情アラート機能を活用した飼養管理の注意点について、④分娩監視システムでは、兆候検知通報が発せられたか、誤報の頻度、未経産牛と経産牛の違いによる通報の傾向や分娩事故頭数低減の効果、及び監視システムのカメラに市販の防犯カメラを用いた事例などについて、それぞれ学会等で情報提供した他、肉用牛や酪農関係の業界誌から多数原稿依頼されるなど、毎年度、これまで計14回の情報提供を行った。 豚を対象とした取り組みでは、動体検知システムやカメラ画像を用いた繁殖管理システムを開発・実証したほか、技術普及に向け学会等の場で情報発信した。なお、このうち一部の事例は、市販の動体検知システムや物体認識システムを繁殖雌豚管理に適用して導入コストを削減した日本初の成果である。また、これらの成果は学会発表での情報発信だけでなく、養豚産業界で注目の高さからYouTubeの動画掲載、招待講演、研修会、シンポジウム、専門誌への執筆等幅広い媒体で発信しており、広く普及が図られている。 以上より、中期計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-2-(1)-ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 (1) スマート畜産の実践 ア 乳用牛や肉用牛における省力化機器を活用した飼養管理技術等の実践・実証

2. 主要な経年データ													
② 主要なアウトプット (アウトカム) 情報					② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実用的な情報提供	1回以上		3回	3回	5回	3回			予算額 (千円)	376,914	365,552	419,985	410,304
									決算額 (千円)	396,156	386,751	418,796	418,766
									経常費用 (千円)	386,485	376,576	371,178	425,338
									経常利益 (千円)	40,294	-12,556	-14,267	16,176
									行政コスト (千円)	404,649	394,675	405,944	442,781
									従事人員数 (人)	963	933	932	918
									(うち常勤職員)	758	736	737	748

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
【指標】 ○牛については、搾乳ロボットをはじめ省力化機器を用いた群管理の実践と、データを収集、蓄積した上、生産現場の省力管理に資するノウハウの情報提供に関する取組状況	ア 乳用牛や肉用牛における省力化機器を活用した飼養管理技術等の実践・実証 搾乳ロボットを活用した高泌乳牛群の管理や搾乳ロボットに適合する後継牛生産、繁殖雌牛の分娩監視装置等の省力化機器を用いた群管理の実践・実証を行い、生産現場での省力管理に資する実用的な情報提供を毎年度、1回以上行う。	<主要な業務実績> 搾乳ロボットや個別自動哺乳ロボット及び分娩監視装置等を活用した飼養管理に関する実践・実証を行った。 搾乳ロボットによる飼養管理に関して、 <u>新冠牧場での新規導入牛の馴致に要した状況や、搾乳ロボット導入農家へのアンケート等を行い、不適合牛の特徴データを分析した結果及び後継牛生産に際しての改善点、搾乳ロボットの稼働率向上や搾乳ロボットへの適合率向上のための取組事例等について</u> 取りまとめ、ホームページで情報提供を行った。 個別自動哺乳ロボットによる飼養管理に関して、 <u>岩手牧場における哺乳作業時間の低減や発育状況、ロボット管理の注意点及び交換部品の調整方法の事例等について</u> 、ホームページや講習会などで情報提供を行った。 発情検知センサーによる飼養管理に関して、 <u>鳥取牧場での発情検知センサーの正確性に関する調査結果を基に、発情アラート機能を活用した牛群管理の注意点について</u> 第58回肉用牛研究会において情報提供を行った。 分娩監視システムによる乳用牛や肉用牛の飼養管理について取り組み、特に、 <u>鳥取牧場では、導入後に黒毛和種の分娩事故頭数低減の効果があつたこと、熊本牧場では、褐毛和種の初産や雄産子の分娩の場合、段取り通報から駆付け通報までの時間が平均時間より短い傾向が見られたこと等について</u> 第60回肉用牛研究会で発表した。また、 <u>鳥取牧場において、通知温度設定条件の違いによる誤報の割合や通知からの経過時間と分娩難易のリスクなどについて</u> 第61回肉用牛研究会で発表を行うなど情報提供を行った。 <u>一般に販売されている監視カメラの飼養管理への活用に関して、熊本牧場において、褐毛和種繁殖雌牛の分娩監視や哺乳子牛などの監視に用いた取組を行い、畜産技術協会発行の「畜産技術」の他、肉用牛や酪農関係の業界誌で、監視カメラの設置方法や監視画像の様子などの情報提供を行った。</u>	<評定と根拠> ① 搾乳ロボットへの新規導入牛の馴致に要した状況、搾乳ロボット導入農家での不適合牛の特徴、後継牛生産で注意しているポイントや飼養管理で取り組んでいる内容に関する情報提供 ② 個別自動哺乳ロボットを用いた飼養管理から得られた結果より判明した、作業時間の低減や発育状況、メンテナンスにおける注意点等の具体的な事例に関する情報提供 ③ 発情検知センサーを用いた飼養管理から得られた結果より判明した、発情アラート機能を活用した飼養管理の注意点に関する情報提供 ④ 分娩監視システムを用いた飼養管理から得られた結果より判明した、通報の有無や誤報の頻度、未経産牛と経産牛の違いによる通報の傾向や分娩事故頭数低減の効果などに関する情報提供 ⑤ 分娩監視や哺乳子牛などの監視に市販防犯カメラを用いた事例などに関する情報提供を行い、当該情報については、肉用牛や酪農関係の業界誌からも原稿依頼があり広く情報提供など、毎年度情報提供を行い、これまで計14回実施した。 以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-2-(1)-イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 (1) スマート畜産の実践 イ 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術の実用化

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額 (千円)	376,914	365,552	419,985	410,304	
								決算額 (千円)	396,156	386,751	418,796	418,766	
								経常費用 (千円)	386,485	376,576	371,178	425,338	
								経常利益 (千円)	40,294	-12,556	-14,267	16,176	
								行政コスト (千円)	404,649	394,675	405,944	442,781	
								従事人員数 (人)	963	933	932	918	
								(うち常勤職員)	758	736	737	748	

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
【指標】 ○豚については、民間会社と連携し、市販化に向けた繁殖管理システムの実証に取り組んだ上、技術普及に資するノウハウの情報提供に関する取組状況	イ 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術の実用化 繁殖雌豚における繁殖管理の省力化・効率化を図るため、民間会社と連携し、市販化に向けたカメラ画像を用いた繁殖管理システムの実証に取り組むとともに、技術普及に向けたノウハウの情報提供を行う。	<主要な業務実績> 後継者不足、働き手不足といった養豚産業の問題を解決するため、省力化や効率化、熟練者の代替をスマート技術で実現することを目的とし、豚舎に設置したカメラにより、発情を検知するシステムを民間企業と連携して開発し、これを発展させ、協力機関と連携して分娩の自動検知システムの開発につなげた。構築したシステムを生産農場に導入し、現場での適用においてシステムを農場経営へ結びつける技術的課題と精度の向上が必要であることを明らかにした。その上で、大学や県と協力し、機械学習を用いた母豚の行動解析により分娩予知精度の向上が見込めることを明らかにした。さらに、市販の動体検知システムまたは物体認識システムを用いることで初期導入コストの削減が見込めることを明らかにした。 これまでの成果は、日本胚移植技術研究会大会 (一般講演、1件) において発表し、加えて、日本養豚学会大会 (一般講演、3件) にて発表見込みである。さらに、YouTube (農林水産省のYouTubeチャンネル「We Try! IoT データを活用した養豚の繁殖モデル」) への動画掲載、受精卵移植関連新技術全国会議 (招待講演)、宮城県養豚・養鶏ICT等技術導入研修会 (招待講演)、において発表し、開催するシンポジウムにおいても発表する見込みであるとともに、専門雑誌「月刊養豚界臨時増刊号」(依頼執筆) 及び「養豚の友」(依頼執筆) への掲載による公表を行った。	<評定と根拠> ① 当初の計画通り、カメラ画像を用いた繁殖管理システムを開発・実証し、技術普及に向け情報発信した。 ② この中でさらに、市販の動体検知システムや物体認識システムを繁殖雌豚管理に適用して導入コストを削減するのは日本初の成果である。 ③ 本成果については、学会発表での情報発信だけでなく、養豚産業界で注目の高さからYouTubeの動画掲載、招待講演、研修会、シンポジウム、専門誌への執筆等幅広い媒体で発信し、広く普及を図る見込みである。 以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-2-(2)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 (2) SDGsに配慮した畜産物生産の普及

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報					② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)									
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
									予算額 (千円)	376,914	365,552	419,985	410,304	
									決算額 (千円)	396,156	386,751	418,796	418,766	
									経常費用 (千円)	386,485	376,576	371,178	425,338	
									経常利益 (千円)	40,294	-12,556	-14,267	16,176	
									行政コスト (千円)	404,649	394,675	405,944	442,781	
									従事人員数 (人)	963	933	932	918	
									(うち常勤職員)	758	736	737	748	

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
(2) SDGsに配慮した畜産物生産の普及 畜産GAPの取得に向けた取組を進めるとともに、食品安全、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア等のSDGsに配慮した畜産物生産にも資するノウハウについて、必要に応じて調査も行った上で、情報提供に取り組むこととする。	(2) SDGsに配慮した畜産物生産の普及 畜産GAPの取得に向けた取組を進めるとともに、食品安全、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア等のSDGsに配慮した畜産物生産活動の推進を図るため、次の取組を行う。	<主な評価指標> 家畜及び家きんの生産工程での畜産GAPの取得に向けた取組に関する取組状況 食品安全、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア、新たな飼養管理技術やSDGsを推進するための生産者や指導者に向けた技術指導及び情報提供に関する取組状況	<主要な業務実績> ア 畜産GAPの取得 イ SDGsに配慮した家畜改良の推進 ウ 持続可能な畜産物生産活動に資する技術の実証 エ 持続可能な畜産経営実現への支援 (詳細は31頁～35頁)	<評定と根拠> 「A」 中期計画を上回る成果が得られた。 (詳細は31頁～35頁)	評定 A <評定に至った理由> 畜産GAPの認証取得について、第4中期に認証済の3牧場は、維持審査又は更新審査の受審により認証を維持、第5中期では畜産GAP未取得であった豚及び鶏飼養牧場を含め、新たに4牧場が初回審査を受審、認証を取得し、全て認証を継続確保した。また、本所を含めた12牧場において、畜産GAP取得に向けた研修会等を、目標を上回る1牧場当たり平均4.8回受講(令和3年度～6年度実績)するなど、人材の養成を図った。 持続可能な畜産経営実現への支援について、畜産GAPの考え方を取り入れた講習会は、乳用牛、肉用牛及び採卵鶏の各認証牧場において計6回実施した。また、飼養管理技術に関する講習については、一部コロナ禍による中止もあったものの、これまでに計35回開催した。いずれの講習会(合計41回)も理解度は、中期計画を上回る93.2%であった。 また、飼養管理技術等に関する動画コンテンツを7本、業務紹介に関する動画コンテンツを4本YouTubeに掲載し研修会で活用するとともに、畜産現場での労働安全に関する情報提供については、業界誌からの掲載依頼にも対応した。 さらに、家畜人工授精に関する免許取得講習会は、馬、めん羊・山羊のいずれかについて毎年度1回以上計画的に開催した。これらの畜種の講習会は、センターが唯一国内で定期的で開催しており、可能な限り受講希望者を受け入れた。今中期期間中、馬については21名、めん羊・山羊については27名の合計48名が受講し、全ての年度において修了試験合格率100%を達成した。 以上より、中期計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-2-(2)-ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 (2) SDGsに配慮した畜産物生産の普及 ア 畜産GAPの取得

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
GAP取得に向けた研修会等の受講	1回以上		3.1回 (37回)	4.3回 (51回)	4.3回 (52回)	7.4回 (89回)		予算額 (千円)	376,914	365,552	419,985	410,304	
* 達成目標数値は、本所を含めた12牧場で除した平均回数。(括弧内は延べ回数)								決算額 (千円)	396,156	386,751	418,796	418,766	
								経常費用 (千円)	386,485	376,576	371,178	425,338	
								経常利益 (千円)	40,294	-12,556	-14,267	16,176	
								行政コスト (千円)	404,649	394,675	405,944	442,781	
								従事人員数 (人)	963	933	932	918	
								(うち常勤職員)	758	736	737	748	

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
【指標】 ○家畜及び家きんの生産工程での畜産GAPの取得に向けた取組に関する取組状況	ア 畜産GAPの取得 第4期中期目標期間において畜産GAPを取得している奥羽牧場(肉用牛)、岩手牧場(乳用牛、生乳)及び熊本牧場(肉用牛)については、引き続きGAPの取得を維持する。また、畜産GAPを取得していない豚及び鶏の飼養牧場については、それぞれ1牧場以上の取得を図る。	<主要な業務実績> 第4期中期目標期間において畜産GAPを取得している奥羽牧場(肉用牛)、岩手牧場(乳用牛、生乳)及び熊本牧場(肉用牛)については、更新審査及び維持審査を受審し、GAPの認証を確保するとともに、宮崎牧場と鳥取牧場(ともに肉用牛)で新規認証を取得した。また、畜産GAPを取得していなかった豚及び鶏の飼養牧場については、豚では茨城牧場で新規にGAP認証を取得、鶏でも岡崎牧場で新規にGAP認証を取得した。これらのGAP認証は、維持、更新審査等により全て認証を継続確保している。 また、農場HACCPでは、十勝牧場で新規に認証を取得し、取得済であった岩手牧場では更新審査、維持審査を受審し、認証を確保した。さらに新冠牧場でも、令和7年度に新たに認証を取得見込みである。 そのほか、本所を含めた12牧場において、畜産GAP取得に向けた研修会等を、目標を大きく上回る1牧場当たり平均4.8回受講(令和3年度～6年度実績)するなど、人材の養成に取り組んだ。	<評定と根拠> ① 認証済3牧場について、維持審査又は更新審査の受審により、認証を確保するとともに、第5中期でも新たに4牧場が初回審査を受審し畜産GAPを取得していない豚及び鶏の飼養牧場でも認証を取得し、全て認証を継続確保した。 ② 本所を含めた12牧場において、畜産GAP取得に向けた研修会等を、目標を上回る1牧場当たり平均4.8回受講(令和3年度～6年度実績)するなど、人材の養成を図った。 以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-2-(2)-イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 (2) SDGsに配慮した畜産物生産の普及 イ SDGsに配慮した家畜改良の推進

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報					② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)									
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
									予算額 (千円)	376,914	365,552	419,985	410,304	
									決算額 (千円)	396,156	386,751	418,796	418,766	
									経常費用 (千円)	386,485	376,576	371,178	425,338	
									経常利益 (千円)	40,294	-12,556	-14,267	16,176	
									行政コスト (千円)	404,649	394,675	405,944	442,781	
									従事人員数 (人)	963	933	932	918	
									(うち常勤職員)	758	736	737	748	

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
	イ SDGsに配慮した家畜改良の推進 畜産における環境負荷は家畜の排せつ物や消化管内発酵等に由来することから、その軽減のための効率的な畜産物生産を推進するため、飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するためのデータ収集を、センターにおいて管理された飽食給餌が技術的に可能な肉用牛及び豚について行う。	<p><主要な業務実績></p> <p>肉用牛の黒毛和種については、奥羽牧場において、飼料利用性に関する肥育と枝肉調査を実施し、飼料摂取量、体重等のデータを収集した。また、飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するため、830頭の測定値及び8,397頭分の血統情報を用いて、遺伝的能力評価モデルを利用して遺伝率等の遺伝的パラメータの推定を行った。</p> <p>乳用牛のホルスタイン種については、新冠牧場において、飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するためのデータ収集に用いる計量器付き飼槽を6台設置するとともに、稼働調整を行い、データ収集は令和7年度に開始できる見込み。また、他機関からの協力により、飼料摂取量のデータを持つ個体のSNPデータ収集を開始した。</p> <p>豚については、宮崎牧場において、飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するため、469頭(令和7年度計画頭数112頭含む)のデータを用いて、検討した遺伝的能力評価モデルを利用して飼料利用性に関する遺伝率等の遺伝的パラメータの推定に活用される見込みである。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>豚について、検討した遺伝的能力評価モデルを利用して飼料利用性に関する遺伝率等の遺伝的パラメータの推定に活用される見込みである。</p> <p>以上の成果はあったが、全体的には中期計画どおり実施した。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-2-(2)-ウ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 (2) SDGs に配慮した畜産物生産の普及 ウ 持続可能な畜産物生産活動に資する技術の実証

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額 (千円)	376,914	365,552	419,985	410,304	
								決算額 (千円)	396,156	386,751	418,796	418,766	
								経常費用 (千円)	386,485	376,576	371,178	425,338	
								経常利益 (千円)	40,294	-12,556	-14,267	16,176	
								行政コスト (千円)	404,649	394,675	405,944	442,781	
								従事人員数 (人)	963	933	932	918	
								(うち常勤職員)	758	736	737	748	

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
	<p>ウ 持続可能な畜産物生産活動に資する技術の実証 環境負荷低減にも資する肥育期間の短縮を図るため、出荷月齢26か月齢とする短期肥育技術の実証を行うとともに、繁殖牛の肥育による食肉資源の有効利用に向けた肥育技術の開発を行う。</p> <p>第4期中期目標期間における取組を踏まえつつ、東京電力福島第一原子力発電所事故により影響を受けた被災地において、放射性セシウムの低吸収牧草による簡易な栽培管理手法を用いた生産の実証を行う。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>黒毛和種去勢牛を用いて出荷月齢26か月齢とする短期肥育の実証を行うため、枝肉重量関連遺伝子型(CW2)を判定した肥育牛の飼養を行い、これまでに、45頭(CW2遺伝子型:GG型11頭、GT型18頭、TT型16頭)の肥育データの収集を行うとともに、牛肉サンプルを採取し理化学特性の分析を行った。</p> <p>繁殖雌牛の再肥育技術の開発のため、7歳未満と7歳以上に区分した上で、再肥育期間を4、6及び8か月間の異なる期間3区と、通常の肥育用配合飼料給与区と大豆かすを加えた高タンパク給与区(通常区よりもタンパクを乾物で2割増給するよう大豆かすを添加給与した区)を設け、肥育期の飼養管理データについて調査を行い、高タンパク給与区では、肥育前期に給与したようなDG(1日平均増体量)向上の効果などを期待したものの、食い止まりが発生する状況となり、高タンパク給与は適さないことが示唆された。</p> <p>また、再肥育期間3区について、通常の肥育用配合飼料を給与した再肥育を行い、繁殖雌牛は高齢であることから6か月間よりさらに長く再肥育を行っても体重の増加が期待できないこと、放牧等によりβカロテンに由来する黄色味を帯びた牛脂肪色は再肥育期間を長くしてもなかなか改善しないことも明らかとなったことから、これらについて取りまとめ肥育技術に関する情報提供を行った。</p> <p>センターなどにおいて実施した放射性セシウムを吸収しにくいイネ科牧草の探索の結果、トールフェスクが土壌からの放射性セシウムを吸収しにくい草種であった。トールフェスクは、根茎で広がり密度を高め、高い永続性を発揮する特徴があることから、牧草地として長期的な利用が可能な草種である。しかし、発芽後の生育が緩慢であるため、雑草との競合に弱いという欠点がある。特に震災以降、耕作活動が中断していた地域では、土壌中に大量の雑草種子が存在し雑草との競合が大きな問題となるため、トールフェスクの欠点を補う栽培方法が必要となる。</p> <p>このため、トールフェスクより永続性は劣るものの、オーチャードグラスより放射性セシウムを吸収しにくく、発芽後の生育が良好で雑草との競争に強い草種であるペレニアルライグラスやフェストロリウムを混播相手に用いることによる簡易で効率的なトールフェスク草地造成手法の検討を行い、混播実証ほ場で植生分類別の収量調査をおこなった。調査の結果、トールフェスクにペレニアルライグラスを混播することで広葉雑草を半分以下に抑えられることが確認できた。</p> <p>なお、これまでに家畜改良センターなどにおいて実施した放射性セシウムを吸収しにくいイネ科牧草の探索結果について、日本草地学会に投稿(イネ科牧草8草種の放射性セシウム及びカリウムの吸収性比較)し、2024年70巻2号により発表した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>① 肥育期間の短縮について、出荷月齢26か月齢とする短期肥育の実証を行うため、枝肉重量関連遺伝子型(CW2)を判定した肥育牛45頭のデータ収集を行った。</p> <p>③ 繁殖雌牛の再肥育の期間について、高タンパク給与による増体の効果が見られないこと、6ヶ月程度が適度な期間であること及び放牧等による牛脂肪色は再肥育期間を長くしても改善しない結果であったことについて情報提供を行った。</p> <p>③ 放射性セシウムの低吸収牧草の簡易な栽培手法として、トールフェスクにペレニアルライグラスを混播することで広葉雑草を抑える効果を確認した。</p> <p>以上のとおり、中期計画どおり実施した。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-2-(2)-エ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 (2) SDGsに配慮した畜産物生産の普及 エ 持続可能な畜産経営実現への支援

2. 主要な経年データ									
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報					② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
農場管理、飼養管理技術・繁殖技術に関する講習会									
講習会の実施回数	(注1)	7回	8回	12回	10回	11回			
講習会の理解度	80%以上	99%	91%	94%	92%	94%			
農場管理、飼養管理技術・繁殖技術に関する情報提供									
情報提供の実施回数	(注2)	－	2回	2回	2回	1回			
家畜人工授精師免許（馬・めん羊・山羊）の取得等に係る講習会									
講習会の実施回数	(注3)	1回	2回	3回	2回	2回			
修了試験の合格率	80%以上	100%	100%	100%	100%	100%			
*1 (注1)・(注2)・(注3) あわせて10回以上									
*2 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									
					(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。				

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
<p>【指標】</p> <p>○食品安全、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア、新たな飼養管理技術やSDGsを推進するための生産者や指導者に向けた技術指導及び情報提供に関する取組状況</p> <p>○家畜人工授精師免許（馬・めん羊・山羊）の取得に係る講習会の開催（第4中期目標期間の実績（講習会等の開催10回/年、講習内容の理解度93%）を踏まえ、概ね年に10回以上の講習会等を開催し、講習内容について概ね80%以上の理解度を得る（講習会後のアンケート調査等により把握）</p> <p><目標水準の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> 家畜人工授精師免許（馬・めん羊）の取得に係る講習会における講習内容の理解度等については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。 	<p>エ 持続可能な畜産経営実現への支援</p> <p>家畜衛生や労働安全、アニマルウェルフェアなど多岐にわたる要素から生産工程管理を行う畜産GAPの考え方を取り入れた農場管理やSDGsの推進に資する飼養管理技術、家畜人工授精師免許（馬・めん羊・山羊）の取得等に係る講習会及び情報提供を毎年度10回以上実施する。なお、講習会の開催に当たっては参加者の理解度向上のため、質疑応答や実技講習を十分に行えるよう準備する等により、理解度又は修了試験の合格率が80%以上となるよう取り組む。</p>	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	<p><主要な業務実績></p> <p>畜産GAP認証6牧場における取組等を踏まえた農場管理に関する講習会や、SDGsの推進に資する飼養管理技術や繁殖技術に関する講習会等について、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う対応が求められる中でWebでの開催に取り組みつつ、講習内容については、畜産GAP認証農場である熊本牧場、岩手牧場、奥羽牧場、岡崎牧場での具体的な取組などとする事で、畜産GAPについて理解しやすい内容となるよう努めた。</p> <p>また、飼養管理技術に関する講習については、代謝プロファイルテストやICT機器などを活用した飼養管理及び放牧管理について牧場での取組事例やデータを用いた内容とし、対面やWebを併用した開催に取り組んだ。また、繁殖に関する講習として牛の超音波画像装置実技研修においては、参加人数を10名程度で行うことで技術の習得を行いやすいように努めた。</p> <p>更に、北海道農協共済組合連合会と共催で、馬の繁殖障害の診断・治療技術に関する馬臨床技術向上研修会を毎年度開催した。</p> <p>結果、中期期間中計41回の講習会等を開催し、理解度は計画を上回る93.2%であった。</p> <p>講習会等実施するとともに、生産者等に向けて、動画コンテンツとして自家製乳酸菌液の生成方法(新冠牧場)、飼料作物の原種子生産(熊本牧場)、飼料用イネの種子生産(ボランティア、異型淘汰編)(熊本牧場)、近赤外分光法による脂肪酸組成測定装置の紹介(本所)、超音波画像診断装置を用いたウシ胎子の雌雄判別方法(本所)、豚胚ガラス化手順(本所)、飼料作物の原種子生産(収穫～精選)(熊本牧場)等を作成し、Youtubeに掲載した。加えて、センターで開催する研修会にて活用した。</p> <p>また、労働災害に関する情報提供等については、畜産関係労働災害事例集の利用許可、業界紙からの原稿依頼や掲載の他、労働基準監督署及び農業関係団体からの要望に応じたセンターでの労働安全衛生に関する取組状況の視察の受け入れを通じ、外部へ情報提供を行った。</p> <p>馬、めん羊・山羊を対象にした家畜人工授精に関する免許取得講習会は、センターが国内で定期的に開催する唯一の実施機関であり、着実に毎年度1回以上開催し、受講希望者を受け入れた。講習会では、質疑応答の時間を十分にとり補完的な説明や技術指導を精力的に行うことで講習内容の理解度向上に取り組み、令和3年度から6年度までの間、馬については21名(令和4年度:10名、令和5年度:11名)、めん羊・山羊については27名(令和3年度:9名、令和4年度:8名、令和6年度:10名)の合計48名の受講者全員が修了試験に合格した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>① 畜産GAPの取組等について、乳用牛、肉用牛及び採卵鶏の認証牧場において計6回実施した。また、飼養管理技術に関する講習については、コロナ禍により中止したこともあったが、計35回開催した。</p> <p>講習会など合計41回の理解度は、計画を上回る93.2%であった。</p> <p>② 飼養管理技術等に関する動画コンテンツを7本、業務紹介に関する動画コンテンツを4本YouTubeに掲載し研修会で活用するとともに、畜産現場での労働安全に関する情報提供について業界誌からの掲載依頼に対応した。</p> <p>③ 家畜人工授精に関する免許取得講習会は、馬、めん羊・山羊のいずれかについて毎年度1回以上計画的に開催した。これら畜種については、センターが国内で定期的に開催する唯一の実施機関であり、実習が可能な人数を基準にできる限り受講希望者を受け入れた。今中期期間中、馬については21名、めん羊・山羊については27名の合計48名が受講したが、全ての年度において修了試験合格率100%を達成した。</p> <p>以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られた。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-2-(3)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 (3) 家畜衛生管理の改善

2. 主要な経年データ													
② 主要なアウトプット (アウトカム) 情報					② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
情報提供等	概ね30回以上	18回	37回	33回	30回	44回			予算額(千円)	376,914	365,552	419,985	410,304
防疫演習への参加・協力	—	23回	7回 (18牧場)	8回 (13牧場)	7回 (14牧場)	6回 (6牧場)			決算額(千円)	396,156	386,751	418,796	418,766
調査・研究への協力等	—	5回	12回	13回	10回	6回			経常費用(千円)	386,485	376,576	371,178	425,338
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									経常利益(千円)	40,294	-12,556	-14,267	16,176
									行政コスト(千円)	404,649	394,675	405,944	442,781
									従事人員数(人)	963	933	932	918
									(うち常勤職員)	758	736	737	748

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
<p>(3) 家畜衛生管理の改善</p> <p>国内における家畜衛生管理の改善に寄与するため、鳥獣害対策等も含め、家畜衛生管理に資するノウハウについて情報提供に取り組むこととする。</p> <p>また、都道府県等が行う防疫演習への参加・協力、国や大学が行う家畜衛生管理に関する調査研究への協力等については、積極的に対応することとする。</p> <p>【指標】</p> <p>○家畜衛生管理の改善等に資するノウハウの情報提供に関する取組状況</p> <p>○家畜衛生管理に関する関係機関との連携協力に関する取組状況</p> <p>(第4中期目標期間の実績(37回/年)を踏まえ、概ね年に30回以上の研修会やホームページ等を通じた情報提供)</p> <p><目標水準の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> 家畜衛生管理に関する関係機関との連携協力に関する取組については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。 	<p>(3) 家畜衛生管理の改善</p> <p>センターにおける野生動物対策や防疫ゾーンの設定による衛生管理区域における防疫対策や農場HACCPの取組等、国内の家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、講習会の開催、講師の派遣、ホームページ掲載による情報提供等を毎年度概ね30回以上行う。</p> <p>また、国や都道府県が行う防疫演習への参加・協力、国や大学が行う調査・研究への協力等の依頼があった場合、防疫面を考慮の上、通常業務に支障のない範囲で積極的に参加又は協力する。</p>	<p><主な評価指標></p> <p>家畜衛生管理の改善等に資するノウハウの情報提供に関する取組状況</p> <p>家畜衛生管理に関する関係機関との連携協力に関する取組状況</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>センターにおける野生動物対策や防疫ゾーンの設定による衛生管理区域における防疫対策や農場HACCPの取組等、国内の家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、講習会の開催、講師の派遣、ホームページ掲載、公益社団法人畜産技術協会からの依頼による農場消毒強化技術実用化推進事業における技術実証試験等、情報提供等を毎年度30回以上行った。</p> <p>最新の科学的知見や技術を有しつつ日頃から家畜を飼養管理している生産現場でもあるというセンターの強みを生かし、より実用的な観点からの衛生管理の実践・改善に関する情報の提供は、各所におけるJGAP認証取得、都道府県機関における農場衛生指導の充実、農家における畜舎消毒方法の改善等の成果につながった。</p> <p>また、国や都道府県が行う防疫演習への参加・協力については、防疫対策会議や研修会等合計28回参加した。</p> <p>国や大学が行う調査・研究への協力等については、合計41回の依頼に協力した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>「A」</p> <p>家畜衛生管理の改善等に資するノウハウ等の情報提供に関する取組について、達成目標概ね30回を上回る36回(4年間の平均)の情報提供を行ってきた。</p> <p>以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られた。</p>	<p>評定 A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>家畜衛生管理の改善等に資するノウハウに関連する情報提供については、中期計画の目標である概ね30回を上回る36回(4年間の平均)の情報提供を行った。</p> <p>また、国や都道府県が行う防疫演習への協力として、防疫対策会議や研修会等に参加するとともに、大学等が行う調査・研究にも多数協力した。</p> <p>以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-3	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	456,514	588,708	1,175,034	1,187,042	
								決算額（千円）	465,526	544,131	437,488	1,157,138	
								経常費用（千円）	467,472	511,160	469,812	482,254	
								経常利益（千円）	34,076	-1,450	13,048	19,073	
								行政コスト（千円）	473,148	516,356	488,270	494,437	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
<p>3 飼料作物種苗の増殖・検査</p> <p>我が国の国土は南北に長く、寒地、温地、暖地の3つの気候に区分されるが、地球温暖化により、各地の適応品種が変化していることも踏まえ、それぞれの地域に適応した優良品種の普及を進めていくことが重要である。</p> <p>これまでセンターでは、海外増殖に用いる高品質な原種子を生産するため、飼料作物種苗の増殖に携わる職員に対し熟練者によるOJTにより、技能習得を図り、栽培管理技術や収穫調製技術の向上・定着を図ってきたところである。</p> <p>今後とも、優良品種の早期普及を図るため、センターが持つ厳格な栽培管理技術や高度な収穫調製技術を駆使し、飼料作物種苗の増殖に取り組む。</p> <p>またセンターは、増殖利用する飼料作物種苗の品質に対する検査技術について、国際種子検査協会（以下「ISTA」という。）から認定された世界中の検査所の中でもトップクラスの評価を維持している。</p> <p>今後とも、厳正な検査の実施のため、センターが有する高度な知識・技術水準を維持し、経済協力開発機構のOECD品種証明制度等に基づく検査及び証明の適正な実施に取り組む。</p>	<p>3 飼料作物種苗の増殖・検査</p> <p>我が国の多様な気候に適した飼料作物の定着をさらに進めるため、寒地型、温地型及び暖地型の品種について、十勝牧場、茨城牧場長野支場及び熊本牧場においてこれまでに培った飼料作物種苗の生産・供給に関する厳格な栽培管理技術や高度な収穫調製技術、検査技術を最大限活用するとともに、豊富な種苗生産ほ場を用いて、次の取組を行う。</p>	<p><評価指標></p> <p>小項目の評価</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>(1) 飼料作物種苗の検査・供給 A：4点</p> <p>(2) 飼料作物の優良品種の普及支援 A：4点</p>	<p><評価と根拠></p> <p>「A」</p> <p>平均点：4点</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中項目の評価の平均点がA評価の判定基準であったため。</p> <p>(詳細は38頁～43頁)</p>	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-3-(1)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査 (1) 飼料作物種苗の検査・供給

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
									予算額（千円）	456,514	588,708	1,175,034	1,187,042	
									決算額（千円）	465,526	544,131	437,488	1,157,138	
									経常費用（千円）	467,472	511,160	469,812	482,254	
									経常利益（千円）	34,076	-1,450	13,048	19,073	
									行政コスト（千円）	473,148	516,356	488,270	494,437	
									従事人員数（人）	963	933	932	918	
									（うち常勤職員）	758	736	737	748	

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
(1) 飼料作物種苗の検査・供給 我が国の多様な気候に適した国内育成優良品種が安定的に供給されるよう、ISTA認定検査所として高い技術水準を維持しつつ、OEC D品種証明制度に基づく要件に適合した飼料作物種苗の増殖に取り組むこととする。	(1) 飼料作物種苗の検査・供給 我が国の多様な気候に適した飼料作物優良品種の飼料作物の種苗が国内に安定的に供給されるよう、国際種子検査協会（以下「ISTA」という。）認定検査所として高い技術水準を確保しつつ、高度な知識・技術を活用し、以下の取組を行う。	<主な評価指標> ISTA認定検査所としての認定ステータスを引き続き維持することに関する取組状況 国内育成優良品種の原種子の増殖・在庫の確保に関する取組状況	<主要な業務実績> ア ISTA認定検査所としての技術水準の確保 イ 飼料作物種苗の適正な在庫の確保 ウ 委託に応じた適切な種苗の増殖 (詳細は39頁～43頁)	<評定と根拠> 「A」 中期計画を上回る成果が得られた。 (詳細は39頁～43頁)	評定 A <評定に至った理由> ISTA技能試験の総合評価は毎年、5区分中4区分で「良技能」より更に優れる「優良技能」を獲得した。3年に1度行われる令和5年の査察では、「本質的に不適合として是正する点」は「無」と、極めて高い評価により認定ステータスを維持した。 また、品質管理活動として、民間企業からの要望に応え、民間企業の種苗検査担当者を対象としたISTA国際規程に基づく検査手法の技術指導を行い、アンケート結果では高い理解度及び満足度の評価を得て、国内民間業務における飼料作物の種苗種子及び自給飼料の増産に貢献した。 さらに、民間種苗会社からの受託採取業務については、採種が困難な草・品種を含んでいたにも関わらず、2牧場・1支場の分担により計画どおり高品質の種子生産に必要な面積を確保し、適切な管理を行ったことにより、対計画比142%（令和3～6年の平均値）と年度計画を上回る供給を行った。特に飼料用イネに関しては、種子生産が極めて困難な品種の需要に対応し、優良品種の普及に貢献した。 以上より、中期計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-3-(1)-ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査 (1) 飼料作物種苗の検査・供給 ア I S T A認定検査所としての技術水準の確保

2. 主要な経年データ									
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報					② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)				
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
OECD品種証明制度に基づく検査									
ほ場検定	—	45件	59件	57件	54件	49件		予算額 (千円)	456,514
種子検定	—	55件	64件	55件	60件	61件		決算額 (千円)	465,526
事後検定	—	37件	40件	31件	32件	26件		経常費用 (千円)	467,472
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									
ISTA 技能試験 (項目数)	B 以上		A(3), B(1)	A(3), B(1)	A(4)	A(5), B(1)		経常利益 (千円)	34,076
								行政コスト (千円)	473,148
								従事人員数 (人)	963
								(うち常勤職員)	758

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
【指標】 ○ I S T A 認定検査所としての認定ステータスを引き続き維持することに関する取組状況 (第4中期目標期間の実績 (I S T Aの技能試験においてA判定) を踏まえ、B判定 (4段階中上位2番目に該当) 以上の総合評価の獲得)	ア I S T A 認定検査所としての技術水準の確保 種苗の検査に係る内部監査等の品質管理活動を実施するなどにより、I S T A技能試験の総合評価において良技能 (Good performance : B) 以上の評価を得て、本中期目標期間を通じて I S T A検査所としての認定ステータスを確保する。	<主要な業務実績> 長野支場は I S T A (世界 83 カ国の検査機関が参加) の「国際種子分析証明書」の発行権限を有し、飼料作物種子に特化した幅広い検査項目を実施する国内唯一の機関として、高度な技術の維持を目的に内部監査等の品質管理活動に取り組んでいる。 I S T Aが毎年実施する技能試験では、第5中期中にメドウフェスク、トウモロコシ、アルファルファやペレニアルライグラス等の飼料作物を中心に受験し、個別評価 (6区分: 純度、異種子、発芽、水分、千粒重及びテトラゾリウム*) の15項目で「優良技能」(Excellent performance : A)、3項目で「良技能」(Good performance : B) との評価を受け、直近6回の個別評価から判定される総合評価として、「優良技能」(Excellent performance : A) が4区分、「良技能」(Good performance : B) が1区分となり、目標とした技術水準「良技能 : B」を大きく上回る結果*2となった。また、3年毎に I S T Aによって課される査察 (令和5年度実施) では「本質的な不適合として是正する点」は「無」と、極めて高い評価により認定ステータスを維持した。これらの結果は、O J Tによる検査職員の高位平準化に継続的に取り組んだ成果である。 更に、I S T Aが定める国際規程に基づく高度な種子検査の技術を普及するため、民間企業の種苗検査担当者等を対象とした I S T A国際規程に基づく種子の発芽検査に係る技術講習会を毎年開催し、参加者へのアンケート結果では毎回高い理解度、満足度の評価を得る等、種苗検査担当者の能力向上を通じて国内民間業務における飼料作物の種苗種子及び自給飼料の増産に貢献した。 また、OECD種子品種証明制度等に基づき海外増殖用等に供される飼料作物種苗について、国内最多の品種を扱う I S T A認定検査所として検査を的確に行い、OECD種子品種証明制度の要件であるほ場検定、種子検定及び事後検定を遺漏なく実施し、合格したものについて証明書を発行した。 * 1) 種子の発芽能力の有無に係る検査。 * 2) 千粒重の区分については、受験期数が6回に満たないため総合評価無し。	<評定と根拠> ① I S T A技能試験の総合評価にて、5区分中4区分で計画技術水準である「良技能」より更に優れる「優良技能」を獲得した。 ② I S T Aによる査察 (令和5年度実施) では「本質的な不適合として是正する点」は「無」と、極めて高い評価により認定ステータスを維持した。 ③ 品質管理活動として、民間企業からの要望に応え、民間企業の種苗検査担当者を対象とした I S T A国際規程に基づく検査手法の技術指導を行い、アンケート結果では高い理解度及び満足度の評価を得て、国内民間業務における飼料作物の種苗種子及び自給飼料の増産に貢献した。 以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-3-(1)-イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査 (1) 飼料作物種苗の検査・供給 イ 飼料作物種苗の適正な在庫の確保

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
OECD種子品種証明制度の要件に合致した種苗													
生産量	—	3,818kg	10,591kg	3,327kg	5,745kg	12,405kg		予算額（千円）	456,514	588,708	1,175,034	1,187,042	
供給量	—	6,660kg	5,395kg	6,262kg	7,398kg	2,252kg		決算額（千円）	465,526	544,131	437,488	1,157,138	
在庫量	22.5t~37.5t	49t	35t	29t	26t	30t		経常費用（千円）	467,472	511,160	469,812	482,254	
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								経常利益（千円）					
								行政コスト（千円）					
								従事人員数（人）					
								（うち常勤職員）					

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
【指標】 ○国内育成優良品種の原種子の増殖・在庫の確保に関する取組状況	イ 飼料作物種苗の適正な在庫の確保 毎年度、関係団体等との意見・情報交換を踏まえ、当該年度に供給すべき飼料作物の種苗の量を予測し、その補填に必要な量の種苗が生産されるような作付計画を策定・実施することにより、毎年度末の時点で、OECD種子品種証明制度の要件に合致した種苗の在庫を、30トン±25%の範囲で適正に確保する。	<p><主要な業務実績></p> <p>生産者、行政、公設農業試験機関、民間種苗会社や（一社）日本草地畜産種子協会との意見・情報交換を通じ、生産者が求める草種・品種の種苗需要量の予測を行い、品種の特性に合わせて3牧場・支場の生産計画を策定し、同生産計画に基づく生産を行った。</p> <p>なお、生産計画の策定に当たっては、過去の需給動向と将来的な見通しに基づく生産対象品目の重点化を図り、普及が期待される新品種を追加するとともに、利用の低下がみられる従来品種の削減による業務の効率化を図った。</p> <p>具体的には、近年散発している夏季の異常高温への適合が期待される新品種としてイタリアンライグラス「Kyushu 1」やフェストロリウム「なつひかり」、タンパクの栄養価が高いアカクローバ「リョクユウ」、子実用としての利用も可能なトウモロコシ「トレイヤ」について新たに生産対象品目とし、一方で新品種への置き換えが進む旧来品種のイタリアンライグラス「さちあおば」、「ハルユタカ」やトウモロコシ「タカネフドウ」等について生産対象品目から除外した。</p> <p>また、上記に加えて「イノベーション創出強化研究推進事業」及び「国内飼料生産力強化のための飼料作物品種の開発」に共同研究機関として参画し、実規模の採種性試験として寒冷型の新規ハイブリッドライグラスの原原種子等の生産を行った。</p> <p>種子の在庫に関しては、将来的な供給見込みに加えて生産者への優良品種普及を目的とした実証展示に供する量を考慮して適正化を図った結果、期末在庫を予定数量（30トン）の±25%範囲内に維持した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>中期計画どおり実施した。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-3-(1)-ウ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査 (1) 飼料作物種苗の検査・供給 ウ 委託に応じた適切な種苗の増殖

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報					② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
民間事業者から委託を受けて行う飼料作物の種苗の増殖													
件数	—		14件	15件	16件	14件			予算額(千円)	456,514	588,708	1,175,034	1,187,042
品種数	—		18品種	18品種	20品種	16品種			決算額(千円)	465,526	544,131	437,488	1,157,138
生産数量	—		49,415kg	26,849kg	34,535kg	20,654kg			経常費用(千円)	467,472	511,160	469,812	482,254
生産見込み数量割合	—		150%	163%	141%	117%			経常利益(千円)	34,076	-1,450	13,048	19,073
									行政コスト(千円)	473,148	516,356	488,270	494,437
									従事人員数(人)	963	933	932	918
									(うち常勤職員)	758	736	737	748

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
	ウ 委託に応じた適切な種苗の増殖 毎年度、民間事業者から委託を受けて行う飼料作物の種苗の増殖については、高度な知識・技術を活用して、委託を受けた生産見込み数量以上かつ、夾雑物等の混合がほぼないなどのOECD種子品種証明制度の要件に合致した種苗を生産し、委託元に供給する。	<p><主要な業務実績></p> <p>民間種苗会社からの受託採種業務については、3牧場・支場における公的育成優良品種の生産計画を優先しつつ、最大限可能な対応として毎年15件前後の契約に基づきOECD種子品種証明制度等の要件に合致した高品質の種子を期限内に生産し、対計画比142% (令和3～6年の平均値) の成果物を委託元に供給した。</p> <p>受託採種業務のうち、特に需要が増加傾向にある飼料用イネに関しては、反芻動物の消化が不良な靱部が著しく小さく(=採種性が低く)且つ強い休眠性から国内の民間企業・生産者による種子生産が困難な「極短穂系茎葉利用型品種」を含めて安定的に原種子の生産を行い、国内生産者による飼料用イネの生産、普及に大きく貢献した。</p> <p>これら受託契約に基づく生産種子の殆どは保証種子(販売用種子)を生産するための原種子又は原種子を生産するための原原種子であり、国内の気候風土に適し且つ耐病性や耐倒伏性といった特性を備えた優良品種として、海外における保証種子(販売用種子)の増殖を経て、国内生産者に販売される。計画量を超える生産により、委託元としては、二次増殖での生産拡大が可能となることや、翌年度改めて増殖する必要がなくなるなどのメリットがあり、最終的には生産者が国内で購入する種子のコスト低減に資することが見込まれる。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>① 飼料としての利用価値(生産性や栄養価)が改良されたものの、その反面、採種が困難な草・品種を含め、3牧場・支場の分担により計画どおり高品質の種子生産に必要な面積を確保し、適切な管理を行ったことにより、対計画比142% (令和3～6年の平均値) と年度計画を上回る供給を行った。特に飼料用イネに関しては、種子生産が極めて困難な品種の需要に対応し、優良品種の普及に貢献した。</p> <p>② このことにより委託元としては、二次増殖での生産拡大が可能となることや、翌年度改めて増殖する必要がなくなるなどのメリットがあり、最終的には流通種子のコスト低減に資することが見込まれる。</p> <p>以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られた。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-3-(2)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査 (2) 飼料作物の優良品種の普及支援

2. 主要な経年データ							
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報				② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)			
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
草地管理技術や飼料生産技術等に関する情報提供等	概ね2回	8回	7回	9回	11回	13回	
実証展示ほの設置及び設置協力	20か所程度	60か所	43か所	44か所	39か所	38か所	
優良品種に係るデータ提供	概ね700品種以上	688品種	758品種	709品種	666品種	650品種	
自家生産しない稲わらやヘイキューブ等を除いた粗飼料自給率	通常業務に伴う需要(100%)を上回る生産	(注)	131%	114%	119%	125%	
*1 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。							
*2 粗飼料自給率については、本中期目標期間から設定した達成目標であるため、前中期目標期間最終年度の実績値はない(注)。							

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
<p>(2) 飼料作物の優良品種の普及支援</p> <p>国内育成優良品種の早期普及に向け、実証展示ほの設置や栽培管理に関するノウハウの情報発信を行うとともに、地域適応性等に関する検定試験を実施し、国内育成優良品種に係るデータ提供に取り組むこととする。</p> <p>また、センターで行う優良品種を活用した粗飼料生産については、7の(2)の災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組むこととする。</p> <p>【指標】</p> <p>○国内育成優良品種を活用した効率的な粗飼料生産技術の実証展示に関する取組状況</p> <p>○自家生産しない稲わらやヘイキューブ等を除いた粗飼料自給率</p> <p>○国内育成優良品種に係るデータ提供に関する取組状況</p> <p>(第4中期目標期間の実績(年750品種)を踏まえ、概ね年700品種以上の国内育成優良品種に係るデータを提供)</p> <p><目標水準の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> 国内育成優良品種に係るデータ提供に関する取組については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。 	<p>(2) 飼料作物の優良品種の普及支援</p> <p>地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及を図るため、関係機関等と連携しつつ、草地管理技術や飼料生産技術等に関する講習会の開催、講師の派遣、ホームページ掲載による情報提供等を毎年度概ね2回行うとともに、20か所程度の実証展示ほの設置及び設置への協力を行う。</p> <p>また、精密データの測定手法等の高度な技術や豊富な種苗生産基盤を活用し、地域適応性等に関する検定試験を実施するとともに、優良品種に係るデータベースを毎年度更新して、概ね700品種以上のデータを都道府県等に提供する。</p> <p>さらに、センターで行う粗飼料生産については、優良品種を用い、肥培管理等を適切に行うこと等により、自給飼料に立脚した土地利用型畜産に適した優良種畜の改良業務を支えとともに、災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組む。</p>	<p><主な評価指標></p> <p>国内育成優良品種を活用した効率的な粗飼料生産技術の実証展示に関する取組状況</p> <p>自家生産しない稲わらやヘイキューブ等を除いた粗飼料自給率</p>	(次頁)	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評定	A
(前頁)	(前頁)	(前頁)	<p><主要な業務実績></p> <p>地域に適した飼料作物優良品種の普及を図るため、生産者、都道府県、農業団体等の担当者を対象とした草地管理技術、飼料生産技術及び飼料作物新品種に関する講習会を毎年10回程度(令和3～6年の平均値)実施するとともに、飼料分析に係る個別研修として県の農業試験場から担当者の受入れを行った。</p> <p>講習会の具体例として、優良品種の普及に関しては夏枯れへの対応や温暖化対策として新たに育成された品種に係る管理技術について講師による指導等、普及が進む飼料用イネについては複数品種の比較栽培による特性の紹介、スマート農業の普及に関してはドローンを用いた播種技術や自動操舵システムの実証等に取り組んだ。</p> <p>また、各牧場の内外に設置した実証展示は講習会開催に活用し、訪問者が直接生育状況を確認できるよう展示・維持するとともに、生育状況をタイムラプスカメラで撮影し、ホームページにて生育過程の動画を公開する取組を行った。</p> <p>優良品種に係るデータ提供については、各都道府県が行う奨励品種の選定や自給飼料増産に向けた生産振興の参考とするため、センターの各牧場・支場で実施した地域適応性検定試験の他、都道府県等の試験場の協力を得て収量性や耐病性などの各種データを入手し、データの確認、整理等を行ったうえで品種特性情報データベースを更新し提供を行った。</p> <p>センターで行う粗飼料生産については、北海道から九州にかけてそれぞれの気候風土に適した草種の中から国内育成優良品種を主体に作付けを行い、家畜改良センターの年間需要量を上回る122%(TDNベース/令和3～6年の平均値)の生産を行い、災害等における緊急の粗飼料支援(令和3年度：北海道における少雨被害)に対応した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>「A」</p> <p>① 優良品種の実証展示について、計画を大きく上回る41か所(令和3～6年の平均値)の展示ほを全国的に設置し、旧来品種との比較における新品種の優位性を関係者に広報するとともに、センターのホームページにて関連情報の掲載を行い積極的な情報発信を行った。</p> <p>② センターが行う粗飼料生産に関しては、特に東北地域で夏季の異常高温による生育不良(夏枯れと害虫発生)が2年連続(令和5年、6年)で発生する中、必要量が不足することがないように、草地更新や収穫後の追肥等の肥培管理により年間需要量を超える粗飼料を生産し、年間を通じて災害等の緊急の粗飼料支援要請に十分対応が可能な粗飼料を常に確保し、要請に対応した。</p> <p>以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られた。</p>	評定	A
			<p><評定に至った理由></p> <p>地域に適した飼料作物の優良品種の普及を図るため、講習会を年平均10回実施するとともに、講習会とは別に個別研修の受け入れも行った。</p> <p>優良品種の実証展示について、計画を大きく上回る年平均41か所の展示ほを全国的に設置するとともに、情報発信も行った。</p> <p>粗飼料生産については、草地更新や収穫後の追肥等の肥培管理により年間の需要量を上回る122%(TDNベース/令和3～6年の平均値)の粗飼料を生産し、災害等に備えるとともに、緊急支援要請があった際には、速やかに要請に対応した。</p> <p>以上より、中期計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。</p>			

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-4	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779	587,610	567,875	617,078	
								決算額（千円）	619,728	601,427	669,519	604,185	
								経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822	610,449	
								経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226	-109,768	
								行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954	668,775	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	評価
<p>4 調査・研究及び講習・指導</p> <p>国産畜産物の輸出促進を図るため、食肉の食味に関する客観的評価手法の開発など行政課題の解決や、有用形質関連遺伝子等を活用したセンター自らが取り組む家畜改良や飼養管理の効率的な推進に向け、畜産技術の調査・研究に取り組むことが重要である。</p> <p>これまでセンターでは、81か国の外国人について黒毛和種の牛肉に対する嗜好性調査を行うとともに、牛肉の食味や豚の産肉能力・繁殖能力に関する有用形質に係る遺伝子解析や、生産現場において利用可能な豚の受精卵移植技術の開発等に、高い成果が得られているところである。</p> <p>今後とも家畜改良増殖目標等の達成に向け、有用形質に係る遺伝子等の解析や食肉の食味に関する客観的評価手法の開発、豚熱等の侵入リスク低減にも資する豚の受精卵移植技術の改善等に取り組むとともに、これらセンターが取り組む調査・研究の成果等のマネジメントの強化に取り組む。また、講習・指導については、調査・研究の成果をはじめ、センターが持つ技術を普及するため、国、都道府県、関係団体及び農業従事者を対象とした飼養管理や飼料生産に関する技術研修会等の開催に取り組む。</p>	<p>4 調査・研究及び講習・指導</p> <p>育種改良に資する有用形質に係る遺伝子解析や食肉の食味に関する客観的評価手法の開発、豚の受精卵移植技術の改善等に取り組むとともに、これらの調査・研究の成果をはじめ、センターが持つ技術を普及させるため、次の取組を行う。</p>	<p><評価指標></p> <p>小項目の評価</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>(1) 有用形質関連遺伝子等の解析 S：5点</p> <p>(2) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 S：5点</p> <p>(3) 豚の受精卵移植技術の改善 A：4点</p> <p>(4) 知財マネジメントの強化 B：3点</p> <p>(5) 講習・指導 A：4点</p>	<p><評価と根拠></p> <p>「A」</p> <p>平均点：4.2≒4点</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中項目の評価の平均点がA評価の判定基準であったため。 (詳細は45頁～59頁)</p>	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-4-(1)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 (1) 有用形質関連遺伝子等の解析

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報					② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
									予算額 (千円)	622,779	587,610	567,875	617,078
									決算額 (千円)	619,728	601,427	669,519	604,185
									経常費用 (千円)	565,262	568,421	633,822	610,449
									経常利益 (千円)	-67,838	-12,924	-56,226	-109,768
									行政コスト (千円)	629,129	629,356	708,954	668,775
									従事人員数 (人)	963	933	932	918
									(うち常勤職員)	758	736	737	748

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
(1) 有用形質関連遺伝子等の解析 DNA情報を活用した家畜の育種改良を効率的に進めるため、センターが飼養する家畜を用いた有用形質に係る遺伝子解析や、受精卵段階でゲノミック評価を実施できる手法等の開発に取り組むこととする。	(1) 有用形質関連遺伝子等の解析 DNA情報を活用した家畜の育種改良を効率的に進めるため、センターが飼養する家畜を用いた次の取組を行う。	<主な評価指標> 乳用牛、肉用牛、豚及び鶏の有用形質関連遺伝子等の解析に関する取組状況 受精卵段階でのゲノミック評価手法等の技術の開発に関する取組状況	<主要な業務実績> ア 家畜・家きんの有用形質関連遺伝子等の解析 イ 効率的な牛の育種改良に資する受精卵評価手法等の開発 (46頁～49頁)	<評定と根拠> 「S」 中期計画を大きく上回る顕著な成果が得られた。 (詳細は、46頁～49頁)	評定 S <評定に至った理由> 有用形質関連遺伝子等の解析については、畜種の特徴とニーズを踏まえて調査を行った。その結果、乳用牛においては、長命連産性や在群能力等と関連する5個の遺伝子のうち、2個が「乳房炎罹患の有無」と有意に関連することが明らかとなった他、ビタミンDによる免疫系を中心とする疾病抵抗メカニズムの存在が推察される結果を得た。また、在群能力及び生産期間に関する1形質について、新たな多型を検出した。 肉用牛においては、今中期目標期間中に調査した複数の食味形質関連遺伝子のうち1個が官能評価値との間に有意な関連性があることを確認した他、別の食味形質関連遺伝子1個から新たな多型を検出し、有意な関連性があることを確認した。さらに、飼料利用性形質について、黒毛和種肥育牛の余剰増体重とルーメン細菌叢の多様性指数との間に有意な関連性があることを確認し、肥育期における飼料利用性の理解に向けた有益な知見を得た。なお、これらの知見については、国内業界誌のみならず、国際学会等でも発表した。 効率的な牛の育種改良に資する受精卵評価手法等の開発については、8細胞から採取した細胞1個とペアとなる生産子牛間におけるSNP数の一致率が高く、両者の枝肉6形質のゲノム育種価にも相関があることを世界で初めて明らかにした。また、2細胞の時期に分離発育させた胚盤胞の片方とペアとなるもう片方の胚盤胞から生産した子牛の間においても、SNP数の一致率が非常に高く、枝肉6形質のゲノム育種価については全形質に非常に強い相関があることを明らかにした。この他に、ゲノム育種価が判明するまでの間の受精卵凍結保存法の開発や若齢牛からの経腔採卵専用器具等の開発も実現した。 受精卵段階でのゲノミック評価手法を開発するためには、受精卵の品質を低下させずに少数の細胞を採取し、SNP解析可能となる十分なDNA量を確保する必要があるとあり、技術的な困難さから国内で実用化に至っていなかったが、センターでの取組により受精卵段階でのゲノミック評価を可能とする技術、知見が着実に蓄積されつつある。 以上、育種改良の加速化に資する成果であり、中期計画を大きく上回る顕著な成果が得られたことから、「S」評定とする。

4. その他参考情報

		<p>* 3) 予測メタン形質：測定が困難なメタン産生量について、体重や乾物摂取量などから導いた予測値。牛が飼料として摂取した有機物が第1胃内のルーメン微生物により分解される過程で代謝性水素が発生し、牛のエネルギー源となる揮発性脂肪酸（プロピオン酸）またはメタンを生成する2つの経路により処理される。メタン生成経路にまわる水素が少なくなり、揮発性脂肪酸が多く作られれば、メタンガスの抑制とともに飼料利用性の向上が期待できる。</p> <p>* 4) 余剰増体重：飼料利用性の指標のひとつ。実際の増体重から維持及び摂取に必要とする増体重を差し引いたもので、値が大きいほど飼料利用性が高い。</p> <p>豚： デュロック種の産肉能力について、第5中期中に収集したDNAと増体関連データとを用い、一日平均増体量との関連が明らかにされている遺伝子の多型との関連性について調査した。また第1番染色体に検出された増体性関連領域に存在する候補遺伝子に新たな多型を検出し、同様に形質との関連性について調査した。その結果いずれの多型においても一日平均増体量との有意な関連性が見られることを確認した。 また、新たな肉質形質としてオレイン酸割合に着目し、新規候補遺伝子探索を進めた結果、関連のある多型を検出した(令和7年度に効果検証を継続)ほか、<u>筋肉内脂肪含量との関連を確認出来た4個の多型について、増体性や体尺値等との関連性を調査したところ、他の経済形質には悪い影響を及ぼさないことについて検証し、選抜への利用可能性を確認した。</u> さらに、デュロック種で見出した筋肉内脂肪含量との関連を確認出来た4個の多型については、大ヨークシャー種及びランドレース種においても同様に関連性を調査した結果、ランドレース種で有意な関連性を確認した。 ランドレース種の繁殖能力について、第4中期から第5中期にかけて生産された7世代の選抜豚で、繁殖関連遺伝子の多型を調査し、<u>継続的に有意性を維持し続ける1個の遺伝子の多型は、増体性や体尺値等の経済形質に悪い影響を及ぼさないことを検証し、選抜への利用可能性を確認した。</u> なお、育種改良の参考情報として利用出来るよう、家畜改良センター牧場に遺伝子型の判定結果について情報共有した。</p> <p>鶏： 羽性^{*5}による雌雄鑑別を可能にするため、ロードアイランドレッド種YA系統では、羽性を遅羽鶏に固定することを目指し、目視による羽性の確認のほかに遺伝子情報を併用した選抜を行った。 家畜改良センターが発見した羽性遺伝子型を利用し、後代採取鶏の雄/雌について遺伝子型を判定した。雄では、ヘテロ型の雄から生まれた後代(選抜候補鶏)について選抜前に羽性遺伝子型を判定し、また雌では遺伝子型情報と、産卵形質への悪影響を考慮し採血を避けた個体については目視による羽性情報とを併用しながら、それぞれ速羽性遺伝子保有鶏を選ばないよう選抜して行った。 このように、<u>従来の選抜手法と羽性遺伝子型情報を用いた方法を併せて選抜を進めた結果、令和6年鶏のYA系統を全て遅羽性遺伝子型へ固定する事ができた。</u> さらに雌において経済形質への影響を調査した結果、遅羽性遺伝子群は速羽性遺伝子群よりも初産日齢が有意に早いという好ましい結果を得たほか、その他形質で有意な関連性は認められず、羽性遺伝子型が産卵性能等に負の影響を与えないことを確認した。 なお令和4年10月に、関連する成果についてまとめた論文「ロードアイランドレッドにおいて遅羽性遺伝子と連鎖する一塩基多型」が日本家禽学会誌に掲載され、家禽を扱う研究者や肉用鶏関係者に広く周知を図った。更にこれを元に県独自の系統の羽性について、同一の手法により固定する取組を実施した(令和5年、日本家禽学会誌(60)、J67-J73)。</p> <p>* 5) 羽性：ニワトリ初生雛の羽には、生え揃うのが速い速羽性と遅い遅羽性の表現型がある。その関連遺伝子が性染色体上にあるため、簡易的な性鑑別に応用できる。</p>	<p>また、肉質に関してオレイン酸割合に関連する新たな遺伝子の多型を検出したほか、筋肉内脂肪含量に効果を示す多型については、他の経済形質に悪影響は及ぼさず、選抜への利用が可能であることを確認した。 さらに、大ヨークシャー種及びランドレース種についても、同多型を調査したところ、ランドレース種で有意な関連性を確認し、肉質の改良に利用出来る可能性が示唆された。 ランドレース種の繁殖能力について、前中期から10年かけて収集したサンプルを用い、繁殖関連遺伝子の多型との関連性を調査した結果、継続的に有意性を維持し続ける遺伝子の多型を確認した。他の経済形質への影響も検証し、選抜への利用が可能であることを確認した。</p> <p>鶏： 従来の方法と併せて羽性遺伝子型情報を利用して選抜を進めた結果、遅羽鶏へ固定することができ、さらに羽性遺伝子型は産卵性能等に負の影響を与えないことも確認した。 得られた成果は日本家禽学会誌において公表したほか、その情報を基に県が独自の系統における羽性の固定に取り組む事例も報告されており、技術の社会実装も進める事が出来た。</p> <p>以上のとおり、乳用牛の疾病抵抗メカニズムの推察、肉用牛の食味遺伝子と官能評価値との関連性や、余剰増体重とルーメン細菌叢の多様性指数との関連性、豚のオレイン酸割合に関連する新たな遺伝子の検出など、次の研究展開へ向けた足掛かりとなる成果が得られたほか、鶏では本中期にて羽性を固定する事ができた。 また、国内外の学会、学術誌、専門誌等で成果を公表し、畜産研究者・技術者に対し広く成果の周知を図ったほか、鶏では公表した成果を基に県独自の系統の羽性を固定する取組が行われ、技術の社会実装も進める事ができた。</p> <p>このとおり、中期計画を上回る成果が得られた。</p>
4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-4-(1)-イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 (1) 有用形質関連遺伝子等の解析 イ 効率的な牛の育種改良に資する受精卵評価手法等の開発

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
									予算額（千円）	622,779	587,610	567,875	617,078
									決算額（千円）	619,728	601,427	669,519	604,185
									経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822	610,449
									経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226	-109,768
									行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954	668,775
									従事人員数（人）	963	933	932	918
									（うち常勤職員）	758	736	737	748

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
【指標】 ○受精卵段階でのゲノミック評価手法等の技術の開発に関する取組状況	イ 効率的な牛の育種改良に資する受精卵評価手法等の開発 世代間隔の更なる短縮による牛の育種改良の加速化を図るため、受精卵段階でのゲノミック評価手法等の開発を進める。	<主要な業務実績> 牛の受精卵から採取した少数細胞のDNAを増幅させてSNP解析する手法の検討において、以下のとおり取り組んだ。 ・受精卵生産成績を高める方法の検討 NP解析可能な細胞数と採取時期について、黒毛和種の経腔採卵（OPU）由来の体外受精卵を用いて、8細胞の時期から細胞1個をSNP解析用に採取して残りの細胞を胚盤胞まで発育させた後に子牛生産する方法（8細胞期区）と2細胞の時期に分離して双方を胚盤胞まで発育させた後に片方をSNP解析用とし、もう片方から子牛生産する方法（2細胞期区）の両区を比較した結果、受精卵生産成績は、8細胞期区が優れていることを明らかにした。 ・受精卵の細胞からSNP解析する方法の検討 8細胞期区の細胞1個及び2細胞期区の胚盤胞それぞれからDNA抽出して全ゲノム増幅し、SNPデータが得られることを確認した。両区で得られたSNPデータから、枝肉6形質（枝肉重量、ロース芯面積、バラ厚、皮下脂肪厚、推定歩留、脂肪交雑）のゲノム育種価を算出することができた。さらに、8細胞期区の細胞1個よりも2細胞期区の胚盤胞がゲノム育種価の正確度が高いことを明らかにした。 8細胞期区から生産された見込みの子牛、2細胞期区から生産された子牛（最終的にそれぞれ18組、10組）について、各区の細胞とそれぞれのペア子牛の毛根細胞におけるSNP数の一致率及び枝肉6形質のゲノム育種価の相関を明らかにし、2細胞期区の胚盤胞が、8細胞期区の細胞1個に比べて高いSNP数の一致率であり、ゲノム育種価6形質全てに非常に強い相関があることを世界で初めて明らかにした。 ・受精卵移植による受胎性の検証 ゲノム育種価の算出が終了するまでの期間に、子牛生産用受精卵を保存しておく必要があること、分離胚は通常胚に比較して生存性が異なる可能性があることから、超低温保存における受精卵の保存液への浸漬時間の範囲を検証し、40～60秒が有効であることを確認した。さらに、この条件により超低温保存した受精卵の移植試験を実施し、受胎性及び生産子牛に問題のないことを検証する見込みである。 ・SNPデータを利用した受精卵における性判定法 上記に加え、新たな取組として、SNPデータから特定のSNPを用いることで、胚盤胞と細胞1個の両方から性判定できる方法を確立する見込みである。 ・若齢牛からの体外受精卵生産手法の検討	<評定と根拠> ① 少数細胞である受精卵から細胞を分離したのち、SNP解析用の細胞採取と子牛生産用の胚盤胞への発育を両立するために、できるだけ多くの細胞数を移植用に残して発育させる必要がある。そのため、8細胞期に採取した細胞1個（8細胞期区）及び2細胞期に分離して発育させた胚盤胞（2細胞期区）から全ゲノム増幅を経てSNP解析を実現し、両区のSNPの判定率（コールレート）を示したことで、これらSNPデータから黒毛和種枝肉6形質のゲノム育種価の算出に成功し、細胞ごとの各算出値や正確度を明らかにしたことは大きな成果である。 ② さらに、両区の細胞とそれぞれのペア細胞から子牛を多数生産（最終的にそれぞれ18組、10組）したことで、受精卵の細胞とペアとなる子牛の毛根細胞におけるSNP数一致率の高さ及び枝肉6形質のゲノム育種価の相関の強さを初めて明らかにした。このことから、受精卵の段階で今後生産される子牛のゲノム育種価を予測可能とすることを初めて実証できたことは世界初であるとともに極めて大きな成果である。 ③ 加えて新たに取り組んだSNPデータを利用した性判定法の構築は、ゲノム育種価算出と同時に受精卵の性が予測可能とし、生まれてくる子牛の性を、特別な操作なく把握できるという画期的な成果である。 ④ ゲノム育種価の判明が終了するまで期間に、子牛生産用受精卵を保存しておく必要があること、分離胚は通常の受精卵と比較して生存性が異なる可能性があることから、超低温保存における受精卵の保存液への浸漬時間及びその条件下で受胎性及び子牛生産に問題ないことを確認したことは実装する上で有用である。 ⑤ 黒毛和種若齢牛からの経腔採卵手法の検討では、若齢牛専用OPUブ

		<p>体格の小さい黒毛和種若齢牛からのOPUを可能とする、①専用OPU探触子(プローブ)デバイス、②若齢牛OPU専用の保定枠場、③若齢牛への薬剤投与によるストレス軽減を考慮した卵胞発育処理法をそれぞれ開発した。加えて、開発した若齢牛の気質評価法(ストレスを客観的に評価)を用い、これら3つのツールが有用であることを検証した。上記3つのツールを用い、改良した卵胞発育処理の前後におけるOPUの体外受精卵生産成績について、8、10、12、14ヵ月齢時の経時的な検証により、卵胞発育処理法を用いた10及び12ヵ月齢時の成績が良好であることを明らかにした。さらに、得られた体外受精卵を用いて全きょうだい受精卵を多数組生産した。これらを用いて、若齢牛からの体外受精卵についても、SNP解析及びゲノム育種価算出が可能なことを明らかとする見込みである。</p> <p>・得られた成果は、日本繁殖生物学会(一般講演3件)、日本胚移植技術研究会(一般講演7件)、国際胚技術学会(米国、査読付き一般講演2件)、また、受精卵移植関連新技術全国会議(招待講演)、日本胚移植技術研究会セミナー(招待講演)、全国遺伝子育種推進会議(報告3件)において発表し、論文投稿する見込みである。また、そのほかの関連成果について複数の専門誌に技術解説を執筆して掲載された。</p>	<p>ローブデバイスの開発及び市販化、OPU枠場の開発による発育に応じた保定、ストレス軽減と効果のある卵胞発育処理法の実現した。これらを利用することで、特定の月齢時で体外受精卵成績が向上することを明らかにしたことに加え、若齢時期に生産した受精卵を用いてゲノム育種価の算出及び全きょうだい選抜が可能となることを実証できたことは育種改良のスピードアップへの貢献として大きな成果である。</p> <p>⑥ これらの成果は、学会・研究会において広く情報発信するとともに、研究会や全国会議における招待講演による情報発信を始め、専門誌への執筆等、幅広く成果の公表に貢献した。加えて論文投稿による公表を行う見込みであり、</p> <p>以上のとおり、中期計画を大きく上回る顕著な成果が得られた。</p>
--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-4-(2)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 (2) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報					② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
									予算額（千円）	622,779	587,610	567,875	617,078
									決算額（千円）	619,728	601,427	669,519	604,185
									経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822	610,449
									経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226	-109,768
									行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954	668,775
									従事人員数（人）	963	933	932	918
									（うち常勤職員）	758	736	737	748

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
(2) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 不飽和脂肪酸等の食味に関連する成分等について調査に取り組むこととする。また、和牛肉の輸出拡大に向け、海外産牛肉との肉質に関する比較調査に取り組むこととする。	(2) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 食肉の食味に関する客観的評価手法を開発するため、第4期中期目標期間における取組を踏まえつつ、新たなおいしさの指標の家畜・家きんの改良等への利用や、和牛肉の輸出拡大に向けた海外産牛肉との肉質を比較するため、次の取組を行う。	<主な評価指標> 食肉について、食味に影響を及ぼすアミノ酸や脂肪酸等成分とその影響力に関する調査・解析に関する取組状況 海外産牛肉と和牛肉との肉質に関する比較に関する調査・解析に関する取組状況	<主要な業務実績> ア 食肉における食味に影響を及ぼす成分とその影響力に関する調査・解析 イ 海外産牛肉と和牛肉との肉質比較に関する調査・解析 (詳細は51頁～54頁)	<評価と根拠> 「S」 中期計画を大きく上回る顕著な成果が得られた。 (詳細は51頁～54頁)	評価	S
<p><評価に至った理由> 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発について、牛肉では、これまでにオレイン酸と風味の関係を明らかにしたところであるが、今後の改良品質の候補となり得るサシ形状の指標化に取り組んでいるところであり有力な指標となる可能性が示唆された。</p> <p>豚肉については、センター考案の豚肉の脂肪酸組成の指標が豚肉の食味性と有意に相関することを科学的に解明した。さらに、枝肉格付において社会実装されている簡易測定（光学測定）法でも本指標を応用できることが確認されたことで注目され、多数の業界紙、科学雑誌で紹介された。</p> <p>海外産牛肉と和牛肉との肉質比較について、令和5年度までに調査で得られた理化学的、官能的肉質特性の違いや血斑発生対策マニュアルを学会や業界誌等で発信したところ、反響が大きく、さらに多数の新聞に掲載されたほか、業界誌から解説記事の執筆を依頼された。以上、中期計画を大きく上回る顕著な成果が得られたことから「S」評価とする。</p>						

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-4-(2)-ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 (2) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 ア 食肉における食味に影響を及ぼす成分とその影響力に関する調査・解析

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額 (千円)	622,779	587,610	567,875	617,078	
								決算額 (千円)	619,728	601,427	669,519	604,185	
								経常費用 (千円)	565,262	568,421	633,822	610,449	
								経常利益 (千円)	-67,838	-12,924	-56,226	-109,768	
								行政コスト (千円)	629,129	629,356	708,954	668,775	
								従事人員数 (人)	963	933	932	918	
								(うち常勤職員)	758	736	737	748	

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
【指標】 ○食肉について、食味に影響を及ぼすアミノ酸や脂肪酸等成分とその影響力に関する調査・解析に関する取組状況	ア 食肉における食味に影響を及ぼす成分とその影響力に関する調査・解析センターが取り組む家畜・家畜の改良等に用いることができるよう、食肉の食味に影響を及ぼすアミノ酸や脂肪酸等の成分について、理化学分析及び官能評価を実施し、それらの成分の影響力を調査・解析する。	<p><主要な業務実績></p> <p>牛肉においては、一価不飽和脂肪酸(オレイン酸等)に着目した改良が進められているが、食味に影響を及ぼす水準については、明らかになっていない。このため、今後育種改良やブランド牛認証を進める上でオレイン酸等の適度な水準の解明が必要となることから計画に即して以下の調査研究を実施した。まず、<u>粗脂肪含量×オレイン酸割合をオレイン酸指数*1と定義し、この指数が高いほど甘い香りが強くなる(相関係数:0.53)ことを示した。</u>また、筋肉内粗脂肪含量を3つの水準(30, 40, 50%台)に分けて理化学分析及び官能評価を実施し、粗脂肪含量の低い牛肉(30%台)では、オレイン酸割合と甘い香りの相関が高く(相関係数:0.49)、粗脂肪含量が中程度(40%台)では相関が弱くなり、粗脂肪含量が50%台では無相関となることが示された。<u>これは脂肪含量水準により食味に影響を及ぼすオレイン酸水準が異なることを示しており、今後の育種改良において重要な新知見である。</u>また、オレイン酸が高すぎることによる食味の低下は認められなかった。<u>本成果は論文として海外誌に投稿中である。</u></p> <p>さらに、中期計画以上の試みとして、サン形状の指標として粗脂肪含量相対値*2をもとに考案した「コザシ偏差値」*3を検討した。この数値は枝肉段階で光学評価法によって非破壊かつ迅速に算出できる。偏差値60以上でコザシ、40未満でアラザシと判定できることが示唆された。食味に大きな影響を及ぼす筋肉内粗脂肪含量を揃えたロースにおいてコザシ区とアラザシ区の内質を比較したところ、<u>官能評価のやわらかさと多汁性でコザシ区の方が有意に高いことが示された。</u>さらにコザシ偏差値と粗脂肪含量の間には有意な負の相関(r=-0.49)があるため、<u>将来的にコザシ偏差値で改良した場合、脂肪交雑評価値(BMSナンバー)に影響せず、アラザシを抑えてコザシとなり、粗脂肪含量を抑制することが示唆された。</u>また、サン形状と分析型官能評価の結果を調査した報告例は知る限りなく、コザシで改良を進めた場合、脂肪交雑評価値を減らすことなく、粗脂肪含量を減らし、なおかつ食味が向上する可能性が示されたことは、<u>家畜改良増殖目標に沿った重要な知見となると考えられる。</u>本成果については、4回講演(令和6年8月、9月、11月、令和7年2月)し、広報に努めた。</p> <p>加えて、畜産業界、流通業界、消費者からの関心が高い和牛肉のおいしさと食味性、肉質評価法などに関連する成果を学会シンポジウム等での依頼講演3回(令和3年3月、令和5年10月、令和6年9月)や畜産団体等からの依頼講演5回(令和3年3月、令和4年4月、令和6年8月、10月、11月)、国際誌原著論文2編(令和6年、令和5年1月)、学会依頼総説1編(令和3年1月)、で紹介し、<u>学会や業界誌の依頼解説記事11編(令和3年11月、令和4年3月、4月、8月、令和6年1月、6月、8月、令和7年2月、4月、5月、6月)、本1冊(畜産技術協会発行、令和6年)、多くのマスコミ取材11回(日本農業新聞3回連載ほか、食肉速報3回連載ほか、食肉通信、南日本新聞、宮崎日日新聞等)にも対応した。</u>また成果の一部は優秀畜産技術者賞(令和6年)の対象となった。</p> <p>豚肉においては、筋肉内粗脂肪含量が食味に及ぼす影響について検討した結果、<u>海外産豚肉(1~2%程度)との差別化には3%では十分であるとは言えず、5%(霜降り豚肉相当)以上であれば確実な差別化が図れることが官能評価</u></p>	<p><評定と根拠></p> <p>① 牛肉の食味に影響を及ぼす一価不飽和脂肪酸(オレイン酸等)について、オレイン酸指数という新たな指標を導入することによって、風味に影響する脂肪の量と質を1つの指標として評価することが可能となり、今後の育種改良や銘柄牛のブランド化において重要な基礎的知見となる。また、筋肉内粗脂肪含量を3つの水準(30, 40, 50%台)に分けて調査を実施した結果、低い粗脂肪含量(30%台)の牛肉ほどオレイン酸と風味の相関が高くなることが示された。以上の結果については論文としてとりまとめ、その広報活動を行い順調であった。</p> <p>中期計画に基づくオレイン酸と風味の関係について、前倒しでまとめることができたため、今後の改良形質候補となり得るサン形状の指標化について新たに取り組んだ。同じ脂肪交雑ナンバーであっても、粗脂肪含量にバラつきがあり、サンが細かいコザシは筋肉内粗脂肪含量を抑制できる。提案したコザシ偏差値によりコザシやアラザシの指標となることが示され、さらにコザシを増やすことで食味が向上する可能性が示された。本数値は枝肉段階で迅速に得ることができるものであり、今後の育種改良において重要な知見となる可能性がある。</p> <p>以上より、コザシ化による粗脂肪含量の低減と、オレイン酸による風味の向上を両立させることで、より良い食味の黒毛和牛生産につながる可能性があり、重要な成果である。</p> <p>加えて業界や消費者から関心が高い和牛肉のおいしさと食味性、肉質評価に関連する知見をとりまとめ、招待講演、総説、原著論文、解説記事として多数公表し、高い関心を集めた。さらに多くのマスコミ取材にも対応した。</p> <p>② 豚肉においては、計画に即して、食味に関係し、海外産豚</p>

	<p>の結果により示された（原著論文、令和3年）。</p> <p>食味に影響を及ぼす成分として、筋肉内粗脂肪含量に次いで脂肪酸組成があることを論文発表した（原著論文、令和6年）。脂肪酸組成をもとに計算した家畜改良センターオリジナルの「M/P比」*4が食味性に及ぼす影響について調査した結果、M/P比が高い豚肉は「甘い香り」（正の効果）が強まる一方、「オフフレーバー」*5負の効果）が弱まることを示した。さらに、<u>食肉市場の格付オプションとして実用化されている（日本食肉格付協会が令和6年度1.8万頭以上実施）、枝肉段階で非破壊的に測定される光学推定値から計算したM/P比でも、「オフフレーバー」と有意な負の相関、「総合評価」*6と有意な正の相関があることが分かり、今後、これらデータから豚肉の食味性（特に脂肪質の風味）の判断基準の一つとして活用される見込みである。</u></p> <p><u>加えて、複数の共同研究を行い、飼料による霜降り豚肉の効率的な生産技術や、枝肉からの霜降り度の評価技術について実践的な成果を得た。</u>さらに従来成果の公表を積極的に行い、豚肉に関して学会口頭発表4題（令和3年3月2件、令和6年6月2件）、上記の原著論文2報以外に、<u>国際誌英語論文3報</u>（うち2誌はインパクトファクター4以上）、<u>依頼講演10回</u>（令和3年8月、令和4年2月、3月、4月、令和5年5月、令和6年8月、9月、11月、令和7年1月、2月）、<u>専門誌の解説記事12編</u>（令和3年10月、令和4年5月、6月、7月、8月、9月、令和5年2月、3月、8月、令和6年2月、3月、5月）、高品質化のための飼料関係ガイドライン（令和5年2月、共著）や本（畜産技術協会発行、令和6年）各1冊を公表し、<u>新聞記事に8回掲載された</u>（毎日新聞、日本農業新聞、畜産日報、食肉速報2回、食肉通信3回）。また成果の一部は優秀畜産技術賞（令和5年）の対象となった（上記の受賞対象者とは別）。</p> <p>鶏肉においては、高い食味性を評価されている「たつの」はブロイラーと比較して「歯ごたえ」と「多汁性」の両方が強いという特徴的な官能特性を有していることを明らかにした。複数の地鶏及びブロイラーを用いて調査した結果、<u>「歯ごたえ」の指標として、せん断力価*7の水準が有効で、官能評価で「歯ごたえ」があると感知されるせん断力価の水準は2.2kgf以上であることを示した。</u></p> <p>さらに、<u>適度な「歯ごたえ」の水準として、1.2～4.0kgfの範囲である可能性を示した。</u>また、多汁性の指標としては「加熱損失」が有効であること、さらに鶏皮においては、<u>甘い香りとオレイン酸指数に有意な正の相関関係があることを示した。</u></p> <p>鶏肉の結果については、英語論文1報、学会発表2題、依頼講演1回を行った。うち、東北畜産学会で発表した成果は、<u>優秀発表賞を受賞した。</u></p> <p>*1) オレイン酸指数：粗脂肪含量×オレイン酸割合（%）である。オレイン酸は香気成分の基質となるため、香りの官能評価値とはオレイン酸割合よりも、「量」の指標であるオレイン酸指数が重要となる。家畜改良センターが考案。</p> <p>*2) 粗脂肪含量相対値：BMSナンバーごとの粗脂肪含量（光学推定値）の平均からの乖離度。粗脂肪含量相対値(RFV)＝(粗脂肪含量-当該牛と同じBMSナンバーの集団における粗脂肪含量の平均値) /当該牛と同じBMSナンバーの集団における粗脂肪含量の標準偏差で、家畜改良センター等が発展させた光学推定値を基に全国和牛登録協会が提唱。</p> <p>*3) コザシ偏差値：上記の粗脂肪含量相対値を偏差値に置き換えたもの。コザシ偏差値＝50+(-RFV)×10)。粗脂肪含量相対値(RFV)は数値が大きいほどアラザシが多いが、コザシ偏差値は数値が大きいほどコザシが多くなるように計算式をセンターが設定。</p> <p>*4) M/P比：食味性に正の効果が期待される一価不飽和脂肪酸(M)と負の効果を有する多価不飽和脂肪酸(P)を1つの数値に集約したもの。黒毛和牛においては多価不飽和脂肪酸(PUFA)はロースにおいて2～4%程度であるが、豚肉では5～25%と幅広く、MUF Aやオレイン酸だけを指標にすると豚肉における食味を説明できないため、M/P比を家畜改良センターが考案した。</p> <p>*5) オフフレーバー：本来その食品が持つにおいから逸脱した異臭。例として酸化臭、獣臭、血臭、魚臭等がある。</p> <p>*6) 総合評価：感、味、香りを総合的かつ客観的に評価した官能評価値</p> <p>*7) せん断力価：食肉の硬さの指標となる機械的数値。</p>	<p>肉との差別化を図ることができるロース筋肉内粗脂肪含量の水準を示すことができた。すでに家畜改良センターと日本食肉格付協会とで共同で制作した豚肉脂肪交雑基準(PMS)は社会実装されており、PMSナンバー5が筋肉内粗脂肪含量5%に相当することから、生産農家にフィードバックできる重要な成果であると言える。</p> <p>また、計画に即してオリジナルに考案した脂肪酸のM/P比が高いと食味性に正の効果、低いと負の効果があることを示した。日本食肉格付協会は、昨年度18,000頭以上豚肉の脂肪質を光学的に測定しており、この基準として利用される予定である。なお、光学評価も家畜改良センターが開発、普及に貢献したものである。今後、これらM/P比は、生産者による飼養管理の改善指標として、また育種改良の指標として肉質向上を実現できる成果として期待できる。</p> <p>加えて、飼料による霜降り豚肉の効率的な生産技術や、枝肉からの霜降り度の評価技術について実践的な成果を得て、その成果発表と普及に努め、多数の依頼の講演・記事があったように業界からも注目されている。</p> <p>③ 鶏肉においては、計画に即して「歯ごたえ」の指標として、せん断力価が幅広い鶏種で有効であることが示され、「歯ごたえ」があると感知される水準を明らかにした。</p> <p>それに加えて、「歯ごたえ」のうち、「適度」及び「かたすぎる」と感知されるせん断力価の範囲（水準）を日本で初めて示した。これらの理化学特性の水準を利用して、家畜改良センターが保有する種鶏の食味を推測することができ、食味性にも着目した種鶏の提供につながることを期待される。なお、本成果の一部は学会で受賞し、学術的にも高く評価された。</p> <p>④ 以上の成果については、総説1編、英語論文6報、原著論文2報、学会発表9題、学会依頼講演3回、団体等の依頼講演14回、業界誌解説記事19編、ガイドライン等の本3冊に公表し、マスコミ取材19回にも応じた。なお、英語論文のうち2報はいずれも光学評価技術に関するものであり、食品科学分野で影響力の大きい国際誌に掲載され、また本技術の社会実装はわが国がその分野で国際的にトップクラスであることも意味している。さらに今期における肉質分野の受賞対象者は4名にのぼった。</p> <p>以上のとおり、中期計画を大きく上回る顕著な成果が得られた。</p>
<p>4. その他参考情報</p>		

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-4-(2)-イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 (2) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 イ 海外産牛肉と和牛肉との肉質比較に関する調査・解析

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額 (千円)	622,779	587,610	567,875	617,078	
								決算額 (千円)	619,728	601,427	669,519	604,185	
								経常費用 (千円)	565,262	568,421	633,822	610,449	
								経常利益 (千円)	-67,838	-12,924	-56,226	-109,768	
								行政コスト (千円)	629,129	629,356	708,954	668,775	
								従事人員数 (人)	963	933	932	918	
								(うち常勤職員)	758	736	737	748	

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
【指標】 ○ 海外産牛肉と和牛肉との肉質に関する比較に関する調査・解析に関する取組状況	イ 海外産牛肉と和牛肉との肉質比較に関する調査・解析 和牛肉の輸出拡大に向け、海外産牛肉と和牛肉との肉質に関する比較を、理化学分析及び官能評価によって実施し、科学的な肉質の違いを調査・解析する。	<p><主要な業務実績></p> <p>海外産 WAGYU 肉 (本研究においては黒毛和種の血統量 87.5%以上) と黒毛和牛肉 (輸出対象である A4 等級以上) の肉質比較をリブローズ (胸最長筋、各 18 検体) 及びウチモモ (半膜様筋、各 10 検体) において実施した。</p> <p>リブローズ:理化学分析においては、黒毛和牛肉のロース筋肉内粗脂肪含量 49.8%に対して、海外産 WAGYU は 23.2%と明確に異なることを明らかにした。さらに物理的特性である加熱損失 (黒毛和牛:14.4%、海外産 WAGYU:22.5%) 及びせん断力価 (黒毛和牛:1.5kgf、海外産 WAGYU:2.2kgf) においても明確な差があることを明らかにした。分析型官能評価においても、黒毛和牛肉は海外産 WAGYU に比べて、やわらかさ、多汁性、脂っぽい香り、甘い香り、和牛らしい香り、総合評価において有意に高いことが明らかとなった。一方、オレイン酸及び MUFA (一価不飽和脂肪酸) については黒毛和牛肉 (オレイン酸:51.4%、MUFA:56.4%) が海外産 WAGYU (オレイン酸:49.0%、MUFA:54.3%) よりもわずかに高いことが明らかとなった。</p> <p>ウチモモ:理化学分析においては、黒毛和牛肉のウチモモ筋肉内粗脂肪含量 30.7%に対して、海外産 WAGYU は 12.8%と明確に異なることを明らかにした。さらに物理的特性である加熱損失 (黒毛和牛:22.8%、海外産 WAGYU:25.7%) 及びせん断力価 (黒毛和牛:2.6kgf、海外産 WAGYU:3.3kgf) においても明確な差があることを明らかにした。</p> <p>リブローズの調査・解析結果を肉用牛研究会において学会発表し、さらに日本畜産学会報に原著論文として掲載された。さらに論文を分かりやすく解説した記事が畜産技術誌に掲載された。また、ウチモモの結果を食肉科学学会大会で学会発表し、さらに論文として投稿した (見込み)。結果の公表については上記以外にも、業界誌等への投稿 2 回、シンポジウムでの講演 2 回行い、輸出拡大に貢献するための成果の普及を図り、問い合わせのあった複数の輸出関連業者に情報を提供した。</p> <p>また、<u>全国 10 カ所以上の対米牛肉輸出施設 (と畜場) において、懸垂放血*1が義務付けられ、血斑*2発生率が増大し、その経済的損失が大きな問題になり、その問題解決を日本食肉生産技術開発センターから委託された。そこで新たな調査試験を行い、血斑発生の諸要因を検討し、特に生体でのビタミン不足やストレス要因等があることを示唆し、原著論文 (令和 4 年) だけでなく、<u>血斑抑制に関する学会総説 (日本食肉科学会からの依頼) (令和 6 年 12 月) や対策マニュアル (財団法人 日本食肉生産技術開発センター刊行、ISBN 978-4-600-01557-2) (令和 7 年 3 月)、依頼講演 (令和 7 年 3 月) (参加者数百名以上) やプレスリリース*3 (令和 7 年 4 月) などを行った。流通業界から多くの反響があり、多くのメディア (福島民友新聞、食肉通信、ネットニュース、食肉速報④、⑤) にも取り上げられ、複数の業界誌 (畜産技術、養牛の友、肉牛ジャーナル) から依頼があつて解説記事を執筆した。</u></u></p> <p>* 1) 懸垂放血: 対米輸出の認証を受けている食肉処理施設では、全ての牛を懸垂放血でと畜しなければならない。従来の横臥放血に比べて血斑発生率が 10 倍を超える食肉処理施設がある。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>① 黒毛和牛肉の輸出拡大に貢献するために、いわゆる海外産 WAGYU と黒毛和牛肉の肉質を比較した結果、筋肉内粗脂肪含量はロース・ウチモモ両部位で明確な違いがあることを明らかにした。さらに黒毛和牛肉 (ロース) は海外産 WAGYU に比べて、食感及び風味の官能評価値が明確に高く、差別化の可能性が示された。また、脂肪酸組成では黒毛和牛肉のオレイン酸含量がわずかに高いなど学術的にも貴重な成果が得られた。以上の結果から、粗脂肪含量に関しては育種改良の成果により黒毛和牛肉と海外産 WAGYU の間に明白な差が認められたが、その一方で、両者の脂肪の質の差は小さく、今後は海外産 WAGYU とのさらなる差別化のためにも、黒毛和牛ではオレイン酸等の脂肪質に着目した改良が重要と考察された。</p> <p>② 海外市場で黒毛和牛と競合すると考えられる海外産 WAGYU との官能評価も含めた肉質比較の調査はこれまでにほとんど前例がない。今中期当初は和牛の比較対象として単なる海外産牛肉を検討していたが、フルブラッド (黒毛和牛純血種) に近いとされる海外産 WAGYU を調達することができた。対欧米輸出の課題となっていた低需要部位 (モモ) も含めて両者の肉質の違いを示したことは、日本畜産物輸出促進協会等の業界団体が長らく要望し、今後大いに活用が見込まれる経済効果が非常に高い成果であると言える。</p> <p>これらについては、論文 2 報、学会発表 2 題、業界誌等 4 回、講演等 2 回を通じて公表した。</p> <p>③ また、輸出拡大に関連して、全国の対米輸出施設で大きな問題となっている血斑多発に対し、団体から課題解決を依頼され、現地調査や文献調査などから諸要因を明らかにし、学会総説の執筆、血斑発生対策マニュアルの作成、依頼講演、プレスリリース</p>

		<p>* 2) 血斑 (シミ) : 高血圧により肉中の毛細血管等が破裂して生じる牛肉の瑕疵。食味に大きな影響はないものの、外観上の問題から取引価格が大きく低下する。</p> <p>* 3) プレスリリース : タイトル「牛肉の低品質問題「血斑 (シミ)」の発生要因と対策技術について」(令和7年4月)。本プレスリリースはリサーチマップ(日本の研究者・研究機関の論文やプレスリリースを網羅したサイト)においてプレスリリース部門(90日間)のアクセスランキングでベスト10入りした。</p>	<p>などを行った。反響は大きく、新聞等に取り上げられた他、複数の業界専門誌から血斑対策についての解説記事を依頼された。</p> <p>以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られた。</p>
--	--	---	---

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-4-(3)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 (3) 豚の受精卵移植技術の改善

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779	587,610	567,875	617,078	
								決算額（千円）	619,728	601,427	669,519	604,185	
								経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822	610,449	
								経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226	-109,768	
								行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954	668,775	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
<p>(3) 豚の受精卵移植技術の改善 生産現場における豚熱等の伝染性疾患の侵入リスクを低減するため、センターが開発した豚受精卵の保存・移植技術等の生産現場への普及に向け、受胎率や子豚生産率の向上のための技術改善に取り組むこととする。</p> <p>【指標】 ○豚の受精卵移植技術の受胎率、子豚生産率の向上に関する調査に関する取組状況</p>	<p>(3) 豚の受精卵移植技術の改善 豚の受精卵移植技術を改善し、受胎率や子豚生産率を向上させるとともに、受精卵移植技術普及の支障要因となっている受精卵供給の不足を解決するため、従来の開腹手術に比べ簡便性や反復性に優れた採卵技術の開発を進める。</p>	<p><主な評価指標> 豚の受精卵移植技術の受胎率、子豚生産率の向上に関する調査に関する取組状況</p>	(次頁)	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	A
(前頁)	(前頁)	(前頁)	<p><主要な業務実績></p> <p>豚の受精卵移植技術の改善により受胎率や子豚生産率を向上させるため、受胎豚への投薬法や移植法等を検討した。これにより、環境温度等の調整ができない協力機関の農場において、非外科移植による繁殖性が向上する見込みである。</p> <p>また、従来の正中線上を切開し、採卵を行う方法と比べて侵襲度が低く、簡便かつ反復可能な採卵方法を検討したところ、横臥位の豚における下臍部からの採卵が可能となることを明らかにし、本採卵方法にて使用する採卵補助器具を開発した。また、手術時の縫合行程の簡易化や子宮灌流範囲の限定化を行い、胚日齢と灌流範囲における胚回収率を示した。</p> <p>これらの成果を統合して、豚舎内で採卵を完結させる方法を明らかにしたことで、手術室や専用手術台などの専用設備が不要となり、豚の運搬に伴う労力の低減や採卵における簡便性向上につながり、胚の供給体制改善に寄与する技術確立がなされた。</p> <p>これまでの成果は、日本養豚学会大会(一般講演3件)で発表するとともに、論文投稿による公表を行う見込みである。また、関連成果を含め、豚の育種改良のための胚移植技術の改善は高く評価され、日本養豚学会において奨励賞を授与された(令和6年度)。さらに、豚の採卵、胚移植技術に関し、県試験場及び民間種豚場からの研修の受入れを実施した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>「A」</p> <p>① 非外科移植による繁殖成績改善のため、受胎促進効果が期待されるホルモン剤投与や精漿投与、あるいは移植後の陰部からの胚を含む移植液の流出を防ぐための移植台を作製し、供用することで繁殖性向上につながり、当技術の有効性を実証する見込みである。このことから、これまで非外科移植による繁殖成績が安定しなかった実証農場においても非外科移植による繁殖性向上に資する具体的な方法が明らかとなる見込みである。</p> <p>② 専用設備が不要となる採卵方法として、新たに下臍部からの採卵方法を提示し、子宮角灌流時に自ら開発した採卵補助器具を利用することにより、衛生的かつ操作性の向上を実現した。また、採卵手技の簡易化を図るため、縫合行程の簡易化方法を明らかにし、従来の正中線による採卵方法に比べ、術創の回復が良好であることや簡易かつ手術時間の短縮であることから豚への負担軽減に資する方法を明らかにしたことは豚舎における採卵を可能とする大きな成果である。</p> <p>③ これまでのように、全子宮角灌流を行わずとも高い胚回収率を得られる子宮灌流範囲を胚日齢ごとに明らかにすることで、不要な子宮灌流による侵襲性や所要時間の短縮を図ることができたことは作業性の効率化に資する貢献が高い。</p> <p>④ 以上の成果を統合して、手術室及び手術台といった専用施設や設備を要することなく、豚を運搬するための労力や豚舎外へ豚を搬出することによる防疫リスクを低減し、さらに、採卵にかかる操作の簡易化も実現した。これらの成果は、胚の供給技術改善のために施設面及び手技習得面で従来の採卵方法における課題点を解決した方法であり、豚舎内で一連の採卵行程が完結する現場に即した新たな採卵手法である。これにより、衛生的な種豚導入やリスク対策としての遺伝資源の保存法として胚移植を選択できるようになり、疾病リスクの回避や種豚導入コストの削減、貴重な遺伝資源消失の回避に資する方法として生産現場への受精卵移植関連技術の普及に貢献する大きな成果である。</p> <p>⑤ 得られた成果は、学会発表及び論文投稿において広く情報発信を行った(令和7年度見込み含む)。また、関連成果により、日本養豚学会第18回奨励賞を受賞した。さらに、豚熱等に対する家畜防疫対策として、採卵方法及び胚の保存方法を含めた胚移植関連技術の習得のため、民間種豚場を含めた当該技術等の研修受入れを行い、技術の伝達及び成果の普及に貢献した。</p> <p>以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られた。</p>	<p>評定</p> <p>A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>豚の受精卵移植技術については、手術室や手術台といった専用施設や設備を要する従来の手法を改善するため、①受胎促進効果が期待されるホルモン剤等の投与方法や移植液の流出を防ぐための移植台の検討、②豚への負担軽減に資する侵襲性の低い術法や採卵補助器具の開発、③受精卵の回収率を高めるための子宮灌流範囲の検討を行った。</p> <p>これらの成果を統合することで、専用施設や設備を要することなく、豚を運搬するための労力や豚舎外へ豚を搬出することによる防疫リスクを低減し、さらに、採卵にかかる操作の簡易化も実現した。</p> <p>一連の成果は、胚の供給技術改善のために施設面及び手技習得面で従来の採卵方法における課題点を解決した方法であり、豚舎内で一連の採卵行程が完結する現場に即した新たな採卵手法の開発は、生産現場への受精卵移植関連技術の普及に貢献する大きな成果である。</p> <p>また、これらの検討結果については、学会発表や論文投稿の他、関連成果により、日本養豚学会第18回奨励賞を受賞した。</p> <p>以上より、中期計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。</p>	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-4-(4)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 (4) 知財マネジメントの強化

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報					② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
									予算額（千円）	622,779	587,610	567,875	617,078	
									決算額（千円）	619,728	601,427	669,519	604,185	
									経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822	610,449	
									経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226	-109,768	
									行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954	668,775	
									従事人員数（人）	963	933	932	918	
									（うち常勤職員）	758	736	737	748	

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
<p>(4) 知財マネジメントの強化</p> <p>センターが取り組む調査・研究の成果については、成果の権利化又は公知化や、権利化後の特許の開放又は独占的な実施許諾等をはじめ、適正な方法を採用しつつ、成果の普及に取り組むこととする。</p> <p>【指標】</p> <p>○調査・研究に関する業務の推進に当たり、成果の権利化又は公知化、権利化後の特許の開放又は独占的な実施許諾等知財のマネジメント方針の策定と同方針に基づく取組状況</p>	<p>(4) 知財マネジメントの強化</p> <p>センターが取り組む調査・研究において得られた成果について、権利化又は公知化など適正な取り扱いに関する「実施許諾等知財のマネジメント方針」を令和3年度に策定するとともに、当該方針に基づいた成果の普及に取り組む。</p>	<p><主な評価指標></p> <p>調査・研究に関する業務の推進に当たり、成果の権利化又は公知化、権利化後の特許の開放又は独占的な実施許諾等知財のマネジメント方針の策定と同方針に基づく取組状況</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>センターの目的である優良な家畜の普及及び飼料作物の優良な種苗の供給の確保を図るための調査研究の成果や新たな改良、飼養技術を円滑かつ効果的に普及させるため、「農林水産省知的財産戦略 2025」を踏まえつつ、「知的財産に関する基本方針」において「実施許諾等知財のマネジメント方針」に関する事項を定め、当該マネジメント方針に基づき知的財産マネジメント委員会を開催し、知的財産の権利化の要否、知的財産の活用及び管理の検討を行うとともに、調査・研究において得られた成果の普及のため、所有する特許について情報提供を行った。</p> <p>また、単独所有する特許については、特許庁所管の独立行政法人工業所有権情報・研修館が運営する「開放特許情報データベース」に掲載した。</p> <p>なお、企業等において商品化が見込まれる技術について情報提供を行い「ウシ個体における屠畜後の肉中イノシン酸含量の判定方法」（特許第 6683642 号）について、（一社）家畜改良事業団と実施許諾契約を締結し、黒毛和種を対象としたイノシン酸関連遺伝子型（NT5E）の遺伝子型検査が実施されている。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>「B」</p> <p>中期計画どおり実施した。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-4-(5)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 (5) 講習・指導

2. 主要な経年データ							
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報				② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
中央畜産技術研修会							
開催数	－	13回	10回	22回	21回	22回	
受講者数（聴講を除く）	－	301名	234名	577名	600名	599名	
研修受講者の理解度	80%以上	88%	86%	90%	96%	96%	
個別研修							
依頼した団体等の数	－	12機関	28機関	35機関	23機関	27機関	
受講者数	－	20名	40名	49名	39名	45名	
研修受講者の理解度	80%以上	100%	100%	96%	97%	89%	
海外技術協力の研修							
受け入れた研修の数	－	2件	1件	3件	1件	2件	
参加国数	－	14か国	11か国	10か国	9か国	13か国	
受講者数	－	15人	16人	32人	9人	15人	
研修受講者の理解度	80%以上	*2	100%	100%	100%	100%	
団体等が開催する研修の受け入れ							
受け入れた団体等の数	－	6機関	6機関	13機関	17機関	8機関	
参加者数	－	189人	204名	456名	629名	449名	
*1 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。							
*2 前中期目標期間最終年度は、新型コロナウイルス感染症への対応として、国際的な往来制限が行われたため、海外技術協力の研修については、予定していた研修を完了することができなかった。							

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
(5) 講習・指導 生産現場への普及・定着が望まれる畜産技術や、GAP、アニマルウェルフェアの考え方に基づいた飼養管理等の行政課題の解決に向けた講習にも取り組むとともに、研修受講者の理解度が高まるよう、研修内容を充実しつつ、指導に取り組むこととする。	(5) 講習・指導 国、都道府県、団体等からの依頼に基づき中央畜産技術研修会、個別研修、海外技術協力等の研修を実施し、生産現場への普及・定着が望まれる畜産技術を中心に、畜産農家の高齢化や国際化といった行政課題の解決にも資するよう、毎年度、GAPやアニマルウェルフェアの考え方に基づいた飼養管理やICT等を駆使した高度な飼養管理、生産管理データの有効活用等に関する講習にも取り組む。なお、これらの研修の実施に当たっては、実施方法やカリキュラムを工夫することなどにより研修内容の充実を図り、研修受講者の理解度が80%以上となるよう取り組む。	<主な評価指標> 研修受講者の理解度が高まるよう、研修内容の充実等に関する取組状況	(次頁)	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価	評価	理由
<p>【指標】</p> <p>○研修受講者の理解度が高まるよう、研修内容の充実等に関する取組状況</p> <p>(第4中期目標期間の実績(研修内容の理解度86%)を踏まえ、研修内容について概ね80%以上の理解度を得る。(研修会後のアンケート調査により把握))</p> <p><目標水準の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> 研修受講者の理解度については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。 	(前頁)	<p><主要な業務実績></p> <p>農林水産省が策定した中央畜産技術研修計画に基づき中央畜産技術研修会を毎年度ほぼ20講座以上(令和3年度は新型コロナ禍により10回)開催し、令和6年度までに2,010名(約503名/年、他聴講129名)を受け入れた。</p> <p>中央畜産技術研修会においては、前年度の研修内容に関するアンケート調査の結果を農林水産省で開催する中央畜産技術研修会推進会議のカリキュラム検討に活用し、講義日程や講義内容の変更など改善を行い実施した。</p> <p>中央畜産技術研修会研修後のアンケート調査の結果、中期目標期間で受講者の理解度(「よく理解」又は「ほぼ理解」)は、令和3年度が86.8%、令和4年度が90.0%、令和5年度が96.2%、令和6年度が96.2%と、すべての年度において理解度80%以上(平均92.3%)となった。同じく満足度(「とても満足」又は「ほぼ満足」)は、令和5年度が96.7%、令和6年度が97.9%と、調査各年度において満足度80%以上(平均97.3%)となった。</p> <p>センターが都道府県、団体等の依頼に基づいて技術研修の内容を設定する個別研修については、毎年度30回程度実施し、令和6年度までに173名を受け入れた。</p> <p>個別研修の実施に当たっては、座学だけでなく実習も積極的に行うとともに、受講者の技術水準に応じた研修内容とするなど工夫して、研修後のアンケート調査の結果、中期目標期間で受講者の理解度(「よく理解」又は「ほぼ理解」)は、令和3年度が98%、令和4年度が96%、令和5年度が97%、令和6年度が89%と、全ての年度において理解度80%以上(平均95%)となった。</p> <p>このほか、団体等が開催する研修については、本所及び牧(支)場において研修施設の提供等を行い、令和6年度までに44回1,738名を受け入れた。</p> <p>また、(独)国際協力機構(JICA)等からの依頼に基づく海外技術協力の研修を毎年度実施し、のべ43か国から計72名を受け入れた。なかでも、開発途上国の畜産行政・畜産振興に携わる人材を対象とする、令和5年度から3年間行った課題別研修「SDGsに配慮した包括的な畜産振興の取組」は、3か月にも及ぶ滞在型研修であり、持続可能な開発目標に配慮した畜産開発を推進するための具体的な行動計画の策定を目標としてカリキュラムの充実化に努めるとともに、1週間にわたるセンター牧場研修を組み込む実践的なカリキュラム編成を工夫するなど精力的に取り組んでおり、受講者の理解度(「よく理解」又は「ほぼ理解」)は、全ての年度において100%の結果を得るなど、目標を大きく上回る成果が得られた。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>「A」</p> <p>中期計画に基づき研修を実施した中で、</p> <p>① 中央畜産技術研修会については、毎年度ほぼ20回以上の講座を実施し、計2,010名(他聴講129名)を受け入れた。農林水産省と連携して、毎年度得られた受講生の意見・希望等を翌年度に反映して研修内容の改善を行っており、受講者の理解度及び満足度は、全ての年度において目標とする80%以上の結果(各平均92.3%、97.3%)が得られた。</p> <p>② 個別研修については、毎年度30回程度実施し、計173名を受け入れた。研修内容の充実化や受講者の技術水準に応じた実施内容とするなど工夫し、受講者の理解度は、全ての年度において目標とする80%以上の結果(平均95%)が得られた。</p> <p>このほか、団体等が開催する研修については、研修施設及びセンター各牧(支)場のリソースを活用して、計44件、1,738名を受け入れた。</p> <p>③ 海外技術協力の研修については、中期目標期間に7件72名(のべ43か国)を受け入れた。</p> <p>特に、3か月の長期にわたる滞在型の研修については、開発途上国の畜産行政・畜産振興に携わる人材を対象に、課題別研修「SDGsに配慮した包括的な畜産振興の取組」として、令和5年度から3年間実施した。実践的なカリキュラムの編成として、センター牧場研修を組み込むなど工夫して実施した。</p> <p>これらの取組は、各国の受講者やJICAより好評を得ており、研修後のアンケート調査では、全ての年度において受講者全員が、研修全体について「よく理解できた」と回答し、理解度100%となった。</p> <p>以上のとおり、各種研修において全ての年度において理解度及び満足度がともに目標80%以上を達成しており、中期計画を上回る成果が得られた。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中央畜産技術研修、個別研修、海外研修のうち、海外研修の理解度については、すべての年度を通して目標数値(理解度80%以上)に対し、A評価の基準である120%(理解度96%)を超えているが、中央畜産技術研修、個別研修については、一部の年度は120%(理解度96%)を超えていないことから中期目標期間に見込まれる評価としては「B」とした。</p>	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 5 家畜改良増殖法等に基づく事務		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第1号、第2号、第3号 家畜改良増殖法第35条の2第1項、第3項 種苗法第63条第1項 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第32条第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
									予算額（千円）	158,049	149,539	126,807	161,780	
									決算額（千円）	132,822	134,037	163,749	180,829	
									経常費用（千円）	141,446	143,626	206,465	241,277	
									経常利益（千円）	-29,401	-18,595	-16,593	-25,707	
									行政コスト（千円）	143,647	145,639	214,682	242,935	
									従事人員数（人）	963	933	932	918	
									（うち常勤職員）	758	736	737	748	

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-5の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
5 家畜改良増殖法等に基づく事務 これまでセンターでは、家畜改良増殖法、種苗法及びカルタヘナ法に規定する検査等について、中立・公正な立場にある事務実施機関として、技術、見識及び経験に優れた職員を検査員として任命し、法の規定に基づき、農林水産大臣の指示に従い、検査等を適正に実施してきたところである。 今後とも法の適正な執行に貢献できるよう、センターの持つ技術・知見・人材を活用し、これら検査等の適正な実施に取り組む。	5 家畜改良増殖法等に基づく事務 家畜改良増殖法、種苗法及びカルタヘナ法に規定する検査等の事務実施機関として、中立性・公正性を保ちつつ、これらの検査等を適正に実施するため、次の取組を行う。	<評価指標> 小項目の評定	<主要な業務実績> (1) 家畜改良増殖法に基づく事務 A：4点 (2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査 B：3点	<評定と根拠> 「A」 平均点：3.5点≒4点	評定 A <評定に至った理由> 小項目の評定の平均がA評定の判定基準内であったため。 (詳細は61頁～63頁)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-5-(1)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 5 家畜改良増殖法等に基づく事務 (1) 家畜改良増殖法に基づく事務

2. 主要な経年データ							
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報				② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)			
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
種畜検査							
種畜検査の実施	—	5,524頭	5,700頭	5,794頭	5,890頭	5,911頭	
種畜検査員の確保数	100名以上	138名	143名	154名	163名	156名	
職員に対する講習会の実施	1回以上	1回	1回	1回	1回	1回	
家畜改良増殖法に基づく立入検査等							
農林水産大臣の指示による立入検査等の実施	—		—	73件	38件	37件	
立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員の確保	概ね20名	25名	26名	33名	42名	47名	
職員に対する講習会の実施	1回以上	1回	1回	1回	1回	1回	
家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務							
職員に対する講習会の実施	1回以上	(注)	1回	1回	1回	1回	
*1 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。							
*2 家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務については、本中期目標期間からの業務であるため、前中期目標期間最終年度の実績値はない(注)。							

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-5の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
<p>(1) 家畜改良増殖法に基づく事務</p> <p>家畜改良増殖法に基づき、センターの持つ技術・知見・人材を活用し、種畜検査や立入検査の適正な実施に取り組むこととする。</p> <p>また、家畜遺伝資源の適正な流通確保に係る事務について、農林水産省から、センターの持つ精液や記録等の管理に係る技術・知見・人材の提供の依頼を受けた場合、業務に支障のない範囲で、積極的に対応することとする。</p> <p>【指標】</p> <p>○家畜改良増殖法に基づく事務の適正な実施のための人材確保等に関する取組状況</p> <p>○家畜遺伝資源の適正な流通確保に係る事務に関する農林水産省からの依頼に対する対応実績</p> <p>(第4中期目標期間の実績(種畜検査に取り組む職員を年度平均125名確保、立入検査に取り組む職員を年度平均24名確保)を踏まえ、種畜検査に取り組む職員を毎年度概ね100名以上確保、立入検査に取り組む職員を毎年度概ね20名以上確保)</p> <p><目標水準の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> 家畜改良増殖法等に基づく事務を的確に実施するためには、当該立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を安定的に確保することが必要なことから、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。 	<p>(1) 家畜改良増殖法に基づく事務</p> <p>種畜の交配に伴う疾病のまん延防止及び優良な種畜の利用による我が国の家畜の改良増殖を効果的に推進するため、都道府県等と連携しつつ、所有する技術・人材等を活用して毎年度、種畜検査を実施する。このため、種畜検査員を100名以上確保することとし、種畜検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施するとともに、種畜検査員からの照会に本所改良部が速やかに対応することなどにより、種畜検査を的確に実施する。</p> <p>また、家畜改良増殖法第35条の2第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去が的確に実施できるよう、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね20名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。あわせて、家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務について、農林水産省からの依頼に応える体制を整備するため、精液や記録等の管理に関する技術、経験、知見等の向上を図るための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。</p>	(次頁)	(次頁)	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	A
(前頁)	(前頁)	<p><主な評価指標></p> <p>家畜改良増殖法に基づく事務の適正な実施のための人材確保等に関する取組状況</p> <p>家畜遺伝資源の適正な流通確保に係る事務に関する農林水産省からの依頼に対する対応実績</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>都道府県等と連携しつつ、センターが所有する技術・人材等を活用して、毎年度5千頭以上の種畜について、家畜改良増殖法に基づく種畜検査を実施し、その結果を農林水産大臣に報告した。また、令和6年度から開始したデジタル技術を活用した種畜検査（デジタル受検）への対応として、現畜確認に必要な種畜を撮影した見本動画を作成し、都道府県担当者へ配布するとともに、飼養者向けに動画の撮影ポイントをまとめた説明チラシを作成して配布するとともに、令和7年度はデジタル受検の対象に馬を追加するための条件付け等を検討する予定である。</p> <p>種畜検査に必要な能力等を有する職員については、目標の100名を大きく上回る154名（令和3年度～6年度平均）の種畜検査員を任命して確保するとともに、種畜検査を的確に実施するための種畜検査員に対する講習会を毎年度1回、種畜検査員確保のための職員に対する研修会を毎年度1回実施する見込みである。</p> <p>種畜検査員からセンター本所への照会に速やかに対応するため、照会専用の電話を活用し、種畜検査を的確に実施した。</p> <p>農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施できるよう、家畜の改良増殖業務に携わった経験年数等を基に立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を、目標の20名を大きく上回る37名（令和3年度～6年度平均）確保するとともに、検査員の確保のための講習を1回実施してきた。あわせて、家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務について、農林水産省からの依頼に応える体制を整備するため、精液や記録等の管理に関する技術、経験、知見等の向上を図るための職員に対する講習を毎年度1回実施してきた。</p> <p>上記のとおり計画を上回る人員の確保に加え、農林水産大臣からの指示に基づき、家畜遺伝資源の流通適正化に係る立入検査を家畜人工授精所に対して実施し、家畜遺伝資源の不正流通防止に寄与した。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>「A」</p> <p>① 毎年度5千頭以上の種畜について、種畜検査を実施し、その結果を農林水産大臣に報告した。</p> <p>② 令和6年度に開始したデジタル受検の申請に必要な種畜の動画撮影について見本動画を作成し、都道府県担当者へ、説明チラシを種畜の飼養者へ配布するとともに、デジタル受検で申請のあった種畜についても適正に検査を実施するとともに、令和7年度は、デジタル受検の対象に馬を追加する見込み。</p> <p>③ 種畜検査、立入検査に必要な能力等を有する職員を目標を上回る人数確保すること等により、正確に種畜検査が行われるとともに、家畜人工授精所に対する立入検査においては、農林水産大臣の指示のあった立入検査（令和4年度73件、令和5年度38件、令和6年度37件）に対応した。</p> <p>以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られる見込みである。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期目標期間中、毎年度、概ね5千頭以上の種畜検査を実施した。また、令和6年度にはデジタル受検が開始されたことで、種畜検査員の負担軽減および受検種畜場での防疫上のリスク低減にも貢献した。種畜検査については、令和7年度には、デジタル受検の対象に馬を追加する見込みである。</p> <p>種畜検査を円滑に実施するため、種畜検査に必要な能力等を有する職員について目標を大きく上回る人数確保するとともに、検査員の講習会等を開催した。また、法に基づく立ち入り、質問、検査、収去を的確に実施する種畜検査経験の豊富な職員についても、目標を大きく上回る人数確保した。</p> <p>併せて、貴重な家畜遺伝資源の流通適正化を図るため、農水大臣の指示に従い、家畜人工授精所に対する立入検査を実施した。</p> <p>以上より、中期計画を上回る成果が得られたことから「A」評価とする。</p>	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-5-(2)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 5 家畜改良増殖法等に基づく事務 (2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報					② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査													
集取及び検査した業者数	—	74 業者	74 業者	74 業者	72 業者	72 業者			予算額 (千円)	158,049	149,539	126,807	161,780
集取及び検査した点数	—	1,283 点	1,162 点	1,270 点	1,173 点	1,145 点			決算額 (千円)	132,822	134,037	163,749	180,829
指定種苗の集取及び検査の実施に必要な能力等を有する職員の確保	概ね 10 名	13 名	14 名	14 名	14 名	13 名			経常費用 (千円)	141,446	143,626	206,465	241,277
職員に対する講習会の実施	1 回以上	1 回	2 回	1 回	1 回	1 回			経常利益 (千円)	-29,401	-18,595	-16,593	-25,707
カルタヘナ法に基づく立入検査等													
農林水産大臣の指示による立入検査等の実施	—		—	—	—	—			行政コスト (千円)	143,647	145,639	214,682	242,935
立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員の確保	概ね 10 名	15 名	15 名	15 名	15 名	14 名			従事人員数 (人)	963	933	932	918
職員に対する講習会の実施	1 回以上	1 回	1 回	1 回	1 回	2 回			(うち常勤職員)	758	736	737	748
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。													

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-5の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	B
<p>(2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査</p> <p>種苗法に基づき、センターの持つ技術・知見・人材を活用し、指定種苗の集取及び検査の適正な実施に取り組むこととする。</p> <p>また、カルタヘナ法に基づき、センターの持つ技術・知見・人材を活用し、遺伝子組換え生物等の使用等に関する立入り、質問、検査及び収去の適正な実施に取り組むこととする。</p> <p>【指標】</p> <p>○種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査の適正な実施のための人材確保等に関する取組状況</p> <p>○カルタヘナ法に基づく立入検査の適正な実施のための人材確保等に関する取組状況</p> <p>(第4中期目標期間の実績(指定種苗の集取及び検査に取り組む職員は年度平均14名確保)を踏まえ、指定種苗の集取及び検査に取り組む職員を毎年度概ね10名以上確保)</p> <p><目標水準の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> 家畜改良増殖法等に基づく事務を的確に実施するためには、当該立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を安定的に確保することが必要ことから、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。 	<p>(2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査</p> <p>種苗法第63条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施できるよう、指定種苗の集取及び検査に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。</p> <p>また、カルタヘナ法第32条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施できるよう、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。</p>	<p><主な評価指標></p> <p>種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査の適正な実施のための人材確保等に関する取組状況</p> <p>カルタヘナ法に基づく立入検査の適正な実施のための人材確保等に関する取組状況</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>種苗法第63条第2項に定める農林水産大臣の指示に従い、73業者1,188点(令和3年～6年の平均)の指定種苗の集取及び検査を実施し、検査結果について同条第3項に基づく農林水産大臣報告を行った。このうち、不適と認められた種苗に関しては、業者に対する改善指導を行った。</p> <p>また、農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を遺漏なく実施するため、検査員に対する講習を毎年1回以上実施し、指定種苗の集取及び検査に必要な能力を有する職員を十分に確保した。</p> <p>カルタヘナ法第32条第2項に基づく農林水産大臣の指示は無かったものの、農林水産大臣の指示の際の立入り、質問、検査及び収去を的確に実施するため、検査員確保のための職員に対する講習を毎年1回以上実施するとともに、立入検査等の実施に必要な能力を有する職員を確保した。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>「B」</p> <p>中期計画どおり実施した。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>自己評価の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-6	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	362,469	326,695	367,460	464,871	
								決算額（千円）	265,353	297,684	386,336	507,032	
								経常費用（千円）	313,961	321,663	432,582	345,154	
								経常利益（千円）	-28,971	-28,702	-27,228	-20,687	
								行政コスト（千円）	313,961	321,663	432,756	345,154	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 これまでセンターでは、牛トレーサビリティ法に規定する牛個体識別台帳や牛の出生等の届出及び耳標の管理に係る事務等の適正な実施のため、届出内容のエラー情報に関する牛の管理者等への事実確認による速やかな解消、操作性や応答性の改善等の使用者の意見を踏まえた牛個体識別システムの利便性の向上等の事務を適正に実施してきたところである。 今後とも法の適正な執行に貢献できるよう、センターの持つ技術・知見・人材を活用し、これら事務の適正実施に取り組む。また、牛個体識別番号がキー情報となっている全国版畜産クラウドにおける個体識別情報の有効活用に取り組む。	6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 牛トレーサビリティ法に規定する牛個体識別台帳や牛の出生等の届出及び耳標の管理に係る事務等の適正な実施や、牛個体識別番号がキー情報となっている全国版畜産クラウドにおける個体識別情報の有効活用等を行うため、次の取組を行う。	<評価指標> 小項目の評価	<主要な業務実績> (1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 A：4点 (2) 牛個体識別に関するデータの活用 A：4点	<評価と根拠> 「A」 平均点：4点	評価	A <評価に至った理由> 小項目の評価の平均がA評価の判定基準内であったため。 (詳細は65頁～70頁)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-6-(1)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 (1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
届出受理件数	—		1,120 万件	1,112 万件	1,105 万件	1,083 万件		予算額（千円）	362,469	326,695	367,460	464,871	
届出内容のエラー件数	—		17 万件	14 万件	14 万件	14 万件		決算額（千円）	265,353	297,684	386,336	507,032	
牛個体識別台帳への記録件数	—		1,061 万件	1,073 万件	1,070 万件	1,044 万件		経常費用（千円）	313,961	321,663	432,582	345,154	
修正請求に係る修正件数	—		7.4 万件	7.2 万件	8.9 万件	6.8 万件		経常利益（千円）	-28,971	-28,702	-27,228	-20,687	
個体識別番号の決定及び通知の頭数	—		131 万頭	129 万頭	125 万頭	121 万頭		行政コスト（千円）	313,961	321,663	432,756	345,154	
個体識別台帳データの磁気ディスクへの保存数	—		124 万頭	132 万頭	133 万頭	132 万頭		従事人員数（人）	963	933	932	918	
農林水産省からの緊急検索依頼に対する対応実績	—		—	—	—	—		（うち常勤職員）	758	736	737	748	
机上演習の実施回数	—		2 回	2 回	2 回	2 回							

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
<p>(1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施</p> <p>牛トレーサビリティ法に基づき、センターの持つ技術・知見・人材を活用し、牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務の適正な実施に取り組むこととする。</p> <p>また、家畜伝染性疾病の発生時等において、農林水産省から牛個体識別台帳に記録・保存されている情報に関する緊急検索等の要請を受けた場合、速やかな実施に取り組むこととする。</p>	<p>(1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施</p> <p>牛トレーサビリティ法に基づき、農林水産大臣から委任された牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務を適正に実施する。</p> <p>また、家畜伝染性疾病の発生時等において、農林水産省から牛個体識別台帳に記録・保存された情報に関する緊急検索等の依頼を受けた場合、速やかに対応できるよう取組を進める。これに備え、緊急検索体制を整備する。</p>	<p><主な評価指標></p> <p>牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施に関する取組状況</p> <p>家畜伝染性疾病の発生等に伴う緊急検索等の農林水産省からの要請に対する対応実績</p>	(次頁)	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価	評価	A
【指標】 ○牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施に関する取組状況	(前頁)	<p><主要な業務実績></p> <p>牛トレーサビリティ法第 20 条及び同法施行令第 5 条の規定に基づき、農林水産大臣から委任された牛個体識別台帳を作成するため、年平均で約 1,105 万件の届出を受理し、1,062 万件の情報を記録し、約 130 万頭の牛の死亡及びとさつ情報を保存（令和 7 年 3 月末の保存頭数：累計約 2,904 万頭）及び約 7 万 6 千件の記録の修正・消去を行った。牛個体識別台帳に記録された事項について、インターネットを用いて公表し、1 日平均約 39 万 9 千頭の検索があった。出生牛約 126 万頭（年平均、以下同じ）、輸入牛約 5 千頭について、個体識別番号の決定・通知に関する事務を的確に実施した。</p> <p>届出に関するエラー情報（牛個体識別台帳に記録できなかった届出に関する情報）の件数は約 15 万件あり、基本的には農政局等の牛トレーサ担当者が管理者等に確認し、指導して修正等を行うが、この事実確認には時間がかかることから、<u>と畜場への搬入時などと畜の届出に関するエラー情報については、円滑な牛肉の流通に資するため、牛の管理者及びと畜者等にセンター自らが、すみやかに牛の管理者及びと畜者等に事実確認を行い、約 9,200 頭のエラー解消を積極的に実施した。</u></p> <p><u>都道府県を通じた牛の管理者等からの急を要する耳標の送付要望に対応するため、都道府県の依頼を受け、都道府県内で耳標の管理者変更を約 2 千件（約 5 万頭）実施し、離農管理者等の耳標についても、都道府県内での調整により、有効利用を図った。</u></p> <p>これに加え、都道府県内における耳標の管理者変更手続き業務の省力化を図るため、農林水産省、北海道及び家畜個体識別システム定着化事業の事業実施主体である（一社）家畜改良事業団（LIAJ）と連携し、北海道庁の振興局管内を単位とした拠点（地域拠点）を設定して、拠点内における耳標の管理者変更処理を自動的に行える仕組みを構築し、十勝振興局管内を対象として試行した。さらに、全道を対象とした運用の展開に向けて関係者と協議を行い、令和 5 年 12 月から北海道内全域に拠点を設定（14 地域拠点及び 31 所属団体）して管理者変更処理を開始し、さらに令和 6 年度は、<u>管理者変更後の耳標の管理者からの出生届情報を速やかに処理し、牛個体識別台帳に記録できるよう農林水産省及び北海道と連携し体制を整えた。</u></p> <p>牛トレーサビリティ法に基づく耳標について、毎年度耳標の規格が適合しているかどうかを確認する審査を実施（新規耳標 1 件を含む）するとともに、耳標審査委員会を開催し、審査結果を取りまとめ、農林水産省に報告した。また、耳標審査の合格後 3 年に 1 度行うことになっているフォローアップのための立会検査を 7 件実施し、配付耳標の性能確認をした。</p> <p>特に、令和 7 年度に供給する耳標においては、<u>動物実験の 3 R の原則に基づき、牛の代替となるシリコン製の試験素材を用いた新たな試験方法を採用し、牛を試験に用いるフィールド試験を廃止する等、審査方法を見直した。</u></p> <p>また、国内における口蹄疫等の家畜伝染性疾病の発生時等において、農林水産省からの緊急検索の依頼に速やかに対応するため、常時 6 名以上の検索要員を確保するとともに、BSE 緊急検索プログラム操作の演習や口蹄疫発生に係る机上演習を毎年 2 回実施に加え、<u>検索作業の効率化等を図るため、BSE 検索システムの改修に取り組むとともに</u></p>	<p><評価と根拠></p> <p>「A」</p> <p>牛トレーサビリティ法に基づく委任事務として、以下の事務を的確に実施した。</p> <p>① 年平均で約 1,105 万件の届出を受理し、1,062 万件の情報を牛個体識別台帳に記録し、約 130 万頭の牛の死亡及びとさつ情報を保存した。また、約 7 万 6 千件の記録の修正・消去を実施した。</p> <p>② 牛個体識別台帳に記録した事項について、インターネットを用いて公表し、1 日平均約 39 万 9 千頭の検索があった。</p> <p>③ 出生牛約 126 万頭、輸入牛約 5 千頭（ともに年平均）について、個体識別番号の決定及び通知を実施した。</p> <p>④ 毎年度実施している牛トレーサビリティ法に基づく耳標の規格審査について、今中期目標期間内には、新規耳標 1 件について、センターの牧場でのフィールド試験や、個体識別部での立会検査を実施するとともに、耳標審査の合格後 3 年に 1 度行うことになっているフォローアップのための立会検査を 7 件実施し、その試験・検査結果等を踏まえ、関係機関と連携・協議を行うとともに耳標審査委員会を開催し、審査結果を取りまとめ、農林水産省に報告した。</p> <p>⑤ 農林水産省からの緊急検索依頼に速やかに対応するため、個体識別部において常時 6 名以上の検索要員を確保し、BSE 緊急検索プログラム操作の演習や口蹄疫発生に係る緊急検索の机上演習を年 2 回実施することにより、緊急検索体制の実効性を担保した。</p> <p>上記に加え、牛トレーサビリティ制度の円滑な運営のため、以下の事務を実施した。</p> <p>① 特に緊急を要すると畜場への搬入やと畜の届出に関するエラーについて、農林水産省地方農政局等に代わり、センター自らが、牛の管理者及びと畜者等に事実確認を行い、年平均約 9,200 頭のエラー解消を実施した。</p> <p>② 牛の管理者等からの緊急的な耳標の送付要望に対応するため、配付済みの都道府県内の耳標の未使用分の管理者変更を年平均約 2 千件（約 5 万頭）実施した。</p> <p>また、耳標の管理者変更手続き業務の省力化を図るため、北海道庁の振興局管内を単位とした自動的に耳標の管理者変更処理を行う仕組みを構築し、十勝振興局管内における試行を経て、令和 5 年 12 月から北海道内全域に拠点を設定して管理者変更処理を実施した。</p> <p>③ 耳標の審査について、令和 7 年度に供給する分から、動物実験</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p><評価に至った理由></p> <p>牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施については、5 期中期目標期間を通じて、農林水産大臣からの委託を受け、牛個体識別台帳を作成するため、年平均で約 1,105 万件の届出受理 1,062 万件の情報記録、約 130 万頭の牛の死亡及びとさつ情報の保存（令和 7 年 3 月末の保存頭数：累計約 2,904 万頭）及び約 7 万 6 千件の記録の修正・消去を行った。特に急を要すると畜場搬入時のエラー情報の修正は迅速に対応したほか、都道府県を通じた生産者からの至急の耳標の送付要望にも対応した。</p> <p>さらに、耳標の管理者変更手続きを自動的に行える仕組みの構築については、十勝支庁管内から北海道全道に拡大して取り組んだほか、耳標の規格適合試験方法については、動物実験の 3 R の原則に基づき、生体牛ではなくの代替の試験素材を用いた新たな試験方法への見直しを行ったほか、検索作業の効率化を図るためのシステム改修、東日本大震災による東京電力福島第二原子力発電所事故に伴う周辺地域の繋養牛検索にも対応した。</p> <p>以上、中期計画を上回る成果が得られたことから、「A」評価とする。</p>	

		<p>に、BSE防疫指針等の変更を踏まえ、マニュアルの見直しを行い、併せて、検索作業の迅速化等を図るため、担当職員が民間で実施しているシステム関係の研修に延べ18名受講した。</p> <p>この他、農林水産省からの東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う検索依頼に速やかに対応するため、当該地域の繋養牛についての異動情報等があるかどうか日々確認を行い、情報が更新された際には、依頼があった原発周辺市町村の繋養牛リスト及び異動情報等をこれまで計58回(139頭)報告した。</p> <p>これらにより、農林水産省からの緊急検索等の依頼にも速やかに対応する実効性を担保した。</p>	<p>の3Rの原則に基づき、牛の代替となるシリコン製の試験素材を用いた新たな試験方法を採用し、牛を試験に用いるフィールド試験を廃止する等、審査方法を大幅に見直した。</p> <p>④ 農林水産省からの緊急検索依頼の迅速化・効率化等を図るため、BSE検索システムの改修、BSE防疫指針等の変更を踏まえたマニュアルの見直し及び民間で実施しているシステム関係の研修に担当職員を派遣し、延べ18名受講させた。</p> <p>⑤ その他、農林水産省からの検索依頼を受け、東京電力福島第一原子力発電所周辺市町村の繋養牛リスト及び異動情報等を58回(139頭)報告した。</p> <p>以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られた。</p>	
--	--	--	---	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-6-(2)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 (2) 牛個体識別に関するデータの活用

2. 主要な経年データ													
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報							④ 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
牛個体識別データの情報提供回数	—		1,172	1,443	1,530	896			予算額（千円）	362,469	326,695	367,460	464,871
									決算額（千円）	265,353	297,684	386,336	507,032
									経常費用（千円）	313,961	321,663	432,582	345,154
									経常利益（千円）	-28,971	-28,702	-27,228	-20,687
									行政コスト（千円）	313,961	321,663	432,756	345,154
									従事人員数（人）	963	933	932	918
									（うち常勤職員）	758	736	737	748

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
<p>(2) 牛個体識別に関するデータの活用</p> <p>牛個体識別番号がキー情報となっている全国版畜産クラウドにおける個人情報利用の推進のほか、行政施策の適正な執行、畜産物の適正な流通等に資するため、個人情報の管理を適正に実施し、牛個体識別台帳に蓄積されたデータの有効活用に取り組むこととする。</p> <p>また、牛個体識別システムの利用者の利便性等を高めるとともに、情報セキュリティ対策の強化に取り組むこととする。</p> <p>【指標】</p> <p>○牛個体識別データの活用のために利便性向上に向け、システム改善やニーズを踏まえた情報提供等に関する取組状況</p> <p>○牛個体識別システムの情報セキュリティ対策(システム開発・改修時の仕様等)の取組状況</p>	<p>(2) 牛個体識別に関するデータの活用</p> <p>関係機関・団体等と連携を図り、牛個体識別番号がキー情報となっている全国版畜産クラウドにおける個人情報利用の推進のほか、行政施策の適正な執行や畜産物の適正な流通等に資するため、個人情報の管理を適正に実施しつつ、牛個体識別台帳に蓄積されたデータの有効活用を進める。</p> <p>また、牛個体識別システムの利用者の利便性等の向上を図るため、毎年度、計画的にニーズ調査を実施し、システム改修等を行うとともに、情報セキュリティ対策の強化を行う。</p>	<p><主な評価指標></p> <p>牛個体識別データの活用のために利便性向上に向け、システム改善やニーズを踏まえた情報提供等に関する取組状況</p> <p>牛個体識別システムの情報セキュリティ対策(システム開発・改修時の仕様等)の取組状況</p>	(次頁)	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価	評価	A
(前頁)	(前頁)	<p><主要な業務実績> 牛個体識別台帳に蓄積されたデータについて、同意農家 8,834 件分の牛個体識別情報を全国版畜産クラウドに継続的に提供するとともに、定期的に集計しホームページ上で公表している届出統計情報について、畜産クラウドシステムを通じて農業データ連携基盤（WAGRI）に 56 回情報提供した。</p> <p>情報提供のための専用サーバを通じてオンラインで情報提供している全国団体（4 団体）について、システム改修の要望に応じて一部クラウドサービスに移行するとともに、データ取得に関する照会にも対応した。毎年度意見交換会を開催し、システムの稼働状況及び懸案事項について<u>全国団体と意見交換を行うなど、システムの安定稼働と円滑な情報提供の維持に努めた。</u>加えて、<u>翌年度の必要経費について、事前に全国団体に説明し了承を得て、システム利用に係る年間契約を締結するなど継続利用を確保した。</u></p> <p>国・都道府県・関係団体や牛の管理者からの牛個体識別情報の活用に関する照会に対し丁寧に説明を行い、<u>国、都道府県、市町村、農協等が行う各種補助事業の要件確認等の利用申請に対応して、合計で 5,041 回の情報提供（第 4 中期目標期間は利用請求 2,211 件）を行った。</u>しかし、令和 4 年度はこのデータ提供の取組の中で、<u>国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策事業における交付対象頭数を確保するために提供したデータにおいて、誤った抽出プログラムを作成し誤ったデータを提供したケースが生じ、補助金の過払いを招く事態となったことを踏まえ、誤提供の再発防止のため、業務改善策として、ア）プログラム作成前に、提供を求められているデータの内容を担当する全職員の間で正しく共有する、イ）新規作成したプログラムは、システムエンジニアなどの第三者による確認を義務付ける、ウ）プログラムの実行過程における中間保管により、プログラムが適正に稼働しているかの検証を提供開始前に行う、エ）抽出結果は、適正性を確認した後に提供するなど措置を講じており、これらの取組を作業手順書に取りまとめて部内で共有し、情報提供手順に沿って作業を進めるなど実施を徹底した。</u></p> <p>また、牛個体識別検索サービスで提供している牛の履歴情報等について、利用者ニーズを踏まえてデータの加工・流用が容易な XML 形式で提供するシステムの利用を推進し、<u>22 件（第 5 期中期期間で 10 件増）の利用者に安定的に情報提供するとともに、翌年度の年間契約を締結し、継続利用を確保するなど、牛個体識別情報の一層の有効活用を進めた。</u></p> <p>情報提供の際は、提供ファイルにパスワードを設定するなど個人情報を適正に管理するとともに、令和 5 年度に牛個体識別全国データベース利用規程を改正し、<u>利用申請を電子メール等により効率良く受理し処理することにより、迅速かつ的確に情報提供を行った。</u></p> <p>令和 5 年度から畜産クラウド全国推進コンソーシアムの構成員として、牛個体識別情報活用の基盤である牛個体識別電算システムの効率的・安定的な運用に関する機能強化及び利便性向上に向け、<u>中期目標設定時には想定されていなかった全面的なシステム再開発に取り組んでいる。</u></p> <p>システム再開発に当たっては、令和 4 年度に発生した誤ったデータ提供の反省から、担当職員だけで業務が完結しない仕組みとして、職員ごとの適切な権限の付与や作業記録の保存のほか、別の職員によるチェックや承認の機能を設けることをシ</p>	<p><評価と根拠> 「A」</p> <p>牛個体識別データの有効活用のため、以下の情報提供等に取り組んだ。</p> <p>① 8,834 件の同意農家に係る牛個体識別情報の全国版畜産クラウドへの提供並びに届出統計情報の畜産クラウドを通じた農業データ連携基盤（WAGRI）への提供を行った。</p> <p>② オンラインで情報提供している全国団体（4 団体）について、システム改修の要望に応じて一部クラウドサービスに移行するとともに、全国団体との意見交換会によりシステムの稼働状況及び懸案事項について意見交換を行うなど、システムの安定稼働と円滑な情報提供の維持に努めた。さらに、翌年度の年間契約についても締結するなど継続利用を確保した。</p> <p>③ 国・都道府県・関係団体や牛の管理者等利用者の要望に応じたデータ提供について、国、都道府県、農協等が行う各種補助事業における要件確認等の増加に対応し、5,041 回提供（第 4 中期目標期間は利用請求 2,211 件）するなど、多数の利用請求に対し情報提供を行い、補助事業の適正な実施に貢献した。また、令和 4 年度の誤提供を踏まえ、誤提供の再発防止のための業務改善策を作業手順書に取りまとめ、実施を徹底した。</p> <p>④ 牛の履歴情報等をデータの加工・流用が容易な XML 形式で提供するシステムの利用を推進し、22 件の利用者に継続的に情報提供するとともに、翌年度の年間契約についても締結し継続利用を確保するなど、牛個体識別情報の一層の有効活用を進めた。</p> <p>上記に加え、業務の効率化、利便性向上を含めた多様なニーズへの対応、情報セキュリティ対策を含めたシステム再開発のため、以下の業務に取り組んだ。</p> <p>① 令和 5 年度に牛個体識別全国データベース利用規程を改正することにより、利用申請を電子メールにより効率良く受理し処理できるよう改善し、個人情報を適正に管理しつつ、迅速かつ的確に情報提供を行った。</p> <p>② システム面においても、担当職員だけで完結しないダブルチェックの仕組みをシステム要件に盛り込み、システム再開発によるヒューマンエラーの削減を図る工夫を講じた。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p><評価に至った理由> 牛個体識別データの有効活用のため、①同意農家にかかる牛個体識別情報の全国版畜産クラウドへの提供、届出統計情報の畜産クラウドを通じた農業データ連携基盤（WAGRI）への提供、②国・都道府県・関係団体や牛の管理者等利用者の要望に応じた牛個体識別情報の提供（第 5 中期目標期間 5,041 回（第 4 中期は 2,211 件）など、多数の利用請求に対し牛個体識別情報の提供を行い、補助事業の適正な実施等に貢献してきた。</p> <p>また、さらなる利便性向上のため、オンラインで情報提供している全国団体（4 団体）とシステムの稼働状況及び懸案事項について意見交換を行うなど、システムの安定稼働と円滑な情報提供の維持に努めたほか、牛の履歴情報等をデータの加工・流用が容易な XML 形式での情報提供を行う、牛個体識別全国データベース利用規程を改正し、利用申請を電子メールにより効率良く受理し処理できるようシステム改修するなど、牛個体識別情報の一層の有効活用を進めた。</p> <p>さらに、令和 5 年度からは、畜産クラウド全国推進コンソーシアムの構成員として、中期目標設定時には想定されていなかった牛個体識別情報活用の基盤である牛個体識別電算システムの全面的な再開発に取り組んだ。なお、システム再開発に当たっては、業務フローから見直すことで業務全体の効率化を図ったほか、情報セキュリティ対策を含め、各種要件を取りまとめた上でシステム再開発計画を策定し、計画的なシステム再開発に取り組んだ。</p> <p>加えて、コンソーシアムで提示された畜産クラウドの機能強化方針に基づく整備にも着手し、暫定環境による仮運用システムを構築するなど、積極的に利用を推進した。</p> <p>以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られたため「A」評価とする。</p>	

	<p>テム要件として盛り込み、ヒューマンエラーの予防や削減を図る工夫を講じた。</p> <p>このほか、畜産関係団体の意見・要望を把握するためのアンケート調査を行い、牛個体識別電算システムの再開発において対応を検討する事項として回答を取りまとめるとともに、これまでのユーザー対応等により蓄積された要望や意見等を含めた業務全体の現状を把握するための調査を行い、調査結果を踏まえ<u>新たな業務フローを検討し、検討結果をシステム再開発の基礎とし、政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群に定められている情報セキュリティ対策の確保を含め、これら各要件を取りまとめた要件定義を実施し、牛個体識別電算システム再開発計画を策定した。当該計画に基づき、セキュリティ要件を含む各要件を仕様書等に明示し、システム再開発に取り組み、クラウド環境でのデータベース構築等、基礎となるシステムの構築工程を完了した。</u></p> <p>さらに、コンソーシアムで提示された畜産クラウドの機能強化方針に基づく牛個体識別情報の多様な情報提供ニーズに対応した整備として、情報利用希望者からのヒアリングを実施し、その結果や令和5年度に実施したアンケート調査での意見・要望を踏まえ、暫定環境による仮運用システムを構築するなど、積極的に利用を推進した。</p>	<p>③ 令和5年度から畜産クラウド全国推進コンソーシアムの構成員として、中期目標設定時には想定されていなかった牛個体識別情報活用の基盤である牛個体識別電算システムの全面的な再開発に取り組んだ。</p> <p>システム再開発に当たっては、業務フローから見直すことで業務全体の効率化を図ったほか、各種要件を取りまとめた上でシステム再開発計画を策定し、計画的なシステム再開発に取り組んだ。</p> <p>さらに、コンソーシアムで提示された畜産クラウドの機能強化方針に基づく整備にも着手し、暫定環境による仮運用システムを構築するなど、積極的に利用を推進した。</p> <p>以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られた。</p>	
--	--	---	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 7 センターの人材・資源を活用した外部支援		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	258	411	353	326	
								決算額（千円）	121	252	52	120	
								経常費用（千円）	121	252	52	120	
								経常利益（千円）	-121	-252	-37	-104	
								行政コスト（千円）	121	252	52	120	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-7の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	理由
7 センターの人材・資源を活用した外部支援 これまでセンターでは、地震や台風等の大規模な自然災害、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染性疾病が発生した場合、被害のあった地域等の畜産の復旧・復興に向けた支援を実施してきたところである。 今後とも、災害等が発生した場合において、農林水産省、都道府県等からの要請等に応じて、センターの持つ技術・知見・人材を活用した支援について、通常業務に支障が生じない範囲で、積極的に対応することとする。 また、外部からの試験研究に関する協力依頼等の作業受託についても、通常業務に支障が生じない範囲で、積極的に対応することとする。	7 センターの人材・資源を活用した外部支援 国内における大規模な自然災害や家畜伝染性疾病の発生に伴い、被害のあった地域等の畜産の復旧・復興に資するよう、農林水産省、都道府県等から要請等があった場合や、都道府県、大学等から試験研究に関する協力依頼等があった場合には、センターの持つ技術・知見・人材や家畜等を活用し、通常業務に支障が生じない範囲で積極的に支援・協力するものとし、次の取組を行う。	<評価指標> 小項目の評定	<主要な業務実績> (1) 緊急時における支援 S：5点 (2) 災害等からの復興の支援 A：4点 (3) 作業の受託等 B：3点	<評定と根拠> 「A」 平均点：4点	評定 A	<評定に至った理由> 中項目の評定の平均がA評定の判定基準内であったため。 (詳細は72頁～74頁)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-7-(1)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 7 センターの人材・資源を活用した外部支援 (1) 緊急時における支援

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
防疫対応作業等への人員派遣	—		22人	76人	26人	13人		予算額(千円)	258	411	353	326	
(うち家畜伝染性疾病)	—		22人	76人	26人	13人		決算額(千円)	121	252	52	120	
(うち自然災害)	—		—	—	—	—		経常費用(千円)	121	252	52	120	
								経常利益(千円)	-121	-252	-37	-104	
								行政コスト(千円)	121	252	52	120	
								従事人員数(人)	963	933	932	918	
								(うち常勤職員)	758	736	737	748	

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-7の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	評価	
<p>(1) 緊急時における支援</p> <p>国内において、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染性疾病や自然災害が発生し、農林水産省又は都道府県等から防疫対応作業等への人員派遣要請があった場合には、業務に支障のない範囲で、積極的に対応することとする。</p> <p>また、緊急時における支援を円滑に行うため、情報を速やかに伝達・共有できるよう連絡体制の整備等に取り組むこととする。</p> <p>【指標】</p> <p>○農林水産省又は都道府県からの人員派遣要請に対する対応実績</p> <p>○センター内における情報の速やかな伝達・共有に関する取組状況</p>	<p>(1) 緊急時における支援</p> <p>国内において、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染性疾病や自然災害が発生し、農林水産省又は都道府県等から防疫対応作業等への人員派遣要請があった場合には、業務に支障のない範囲で、積極的に対応する。</p> <p>また、緊急時における支援を円滑に行うため、情報を速やかに伝達・共有できるよう連絡体制の整備等を行う。</p>	<p><主な評価指標></p> <p>農林水産省又は都道府県からの人員派遣要請に対する対応実績</p> <p>センター内における情報の速やかな伝達・共有に関する取組状況</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>農林水産省からの緊急的な防疫対応作業への要請に速やかに対応するため、本所・各牧場等から職員の派遣が可能となる連絡体制を整備するとともに、本所・各牧場等連絡担当者の個人携帯電話へのメール送受信により緊急連絡体制の確認を行い(毎年度2回実施)、速やかな職員の派遣が可能であることを確認し要請に備えた。</p> <p>令和3年度には、4月以降農林水産省からの高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱の発生の事例(27例)を速やかに伝達・共有を行った。加えて、防疫作業への緊急支援要請(5例)に対応し、速やかに派遣準備を行い、栃木県・群馬県・宮城県で発生した豚熱4例、12月に熊本県の農場で発生した高病原性鳥インフルエンザ1例に対して、派遣要請先の求めに応じ、防疫現場で不足していた重機の取扱いに熟練した職員を延べ22名、曜日を問わず通常業務や休日当番等を調整した上で、速やかに現地に派遣した。</p> <p>令和4年度には、4月以降農林水産省からの高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱の発生の事例(99例)を速やかに伝達・共有を行った。加えて、防疫作業への緊急支援要請(14例)に対応し、速やかに派遣準備を行い、群馬県・栃木県の農場で発生した豚熱2例、10月以降、北海道、岡山県、茨城県、福岡県、新潟県の農場で発生した高病原性鳥インフルエンザ8例に対して、派遣要請先の求めに応じ、防疫現場で不足していた重機の取扱いに熟練した職員を延べ76名、曜日を問わず通常業務や休日当番等を調整した上で、速やかに現地に派遣した。</p> <p>令和5年度には、4月以降農林水産省からの高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱の発生等の事例(16例)を速やかに伝達・共有を行った。加えて、北海道、群馬県の農場で発生した高病原性鳥インフルエンザ4例への防疫作業緊急支援要請に対応し、速やかに派遣準備を行い、派遣要請先の求めに応じ、防疫現場で不足していた重機の取扱いに熟練した職員を延べ26名、年度始年末年始等曜日を問わず通常業務や休日当番等を調整した上で、速やかに現地に派遣した。</p> <p>令和6年度には、4月以降農林水産省からの高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱の発生の事例(59例)を速やかに伝達・共有を行った。加えて、栃木県の農場で発生した豚熱1例及び新潟県の農場で発生した高病原性鳥インフルエンザ1例への防疫作業緊急支援要請に対応し、速やかに派遣準備を行い、派遣要請先の求めに応じ、防疫現場で不足していた重機の取扱いに熟練した職員を延べ13名、曜日を問わず通常業務や休日当番等を調整した上で、速やかに現地に派遣した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>「S」</p> <p>高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱の発生に際し、発生道県からの防疫作業への要請に対して、4年間で延べ137名を速やかに派遣し、現地での防疫作業の円滑化に貢献した。</p> <p>要請を受けるに当たっては、年度始めや年末年始等曜日を問わず、農林水産省、センター本所、発生道県周辺の牧支場との間で緊張感をもって連携しながら、通常業務や休日当番等を調整し迅速に対応した。</p> <p>令和3年9月には、高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、各々について、まん延を防止するための防疫措置への貢献に対する農林水産大臣表彰を受けた。</p> <p>以上のとおり、中期計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。</p>	<p>評定 S</p> <p><評定に至った理由></p> <p>高病原性鳥インフルエンザ等の発生に際し、発生道県からの要請に対して、4年間で延べ137名の職員を速やかに派遣し、現地での防疫作業の円滑化に貢献した。</p> <p>この際、年末年始、休日昼夜を問わず、通常業務や休日当番等を調整し迅速に対応した。</p> <p>また、令和3年9月には、高病原性鳥インフルエンザ、豚熱について、防疫措置への貢献に対する大臣表彰を受けた。</p> <p>以上により、中期計画を大きく上回る顕著な成果が得られたことから「S」評定とする。</p>	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-7-(2)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 7 センターの人材・資源を活用した外部支援 (2) 災害等からの復興の支援

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
粗飼料の供給に関する支援	—		1回	—	—	—		予算額（千円）	258	411	353	326	
								決算額（千円）	121	252	52	120	
								経常費用（千円）	121	252	52	120	
								経常利益（千円）	-121	-252	-37	-104	
								行政コスト（千円）	121	252	52	120	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-7の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
<p>(2) 災害等からの復興の支援</p> <p>自然災害や家畜伝染性疾病により影響を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、農林水産省又は都道府県等から、種畜や粗飼料等の供給に関する支援について要請を受けた場合には、業務に支障のない範囲で、積極的に対応することとする。</p> <p>このため、センターで行う優良品種を活用した粗飼料生産については、災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組むこととする。</p> <p>さらに、災害等による影響を考慮して、全国的な視点からの家畜改良に資するような、種畜等の育種資源の保管・調査・検査等の計画的な実施に関する協力依頼を受けた場合には、防疫措置等を考慮した上で、積極的に対応することとする。</p> <p>【指標】 ○種畜や粗飼料等の供給等に関する農林水産省又は都道府県からの支援要請への対応実績</p>	<p>(2) 災害等からの復興の支援</p> <p>自然災害や家畜伝染性疾病により影響を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、農林水産省又は都道府県等から、種畜や粗飼料等の供給に関する支援について要請を受けた場合には、業務に支障のない範囲で、積極的に対応することとする。</p> <p>このため、センターで行う優良品種を活用した粗飼料生産については、災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組む。</p> <p>さらに、災害等による影響を考慮して、全国的な視点からの家畜改良に資するような、種畜等の育種資源の保管・調査・検査等の計画的な実施に関する協力依頼を受けた場合には、防疫措置等を考慮した上で、積極的に対応することとする。</p>	<p><主な評価指標></p> <p>種畜や粗飼料等の供給等に関する農林水産省又は都道府県からの支援要請への対応実績</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>毎年発生する集中豪雨、台風及び地震等自然災害発生時や年度初め年末年始時期に農林水産省からの粗飼料の支援可能数量の調査依頼により各牧場の支援可能数量を報告した。</p> <p>センターで行う粗飼料生産については、北海道から九州にかけてそれぞれの気候風土に適した草種の中から国内育成優良品種を主体に作付けを行い、家畜改良センターの年間需要量を上回る122%（TDNベース/令和3～6年の平均値）の生産を行い、<u>災害等における緊急の粗飼料支援（令和3年度：北海道における少雨被害）に対応した。（再掲）</u></p> <p>自然災害、鳥インフルエンザ等発生の際に、農林水産省からの指示を受けて畜産経営支援協議会が整備し、センターで備蓄している資材（発電機、消石灰等）を提供できるよう、発電機の稼働点検、資材の在庫確認等を行った。</p> <p>令和6年能登半島地震（令和6年1月）発生の際には、<u>農林水産省からの指示に従い、迅速に石川県への備蓄資材（発電機、水タンク等）の搬出を行った。このことについては、年初めかつ現地状況が不明で余震も懸念された極めて厳しい状況の下、運送業者の手配は困難を極めたが、情報収集、運送業者の検索など懸命に行ったことにより、適切な業者の手配、調整、資材の積み込みなどを迅速に行うことができた。</u></p>	<p><評定と根拠></p> <p>「A」</p> <p>① 令和3年7月の北海道での少雨による粗飼料不足の支援として粗飼料ロールを紋別市、新得町に216個（97.2トン）を提供した。</p> <p>② 令和6年能登半島地震発生の際には、年初めの困難な状況下において、運送業者の手配、調整及び資材の積み込みなどを迅速に行い、石川県への搬出を行った。</p> <p>以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られた。</p>	<p>評定 A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>自然災害により影響を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、集中豪雨、台風及び地震等自然災害発生時や年度初め年末年始時期に農林水産省からの依頼により各牧場の粗飼料支援可能数量を報告したほか、農林水産省からの指示を受けて畜産経営支援協議会が整備し、センターで備蓄している資材（発電機、消石灰等）を提供できるよう、発電機の稼働点検、資材の在庫確認等を行った。</p> <p>その上で、令和3年7月には少雨による粗飼料不足の支援として、また令和6年能登半島地震発生の際には、年初めかつ物流が混乱する中、困難な状況下において、センターで備蓄している発電機等の資材について、運送業者の手配、調整及び資材の積み込みなどを迅速に行い、石川県への搬出を行った。</p> <p>以上により、中期計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-7-(3)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 7 センターの人材・資源を活用した外部支援 (3) 作業の受託等

2. 主要な経年データ													
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								③ 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
提供件数	—	82	74	87	107	123		予算額（千円）	258	411	353	326	
①生体材料、牧草等	—	74	67	68	92	106		決算額（千円）	121	252	52	120	
②家畜等の形質データ	—	1	7	6	—	2		経常費用（千円）	121	252	52	120	
③土地・施設	—	3	—	8	8	7		経常利益（千円）	-121	-252	-37	-104	
④技術指導・調査等	—	4	—	5	7	8		行政コスト（千円）	121	252	52	120	
*1 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-7の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
<p>(3) 作業の受託等 都道府県、大学、民間等から、家畜由来の温暖化効果ガスの削減等の全国的な視点からの飼養管理の改善や、家畜伝染性疾病をはじめとした家畜衛生に関する調査等に資するような、センターが飼養する家畜を用いた試験研究に関する協力依頼を受けた場合には、防疫措置等を考慮した上で、積極的に対応することとする。</p> <p>【指標】 ○飼養管理の改善や家畜衛生に関する調査等に資するような、都道府県、大学、民間等からの協力依頼への対応実績</p>	<p>(3) 作業の受託等 都道府県、大学、民間等から、飼養管理の改善や家畜衛生に関する調査をはじめとした全国的な視点から取り組む試験研究に関する協力依頼があった場合、センターが保有する家畜等のリソースを活用して貢献できるものについては、防疫措置等を考慮した上で、積極的に対応する。</p>	<p><主な評価指標> 飼養管理の改善や家畜衛生に関する調査等に資するような、都道府県、大学、民間等からの協力依頼への対応実績</p>	<p><主要な業務実績> 都道府県、大学、民間等から、全国的な視点等からの家畜改良、飼養管理の改善に資する育種改良に関する材料提供、調査の計画的な実施に係る協力依頼を受け、令和3年度から令和6年度までに、センターにおける防疫措置等を考慮した上で試験研究材料としてセンター保有家畜の種卵、牛乳等の生体材料の提供を333件、山羊の乳量、鶏の成績データ等の提供を15件、実習のための畜舎等の施設使用を23件、山羊の飼養管理に関する調査等を20件対応した。 加えて、共同研究等においては、提供した材料は論文投稿や学会発表に貢献している。</p>	<p><評定と根拠> 「B」 中期計画どおり実施した。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
第4 業務運営の効率化に関する事項	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	<評価指標> 中項目の評定	<主要な業務実績> 1 一般管理費等の削減 B：3点 2 調達合理化 B：3点 3 業務運営の改善 B：3点 4 役職員の給与水準等 B：3点	<評定と根拠> 「B」 平均点：3点	評定	B
					<評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 (詳細は77頁～79頁)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-1	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのとるべき措置 1 一般管理費等の削減		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
一般管理費 (決算額)	毎年度平均で対前年度比3%以上の抑制	144	139 ▲3%	135 ▲3%	130 ▲3%	127 ▲3%		単位：百万円 下段は対前年度比の抑制率
業務経費 (決算額)	毎年度平均で対前年度比1%以上の抑制	799	791 ▲1%	782 ▲1%	774 ▲1%	767 ▲1%		単位：百万円 下段は対前年度比の抑制率
*1 各年度の金額は、人件費、公租公課、出荷手数料等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費等を除いた運営費交付金の決算額である。								
*2 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
<p>1 一般管理費等の削減</p> <p>運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については毎年度平均で対前年度比3%以上の抑制、業務経費（公租公課、出荷手数料等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については毎年度平均で対前年度比1%以上の抑制に取り組むこととする。</p> <p>【指標】</p> <p>○一般管理費削減率：前年度比3%</p> <p>○業務経費削減率：前年度比1%</p>	<p>1 一般管理費等の削減</p> <p>運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については毎年度平均で対前年度比3%以上の抑制、業務経費（公租公課、出荷手数料等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については毎年度平均で対前年度比1%以上の抑制に取り組む。</p>	<p><主な評価指標></p> <p>一般管理費削減率 業務経費削減率</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>令和3年度から令和6年度における運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進めたものの、物価高騰によって経費が増大したために、施設の修繕や農機具の更新等も抑制することで、消費者物価指数及び自己収入調整額を除き、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、毎年度対前年度比3%以上抑制し、業務経費（公租公課、出荷手数料等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、毎年対前年度比1%以上抑制し、計画どおり実施した。</p> <p>一般管理費及び業務経費を抑制させるため効率的な予算執行を図った。</p> <p>電気料について、基本料金に影響するデマンド値の推移を所内電子掲示板等に示し、職員のコスト削減意識の向上を図るとともに、業務に支障のない範囲での節電の協力を求めた。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>「B」</p> <p>運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、物価高騰の情勢の中でも中期計画どおり実施した。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-2	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのとるべき措置 2 調達合理化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
	契約監視委員会の開催	—	2回	2回	2回	2回	2回		
	競争性のある契約に占める一者応札・応募の割合	—	29.1%	31.4%	30.0%	33.7%	32.8%		件数ベース
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	B
<p>2 調達の合理化</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による適正で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、センターが毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づき取り組むこととする。</p> <p>また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」（平成26年10月1日総務省行政管理局長通知）に基づき明確化した、随意契約によることのできる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に取り組むこととする。</p> <p>さらに、契約監視委員会による点検を受け、調達の合理化に取り組むこととする。</p> <p>【指標】 ○競争性のある契約に占める一者応札・応募の割合の低減に関する取組状況</p>	<p>2 調達の合理化</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による適正で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づき、重点的に取り組む分野や、調達に関するガバナンスの徹底等について、着実に実施する。</p> <p>また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」（平成26年10月1日総務省行政管理局長通知）に基づき明確化した随意契約によることのできる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施することとし、競争性のない随意契約を行う場合は、契約審査委員会を開催し、随意契約によることのできる事由により真に随意契約であるかどうかの判断を行い、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を推進する。</p> <p>さらに、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会において、競争性のない随意契約の検証や、一般競争等について真に競争性が確保されているかの点検・見直しを行い、その結果を公表するとともに、「調達等合理化計画」に反映させ、更なる合理化を推進する。</p>	<p><主な評価指標></p> <p>競争性のある契約に占める一者応札・応募の割合の低減に関する取組状況</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>毎年6月末までに調達等合理化計画*を策定・公表し、同計画において定めた重点的に取り組む分野、調達に関するガバナンスの徹底等について、着実に実施した。</p> <p>また、年2回開催する契約監視委員会において、競争性のない随意契約の検証又は一般競争等について真に競争性が確保されているかの点検・見直しを行い、その結果を公表した。</p> <p>さらに、競争性のない随意契約を行う場合は、契約審査委員会を開催し、随意契約によることのできる事由に該当するか等の審査を経て契約を行った。</p> <p>競争性のある契約に占める一者応札・応募の割合の低減に関する取組として、応札者の発掘、入札準備の早期化、公告期間の十分な確保及び業務の品質確保ができる必要最低限の仕様とする等の積極的な取組を進めたところ、地域によっては応札者が少ない等の条件下で、一者応札・応募について約3割の割合となった。</p> <p>*）調達等合理化計画の自己評価の詳細はホームページ内、調達情報>公表事項 (http://www.nlbc.go.jp/chotatsujo/kohyo/index.html)に掲載。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>「B」</p> <p>中期計画どおり実施した。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-3	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのとるべき措置 3 業務運営の改善		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
ネット会議の利用回数	—	84回	114回	117回	94回	71回		
ウェブ会議の利用回数	—	107回	511回	384回	466回	619回		
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	B
<p>3 業務運営の改善</p> <p>業務運営の改善を推進するため、「国の行政の業務改革に関する取組方針」（平成28年8月2日総務大臣決定）等を踏まえ、情報システム導入・更新時における業務の見直し及びネット会議システムの活用による業務の効率化に取り組むこととする。</p> <p>情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り適切に対応するとともに、PMOの設置等の体制整備を行う。</p> <p>【指標】 ○業務運営の改善への取組実績</p>	<p>3 業務運営の改善</p> <p>業務運営の改善を推進するため、「国の行政の業務改革に関する取組方針」（平成28年8月2日総務大臣決定）等を踏まえ、情報システム導入・更新時には、業務と情報システムの関係を整理し、整備を計画的に行うとともに、手続きの簡素化、業務処理の迅速化など業務の見直しを行う。また、ネット会議システム等を活用し、本所及び牧（支）場間のネット会議等を実施することにより、業務の効率化を図る。</p> <p>なお、情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り適切に対応するとともに、PMO（ポートフォリオ・マネジメント・オフィス）の設置等の体制整備を行う。</p>	<p><主な評価指標></p> <p>業務運営の改善への取組実績</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>ネットワーク管理システム、会計システム及び人事給与システムの更新に当たっては、業務と情報システムの間接関係を整理し、整備を計画的に行うとともに、手続きの簡素化、業務処理の迅速化などの業務見直しを行い、計画どおり実施した。</p> <p>ネット会議システム等の活用については、ネット会議システムを利用した定期的な会議の開催や、ウェブ実施される会議等への積極的な参加に繋げるため、ソフトウェア導入等のサポート体制を強化し、経費節減及び利用者の業務の効率化を図った。</p> <p>また、PMO設置等の体制整備については、令和6年7月にPMO設置規程を制定し、ITガバナンスの強化、情報システムの統一的かつ効率的な整備及び管理の推進体制等を整備した。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>「B」</p> <p>中期計画どおり実施した。</p>	<p>評価</p>	<p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-4	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのとるべき措置 4 役職員の給与水準等		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	B
<p>4 役職員の給与水準等</p> <p>役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬、民間企業の従業員の給与等及び法人の業務の実績並びに職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮した支給基準を定め、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与支給に当たっての基準、給与水準(ラスパイレース指数等)等の公表に取り組むこととする。</p> <p>【指標】 ○毎年度の役職員の給与水準等の実績</p>	<p>4 役職員の給与水準等</p> <p>役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬、民間企業の従業員の給与等及び法人の業務の実績並びに職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮した支給基準を定め、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与支給に当たっての基準、給与水準(ラスパイレース指数等)等を公表する。</p>	<p><主な評価指標></p> <p>毎年度の役職員の給与水準等の実績</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員・民間企業の役員・従業員の報酬・給与等を勘案して支給基準を定め、公表した。</p> <p>役職員の毎年度の給与水準については、附帯決議等を踏まえた総務省通知に基づく情報公開により、給与支給に当たっての基本方針及び給与水準(ラスパイレース指数等)等について、公表を行った。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>「B」</p> <p>中期計画どおり実施した。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第3	第3 予算、収支計画及び資金計画

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	B
第5 財務内容の改善に関する事項	第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	<評価指標> 中項目の評価	<主要な業務実績> 1 予算 2 収支計画 3 資金計画 4 決算情報・セグメント情報の開示 5 自己収入の確保 6 保有財産の処分	— — — B：3点 B：3点 B：3点	<評価と根拠> 「B」 平均点：3点	評価 B <評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第3-1、2、3、4	第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 1 予算、2 収支計画、3 資金計画、4 決算情報・セグメント情報の開示

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
運営費交付金（予算額）	—	7,025	8,091	7,834	7,453	7,393		単位：百万円
業務経費（予算額）	—	2,475	2,405	2,758	2,961	2,542		単位：百万円
一般管理費（予算額）	—	286	295	291	319	322		単位：百万円
人件費（予算額）	—	6,136	6,295	6,590	5,769	6,246		単位：百万円
*1 業務経費及び一般管理費は、農畜産物売払代等の諸収入財源等を含む予算額である。								
*2 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
<p>1 財務運営の適正化</p> <p>中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画を適正に計画するとともに、効率的な執行に取り組むこととする。</p> <p>また、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報や一定の事業等のまとまりごとの適正な区分に基づくセグメント情報の開示の徹底に取り組むこととする。</p> <p>【指標】 ○業務区分に基づくセグメント情報の公表実績</p>	<p>1 予算</p> <p>2 収支計画</p> <p>3 資金計画</p> <p><1～3：各表省略></p> <p>4 決算情報・セグメント情報の開示</p> <p>センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報や一定の事業等のまとまりごとの適正な区分に基づくセグメント情報を開示する。</p>	<p><主な指標></p> <p>業務区分に基づくセグメント情報の公表実績</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>令和3年度から令和6年度において、一定の事業等のまとまりを単位とした予算、収支計画及び資金計画を策定することにより、中期計画に掲げる事務事業と予算の見積もりとの対応関係を明確にするとともに、決算との比較による計画の実施状況及び計画と実績の差について把握し、併せて、貸借対照表及び損益計算書の前年度比較を実施することで、主たる増減要因を明らかにした。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>「B」</p> <p>中期計画どおりセグメント情報を開示した。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>

4. その他参考情報					
目的積立金等の状況 (単位：百万円)					
	令和3年度 (初年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終年度)
前中期目標期間繰越積立金	67	43	21	11	
目的積立金	—	—	—	—	
積立金	—	120	250	424	
その他の積立金等	—	—	—	—	
運営費交付金債務	841	1,081	1,187	972	
当期の運営費交付金交付額 (a)	8,091	7,834	7,453	7,393	
うち年度末残高 (b)	841	632	753	538	
当期運営費交付金残存率 (b ÷ a)	10.4%	8.1%	10.1%	7.3%	

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第3-5	第3 予算、収支計画及び資金計画 5 自己収入の確保

2. 主要な経年データ									
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)	
受託収入(決算額)	—	195	182	218	244	225		単位：百万円	
諸収入(決算額)	—	1,322	1,316	1,275	1,256	1,266		単位：百万円	
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	B
<p>2 自己収入の確保</p> <p>自己収入の確保に当たっては、事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により取組を進める。</p> <p>特に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込み額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、本中期目標の方向に則して、適正に取り組むこととする。</p> <p>【指標】 ○毎年度の自己収入額の実績</p>	<p>5 自己収入の確保</p> <p>自己収入の確保に当たっては、事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により取組を進める。</p> <p>特に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込み額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、本中期計画の方向に則して、情報セキュリティの強化等、センターの基盤強化につながる取組に適切に対応する。</p>	<p><主な評価指標> 毎年度の自己収入額の実績</p>	<p><主要な業務実績> 事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により自己収入の確保に努めたことで、令和3年度から令和6年度までの各年度で、受託収入及び諸収入の合計予算額を上回る収入を確保した。予算額に対し増加した自己収入は、中期計画の方向に則して情報セキュリティの強化等、センターの基盤強化につながる取組に適切に対応した。</p>	<p><評価と根拠> 「B」</p> <p>中期計画どおり自己収入を確保してきた。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第3-6	第3 予算、収支計画及び資金計画 6 保有資産の処分

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	B
<p>3 保有資産の処分</p> <p>保有資産については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局長通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うことに取り組むこととする。</p> <p>【指標】 ○国庫納付等の実績</p>	<p>6 保有資産の処分</p> <p>保有資産については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局長通知）に基づき、土地・建物等の保有資産を最大限活用するため、毎年度、保有資産の利用状況を調査して保有の必要性を不断に見直し、利用度の著しく低いものについては、有効利用の可能性や、経済合理性等の観点に沿って将来の利用見込み・保有の必要性等について検討を行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付や除去処分等を行う。</p>	<p><主な評価指標> 国庫納付等の実績</p>	<p><主要な業務実績> 保有財産の利用状況について、土地・建物等の保有資産を最大限活用するため、各牧場から毎年度毎に農機具管理台帳や減損兆候判定シートによる報告により確認し、保有の必要性を不断に見直し、利用の低いものについては、有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って将来の利用見込み、保有の必要性等について検討した。</p> <p>検討した結果、保有の必要性が認められない建物、構築物及び車両運搬具等物品類については、不要財産として除去処分するなど計画どおり実施した。</p>	<p><評価と根拠> 「B」 中期計画どおり実施した。</p>	<p>評価</p>	<p>B</p> <p><評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第4、第5、第6、第7	第4 短期借入金の限度額 第5 不要財産又は不要財産となることを見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 第7 剰余金の使途

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価		
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価
	第4 短期借入金の限度額 10億円 (想定される理由) 運営費交付金の受入れの遅延。	<主要な業務実績> 短期借入金の借入はなかった。
	第5 不要財産又は不要財産となることを見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし	<主要な業務実績> なし
	第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし	<主要な業務実績> なし
	第7 剰余金の使途 剰余金の使途は、育種素材の導入、機械及び車両の更新・修理、施設の整備・改修、草地の整備・更新、情報セキュリティ関連システムの整備・改修、事務処理ソフトの導入等センター基盤の維持、強化を図るために必要な経費とする。	<主要な業務実績> 剰余金の使途に充てる積立金はなかった。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8	第8 その他業務運営に関する重要事項

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
第6 その他業務運営に関する重要事項	第8 その他業務運営に関する重要事項	<評価指標> 中項目の評価	<主要な業務実績> 1 ガバナンスの強化 A: 4点 2 人材の確保・育成 B: 3点 3 情報公開の推進 B: 3点 4 情報セキュリティ対策の強化 B: 3点 5 環境対策・安全衛生管理の推進 B: 3点 6 施設及び設備に関する事項 B: 3点 7 積立金の処分に関する事項 B: 3点	<評定と根拠> 「B」 平均点: 3.1 ≒ 3点	評価	B
					<評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 (詳細は86頁～94頁)	

4. その他参考情報

第8-1	第8 その他業務運営に関する重要事項 1 ガバナンスの強化
------	----------------------------------

2. 主要な経年データ									
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)	
内部統制監視委員会の開催	2回以上	2回	2回	2回	2回	2回			
eラーニングシステムによる職員教育の実施	1回以上	1回	2回	2回	3回	1回(学習方法の組み替え再編による効率化を実施)			
監事監査の実施	本所及び牧(支)場ごとに、2年に1回以上	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所			全12か所
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
<p>1 ガバナンスの強化</p> <p>法令等を遵守しつつ適正に業務を行い、センターに期待される役割を適正に果たしていくため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について(平成26年11月28日付け総管査第322号総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項を適正に実行するとともに、理事長のリーダーシップの下で効率的・効果的な業務運営を推進するため、各役員の担当業務、権限及び責任を明確にし、役員による迅速かつ適正な意志決定が行われるよう、各業務に関する進行管理による十分な情報共有に取り組むこととする。</p> <p>また、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るため、内部統制監視委員会で審議されたコンプライアンス推進計画に基づく取組の指示及び情報の周知に取り組むこととする。</p> <p>さらに、業務運営(総務事務を含む。)の横断的な点検を行うため、監事又は補助職員による内部監査の定期的な実施に取り組むこととする。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○内部統制監視委員会の開催実績 ○各場に対する内部監査の実施実績 ○内部監査を定期的に行うための補助職員の配置 ○eラーニングシステムについて、法令遵守に係る職員教育の実施実績 	<p>1 ガバナンスの強化</p> <p>法令等を遵守しつつ適正に業務を行い、センターに期待される役割を適正に果たしていくため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」(平成26年11月28日付け総管査第322号総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項を適正に実行する。また、理事長のリーダーシップの下で効率的・効果的な業務運営を推進するため、各役員の担当業務、権限及び責任を明確にし、役員による迅速かつ適正な意志決定が行われるよう、業務運営に関する重要事項について定期的に役員会を開催して審議・報告を行い、必要に応じて牧場長会議等を開催するとともに、四半期毎に業務の進捗状況を取りまとめ、役員等によるモニタリングを実施するなどにより、各業務に関する十分な情報共有の取組を進める。</p> <p>また、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るため、内部統制監視委員会を毎年度、2回以上開催し、同委員会での審議結果を踏まえ、コンプライアンス推進計画に基づく取組の指示及び情報の周知徹底に取り組むとともに、eラーニングシステムによる職員教育を毎年度、1回以上実施する。</p> <p>さらに、業務運営(総務事務を含む。)の横断的な点検を行うため、監事又は補助職員による内部監査を、本所及び牧(支)場ごとに、2年に1回以上行う。</p>	<p><主な評価指標></p> <p>内部統制監視委員会の開催実績</p> <p>各場に対する内部監査の実施実績</p>	(次頁)	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	A
(前頁)	(前頁)	(前頁)	<p><主要な業務実績></p> <p>理事長のリーダーシップの下で効率的・効果的な業務運営を推進するため、定期的に役員会を開催（毎年度3回開催）し、業務運営に関する重要事項について審議・報告するとともに、必要に応じて役員意見交換会や牧場長会議を役員会前後に開催し、業務の進捗状況や懸案事項への対応等について確認を行った。</p> <p>進捗状況については、毎年度業務の四半期毎の行動計画を立て、その進捗状況を、四半期毎に取りまとめ、役員によるヒアリングを実施し、必要に応じ、次の四半期計画ならびに年度計画に改善点を反映させた。</p> <p>リスク管理については、業務の円滑な実施を阻害する危機が発生した際に迅速かつ的確な対応を図ることができるよう、リスク管理に係る規程に基づき策定したセンター全体のリスク管理対応計画等に沿って、リスクの管理を行い、リスク管理対応計画の見直し及びリスク管理対応状況の報告を実施した。見直しの例として、令和6年度に、内閣官房内閣サイバーセキュリティセンターが実施した令和5年度マネジメント監査の指摘事項を踏まえ、ネットワーク管理システムや遺伝的能力評価電子計算機システム等に係る情報漏洩及び同システムの停止の際の対応を追加した。</p> <p>全牧場等で飼養衛生管理に関する勉強会及び食の安全・リスク管理に関する講習会等を実施した。</p> <p>また、法令に基づき適正に施設・設備の管理・保全を行い、消防設備の点検及び避難訓練を適正に実施した。</p> <p>(監事監査及び内部監査の実施について)</p> <p>独立行政法人通則法や内規に基づき、監事による監事監査及び職員による内部監査を、それぞれ計画どおり当センターの本所及び11牧(支)場を2年間で一巡できるよう、その半数である6か所に対して実施した。</p> <p>なお、内部監査については、6か所のうち1か所において、休薬期間中であつた家畜の食肉出荷事案の再発防止強化点検のため、家畜等に使用される薬品等及び使用対象家畜等の取扱規程の遵守体制及び、生乳の出荷における、食の安全に係るリスク管理強化の対応状況について監査する「特別監査」を実施した。</p> <p>(外部検査(会計検査院)及び外部監査(会計監査人(監査法人))への対応について)</p> <p>会計検査院(第4局農林水産検査第3課)による当センター2か所(本所、茨城牧場長野支場)への定期検査を受検した。また、独立行政法人通則法に基づく、会計監査人(監査法人)による監査を受けた。</p> <p>(コンプライアンスの推進について)</p> <p>1. 体制強化</p> <p>内部統制監視委員会は、政策評価・独立行政法人評価委員会の意見を受けて、センター内規に基づき設置した外部有識者によって構成された第三者委員会である。規定されたとおり、半期に1回、年度内計2回開催し、①監事及び内部監査、②外部検査及び外部監査、③職員教育及び外部委員会の開催等から成る内部統制推進取組状況について審議の上、次年度のコンプライアンス推進計画を策定した。</p> <p>本計画策定後は着実な推進が図られるよう、関係部署に対して、取組の呼びかけを行った。</p> <p>2. 職員教育</p> <p>(1) eラーニングによる法令遵守等教育の実施</p> <p>テキストと理解度テストをセットとして毎年1回以上実施した。</p> <p>令和3及び4年度は、コンプライアンスに関する基礎知識の確認が1回、食の安全確保及び不適切事案再発防止に関する知識の確認が1回の計2回実施し、令和5年度は更に内部統制に関する知識の確認を1回増やして、計3回実施した。</p> <p>(2) 「畜産物の安全性に関する講習会」の実施</p> <p>令和3年度から令和5年度に食の安全に係る不適切事案再発防止を目的とした「畜産物の安全性に関する講習会」を実施し、各牧場において、外部有識者による特別講演、各場長自らの講演会及び全職員を対象としたグループ・ディスカッションやレポート提出を行った。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>「A」</p> <p>中期計画に基づき、次の事項を予定どおり実施した。</p> <p>① 役員会を年3回開催し、業務運営に関する重要事項について審議・報告するとともに、役員意見交換会を必要に応じて開催し、センターをめぐる情勢について意見交換を行った。</p> <p>② 牧場長会議を年3回開催し、理事長のリーダーシップの下で業務の進捗状況や懸案事項への対応等について確認を行った。</p> <p>③ 監事監査及び内部監査の実施</p> <p>監事監査及び内部監査については、関係法令や内規に基づき、それぞれ計画どおり当センターの本所及び11牧(支)場を2年間で一巡できるよう、その半数である6か所に対して実施した。</p> <p>④ 外部検査(会計検査院、会計監査人(監査法人))への対応</p> <p>会計検査院による定期検査及び会計監査人(監査法人)による監査に対応した。</p> <p>⑤ 内部統制監視委員会の開催への対応</p> <p>規程に基づき、年度内計2回開催し、本委員会において、①監事及び内部監査、②外部検査及び監査、③職員教育及び外部委員会の内部統制推進取組状況について審議し、次年度のコンプライアンス推進計画を策定した。本委員会の事務運営を行い、策定した計画に基づいてコンプライアンスを推進するよう、関係部署に対して呼びかけを行った。</p> <p>⑥ eラーニングによる法令遵守等教育の実施</p> <p>テキストと理解度テストをセットとして毎年1回以上実施した。</p> <p>令和3及び4年度は、コンプライアンスに関する基礎知識の確認が1回、食の安全確保、不祥事再発防止に関する知識の確認が1回の計2回実施し、令和5年</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に基づき、役員会、牧場長会議、監事監査、内部監査、外部検査(会計検査院、外部監査法人)、内部統制監視委員会、eラーニングによる法令遵守等教育を毎年度計画以上に実施したほか、中期期間において内容の見直しも行った。特に、令和6年度には、コンプライアンス意識の向上のため、「内部統制の視点を踏まえた食の安全及び業務品質向上に資する法令等遵守教育」として複数の牧場で職員交流を伴う各牧場での防疫演習の他、「外部有識者による講習会」を実施した。</p> <p>以上により、中期計画を上回る成果が得られたことから「A」評価とする。</p>	

			<p>(3) 「内部統制の視点を踏まえた食の安全及び業務品質向上に資する法令等遵守教育」の実施 近年、当センターにおいて複数の不適切事案が発生したことから、その再発防止学習「内部統制の視点を踏まえた食の安全及び業務品質向上に資する法令等遵守教育」を令和6年度に実施し、内部統制の強化を図った。 本学習は、前述した「畜産物の安全性に関する講習会」を前身としているが、類似の内容の繰り返しによる学習効果の薄れを懸念したことから、令和6年度は、学習内容の見直しを行い、座学のみならず、実地学習を取り入れた体系的な学習カリキュラムを導入し、学習効果の向上を図った。 具体的には、従前から職員へのコンプライアンス意識の向上を目的として、テキストと理解度テストをセットとして毎年1回以上実施してきたeラーニングを、この再発防止学習の導入として活用し、全職員のコンプライアンス基礎知識の定着を図った。その上で、複数の牧場間で職員交流を行いながら各牧場で防疫演習を行い、受講者は相互に業務のあり方やリスク対策について学び合い、得た気づきを自身の職場に持ち帰り、他の職員と共有・議論し、現場にフィードバックするという、より高い意識をもって主体的に取り組める教育を実施した。この取組は、職員一人ひとりが能動的にコンプライアンスや内部統制について考えるきっかけとなり、業務運営におけるリスク低減等の改善に寄与した。</p> <p>(4) 外部専門家(大学教授)による講習会の実施 センターは独立行政法人で、組織自体や、その業務が更に効率的・効果的に前進し、今まで以上に社会的に求められる組織となる必要があるが、他に比較するに適切な者がいないことなどから、所内のことだけに目を向け、外部環境の動向に鈍感になる「内向き志向」になりがちな危うさがあることから、国立大学法人宮崎大学教授から、同大学での予算や人員管理等に関するコンプライアンス事情についての講演を企画・実施し、職員一人ひとりが、自身や職場のコンプライアンスのあり方について見つめなおす機会作りをした。</p>	<p>度は更に内部統制に関する知識の確認を1回増やして、計3回実施した。</p> <p>更に、上記の第5中期計画事項に加え、不適切事案の再発防止と職員のコンプライアンス意識の向上を念頭に、令和3年度に新たな職員教育カリキュラム「畜産物の安全性に関する講習会」を導入し、更に令和6年度に教育効果の向上を狙い大幅なカリキュラムの見直しを行い、「内部統制の視点を踏まえた食の安全及び業務品質向上に資する法令等遵守教育」に発展させた。その上、「外部有識者による講習会」を実施し、外部の取組や状況に照らして、自身や職場のコンプライアンスのあり方について見つめなおす機会作りをし、職員一人ひとりが主体的に内部統制に関与する意識の醸成に寄与した。</p> <p>以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られた。</p>	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8-2	第8 その他業務運営に関する重要事項 2 人材の確保・育成

2. 主要な経年データ									
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)	
職員採用に係る独自試験の実施実績(実施回数)	—		8回	7回	9回	9回			
女性職員の登用実績(管理職に占める女性労働者の割合)	10%以上		13.8%	12.9%	14.5%	15.7%			

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
<p>2 人材の確保・育成</p> <p>人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を適正に把握し適材適所の人事配置を推進することにより、職員の意欲向上を図るとともに、国際学会での発表や留学等を通じ海外の技術革新と競争できる技術力を持った人材育成に取り組むこととする。</p> <p>また、情報セキュリティ対策をはじめとした高い専門性を持つ人材の確保のための採用試験の実施や、人材の確保・育成に関する方針を定めた関連規程に基づく、法人内資格制度を活用した飼養管理技術等の高度化、農林水産省や他の独立行政法人等との人事交流や研修等を行うことにより必要な人材の育成を図るとともに、「独立行政法人等における女性の登用推進について」(平成26年3月28日付け閣総第175号及び府共第211号内閣官房内閣総務官、内閣府男女共同参画局長通知)を踏まえ、女性登用に向け取り組むこととする。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人材確保に係る人事評価、農林水産省等との人事交流、職員採用に係る独自試験の実施実績 ○人材育成に係る職員研修、内部資格制度に係る試験の実施実績 ○女性職員の登用実績 	<p>2 人材の確保・育成</p> <p>人事評価が適切に実施されるよう評価者研修を含めた実施体制を整備し、人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を的確に把握することにより、適材適所の人事配置や人材育成の推進及び職員の意欲向上を図るとともに、国際学会での発表や留学等を通じ海外の技術革新と競争できる技術力を持った人材育成を推進する。</p> <p>また、業務の円滑な運営を図るため、家畜改良や飼養管理に関する技術、情報セキュリティ分野などにおけるノウハウを踏まえた採用による人材の確保や、法人内資格制度を活用した飼養管理技術等の高度化、農林水産省や他の独立行政法人等との人事交流、業務に必要な能力・技術水準を向上させるための研修等を行うことにより必要な人材の確保・育成を図るとともに、「独立行政法人等における女性の登用推進について」(平成26年3月28日付け閣総第175号及び府共第211号内閣官房内閣総務官、内閣府男女共同参画局長通知)を踏まえ、女性の登用に向けた取組を推進する。</p>	(次頁)	(次頁)	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	B
(前頁)	(前頁)	<p><主な評価指標></p> <p>人材確保に係る人事評価、農林水産省等との人事交流、職員採用に係る独自試験の実施実績</p> <p>人材育成に係る職員研修、内部資格制度に係る試験の実施実績</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>人事評価が適切に実施されるよう新たな評価者に対し、評価者研修を実施した。また、評価者に対して、人事評価マニュアルを周知することにより、適切に人事評価を実施できる体制を整備するとともに、人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を的確に把握し、適材適所の人事配置や人材育成を実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の5類移行を踏まえ、自粛していた海外渡航を令和5年度より再開し、国際学会へは、OECD種子スキーム年次総会、ICAR (International Committee for Animal Recording: 家畜の能力検定に関する国際委員会)・インターブル年次総会、The 75th EAAP Annual Meeting: 第75回ヨーロッパ畜産学会及びIETS (International Embryo Transfer Society: 国際胚技術学会)へ参加させた他、乳用牛遺伝資源調査のために米国等へ、種子検査技術と品種証明の現地調査のためにオーストラリア及びニュージーランドへそれぞれ職員を派遣する機会を設け、海外の技術革新と競争できる技術力を持った人材育成を推進した。</p> <p>農林水産省や他の独立行政法人等との間で人事交流を実施し、必要な人材の確保を図った。また、職員の採用に当たっては、独自試験(経験者採用を含む。)を実施し、必要な人材を確保した。</p> <p>業務に必要な能力や技術水準を向上させるため、採用時や職務経験等に応じて実施する管理・事務関係研修、中堅技術者職員研修や家畜人工授精講習会及び技術専門職員の技術取得のための業務高度化研修などの技術向上を目的とした研修のほか、安全衛生・施設管理関係研修について、幅広い職種の職員に対して、きめ細やかに各種研修を設けるとともに、内部資格制度に係る試験を実施し、人材の育成を図った。</p> <p>「独立行政法人等における女性の登用推進について」を踏まえ、女性の管理職への登用については、「独立行政法人家畜改良センター女性参画拡大計画」に基づく目標値である「10%以上」に対して、目標値を超える水準を達成したうえで公表を行った。また、令和4年度からの取組として、女性を始めとした多様な人々の能力を最大限に引き出すことを目的とした「職員活躍セミナー」を本所で年1回開催、セミナーは各牧場へも配信を行い、外部講師による講義やパネルディスカッション等を通じて、職員が能力を発揮できる組織としていくうえでの意識醸成を図った。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>「B」</p> <p>中期計画どおり実施した。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8-3	第8 その他業務運営に関する重要事項 3 情報公開の推進

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	B
3 情報公開の推進 公正な法人運営を実施し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）等に基づき、適正な情報公開に取り組むこととする。 【指標】 ○法人情報の公開実績	3 情報公開の推進 公正な法人運営を実施し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）等に基づき、適切に情報公開を行う。	<主な評価指標> 法人情報の公開実績	<主要な業務実績> 各年度の財務諸表及び事業報告書等について、独立行政法人通則法の規定に基づき公表した。その他法令等により公開が義務付けられている情報について、ホームページ等を通じて適切に情報公開を行った。	<評価と根拠> 「B」 中期計画どおり実施した。	評価	B <評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8-4	第8 その他業務運営に関する重要事項 4 情報セキュリティ対策の強化

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	B
<p>4 情報セキュリティ対策の強化 サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）第25条第1項に基づく「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、関係規程等を適時適正に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むこととする。</p> <p>また、対策の実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、個人情報の保護に取り組むこととする。</p> <p>【指標】 ○情報セキュリティ対策（教育・訓練、対処体制・手順の整備等）の実施実績</p>	<p>4 情報セキュリティ対策の強化 サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）第25条第1項に基づく「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを始めとする関係規程を適時適切に見直すとともに、これに基づき適切に情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化を進める。</p> <p>また、対策の実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）等に基づき、個人情報の保護に取り組む。</p>	<p><主な評価指標> 情報セキュリティ対策（教育・訓練、対処体制・手順の整備等）の実施実績</p>	<p><主要な業務実績> 政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを始めとする関係規程の見直し及び改正を行うとともに、これに基づき適切に情報セキュリティ対策を講じた。</p> <p>また、標的型攻撃メール訓練やセキュリティ監査等を実施し、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むとともに、これらの実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図った。</p> <p>なお、令和5年度NISC監査（マネジメント監査）結果通知（令和6年5月22日受理）において、改善計画の実行面において著しい問題があることを示している旨の指摘がなされたが、令和6年度及び令和7年度の対応方針を報告し、適切に対応した。</p>	<p><評価と根拠> 「B」 中期計画どおり実施した。</p>	<p>評価</p>	<p>B</p>
					<p><評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8-5	第8 その他業務運営に関する重要事項 5 環境対策・安全衛生管理の推進

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	B
<p>5 環境対策・安全衛生管理の推進 化学物質、生物材料等の適正管理等により業務活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、環境負荷低減のためのエネルギーの有効利用及びリサイクルの促進等に積極的に取り組むこととする。</p> <p>また、職場における事故等を未然に防止するため安全衛生管理に関する取組を推進するとともに、自然災害やヒトの感染症等による緊急時の業務運営体制や対策の整備に取り組むこととする。</p> <p>【指標】 ○環境負荷の低減に向けた取組の実績 ○危機管理体制の整備実績</p>	<p>5 環境対策・安全衛生管理の推進 化学物質・生物材料等の適正管理等により、業務活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づき、環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定するなど、環境負荷低減のためのエネルギーの有効利用及びリサイクルの促進等に積極的に取り組む。</p> <p>また、職場における事故等を未然に防止するため、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）等に基づく安全衛生管理に関する取組を推進するとともに、自然災害やヒトの感染症等による緊急時の業務運営体制や対策の整備を進める。</p>	<p><主な評価指標> 環境負荷の低減に向けた取組の実績 危機管理体制の整備実績</p>	<p><主要な業務実績> 環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定・公表し、適合商品の積極的な購入、電気使用量等の推移に係る職員への周知、こまめな消灯、裏紙使用、リサイクルの推進等に積極的に取り組んだ。さらに、環境報告書を作成しホームページで公表した。</p> <p>令和4年度に牧場で発生した労働災害による死亡事故を受け、理事長のリーダーシップの下で令和5年度に安全衛生管理規程を改正し安全衛生に係る管理体制を見直すとともに、労働災害防止に向けセンター全体の安全対策の拡充・強化策を盛り込んだ安全衛生年間計画を策定し、計画に沿って作業手順書の作成、四半期に一度の作業方法の遵守状況点検、安全パトロール、安全衛生教育の実施や安全な作業環境の確保及び健康管理の確保等を実施した。</p> <p>安全衛生委員会を毎月開催し、各職場の職員からの安全衛生に係る意見聴取の実施と検討、労働災害発生状況、保護具着用状況点検の報告等により、労働災害防止の推進と職員の安全意識の啓発に努めた。</p> <p>令和5年度から、年間計画に基づき3牧場で労働安全衛生コンサルタントによる安全衛生診断を実施し、その診断結果を本所及び各牧場に共有し、現状の確認及び作業環境の改善を行った。</p> <p>自然災害やヒトの感染症等による緊急時の連絡体制について適宜更新し、業務運営体制を維持した。</p>	<p><評価と根拠> 「B」 中期計画どおり実施した。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p>	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8-6、7	第8 その他業務運営に関する重要事項 6 施設及び設備に関する事項、7 積立金の処分に関する事項

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	B
6 施設及び設備に関する事項 本中期目標の達成及び安全かつ効率的な業務実施を確保するために必要な施設及び設備の計画的な整備に取り組むこととする。	6 施設及び設備に関する事項 本中期計画の達成及び安全かつ効率的な業務実施を確保するため、業務実施上の必要性や、既存施設・設備の老朽化等を勘案して、施設及び設備を計画的に整備・改修する。 <表省略>	<評価基準> A：困難度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。 B：目標の水準を満たしている。 C：目標の水準を満たしていない。 D：目標の水準を満たしておらず、抜本的な業務の見直しが必要である。	<主要な業務実績> 十勝牧場において、肉用繁殖牛舎、乳用種雄牛舎、種子精選施設及び種子乾燥施設の新築工事を行った。 奥羽牧場において、受精卵処理施設及び乾草舎の新築工事を行った。 岩手牧場において、受精卵処理施設、女性職員管理棟及び搾乳施設の新築工事を行った。 茨城牧場において、更衣シャワー室の新築工事を行った。 長野支場において、種子乾燥場の新築工事を行った。 兵庫牧場において、第1育成舎及び第18種鶏舎の新築工事を行った。 鳥取牧場において、第5種雌牛舎の解体工事を行うとともに、受精卵処理施設の新築工事を行った。 熊本牧場において、種子乾燥舎の新築工事を行うとともに、種子精選用集塵機の設置工事を行った。 宮崎牧場において、肉用繁殖牛舎、受精卵処理施設及び新種豚舎の新築工事を行うとともに、種雌豚舎の改修工事を行った。 なお、茨城牧場において進めた第2分娩豚舎新築等工事業務については、工事の入札を行った結果、不落となり、その後の事業計画が見通せない状況となったため、当該事業の遂行は困難となった。	<評価と根拠> 「B」 業務実施上の必要性や、既存施設・設備の老朽化等を勘案して、施設及び設備を計画的に整備・改修した。	評価	B <評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
	7 積立金の処分に関する事項 前中期目標期間繰越積立金は、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、当中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。		<主要な業務実績> 前中期目標期間から当中期目標期間へ繰り越した前中期目標期間繰越積立金は、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、当中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に、計画どおり充当した。			